

令和3年度予算案について

令和3年1月
横浜市

目 次

はじめに	1頁
1 予算案の概要	
(1) 令和3年度予算案のポイント	2頁
(2) 令和3年度 新型コロナウイルス感染症 暮らし・経済対策	4頁
(3) 各会計の予算規模	6頁
2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿	
(1) 令和3年度の主な取組	7頁
(2) 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立	28頁
(3) しごと改革の推進	34頁
3 一般会計予算案	
(1) 歳入	40頁
(2) 歳出	42頁
4 令和3年度の主要事業一覧	
(1) 令和3年度局・統括本部の主要事業一覧	44頁
I 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現	44頁
II 花と緑にあふれる環境先進都市	52頁
III 超高齢社会への挑戦	56頁
IV 人が、企業が集い躍動するまちづくり	64頁
V 未来を創る多様な人づくり	68頁
VI 未来を創る強靱な都市づくり	84頁
(2) 令和3年度区の主要事業と区からの主な提案	91頁

コラム

①東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組	10頁
②公共施設の保全・更新の推進、 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	13頁
③新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して	13頁
④官民データ活用の推進	16頁
⑤横浜イノベーションIRが目指すもの	18頁
⑥旧上瀬谷通信施設の土地利用の推進	19頁
⑦横浜市へのふるさと納税	27頁

【参考】資料編	95頁
---------	-----

注 この冊子の中の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
また、計数整理の結果、数値の異動が生じる場合があります。

はじめに

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、市民の皆様の安全・安心な暮らしを第一にしっかりとお守りします。その上で、令和3年度は、横浜の将来にわたる成長に向け、立ち止まることなく前進していく重要な一年です。

感染症対策の強化と経済再生の両立に最優先で取り組み、国や県、医療機関と緊密に連携して、感染拡大の防止や医療提供体制の確保に必要な対策を講じます。横浜経済を早期に回復させるため、市内中小企業・商店街の皆様のご事業継続もしっかりと後押しします。また、デジタル化や脱炭素化の取組により、新たな成長の原動力を生み出していきます。引き続き、新たな日常への対応や子育て・教育・福祉・防災・多文化共生などの施策、文化芸術活動の支援も着実にまいります。

アフターコロナを見据え、2027年の国際園芸博覧会の開催や国家的プロジェクトであるIR（統合型リゾート）の実現に向けた取組、新たな劇場整備の検討を推進し、横浜の持続的な発展に道筋をつけていきます。「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催に向けた準備も進めてまいります。

横浜市の財政状況は例年以上に厳しく、今後も更なる税収の減少や社会保障経費の増加を見込んでいます。そのため、最終年度を迎える「横浜市中期4か年計画2018～2021」にある政策の優先度など、改めて職員と議論を尽くし、市民生活や市内経済に支障が生じないように配慮しながら、事業の見直しを行いました。横浜市の知恵と経験を結集して、市民・事業者の皆様が抱える喫緊の課題にしっかりと対応した、新たな一歩を踏み出すための予算案です。

皆様の日々の生活をお守りし、将来にわたり魅力と活力あふれる横浜を築くため、市民、事業者の皆様とご一緒に全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年1月29日

横浜市長 林 文子

1 予算案の概要

(1) 令和3年度予算案のポイント

令和3年度は、中期4か年計画の最終年度であると同時に、特に新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民生活や経済活動に大きな影響を与えている現状を踏まえた予算とする必要があります。そのため、令和3年度予算案では、「市民の命と医療を守り、市民に寄り添い、市内経済を再生し、そして更なる飛躍につなげる」ことに重点をおき、予算編成を行いました。なお、「新型コロナウイルス感染症 暮らし・経済対策」の事業を含む取組には、◇マークを付け、その概要を4～5ページに掲載しています。

力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

- ◇中小企業・小規模事業者への総合的な支援（訪問相談、設備投資・販路開拓の経費助成、資金繰り支援）
- ◇商店街の振興（プレミアム付商品券の発行支援、社会課題解決に取り組む商店街支援）
 - ・戦略的な企業誘致とイノベーション創出（企業誘致の促進、「グローバル拠点都市」の推進）
- ◇公民連携による国際技術協力の推進（Y-PORT事業）、市内企業の海外ビジネス支援
- ◇活力ある都市農業の展開（スマート農業技術の導入支援、新規就農者等の多様な担い手に対する支援）
 - ・区民文化センターの整備（瀬谷区、港北区、都筑区での整備、金沢区での基礎調査）
 - ・新たな劇場計画の検討（管理運営に関する調査検討）
 - ・芸術創造の推進（次世代育成、海外劇場等とのネットワークづくり）
- ◇文化芸術活動に対する支援（文化芸術事業に対する感染症対策経費等の支援）
 - ・横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催（「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」開催）
- ◇国内外からの誘客促進（市内観光の復興支援、観光資源の充実・開発、観光・MICE戦略の策定）
- ◇グローバルMICE都市としての競争力強化（新たな開催形態に対応したMICEの支援）
 - ・ラグビーワールドカップレガシーの推進（ラグビー競技の普及、芝生の練習場等の整備）
- ◇東京2020オリンピック・パラリンピックの開催（感染症対策を踏まえた大会運営、機運醸成）

花と緑にあふれる環境先進都市

- ・ガーデンシティ横浜の推進（「ガーデンネックレス横浜2021」等の開催）
- ・国際園芸博覧会の開催に向けた取組（事業計画等の検討、開催組織の設立に向けた準備）
- ◇「SDGs未来都市・横浜」の実現（横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を軸とした推進）
 - ・グリーン成長につながる2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の推進（再エネの普及・拡大、技術革新等の取組の加速）
 - ・将来を見据えたごみ焼却工場の再整備（鶴見工場の長寿命化対策工事、保土ヶ谷工場の整備計画策定）
 - ・プラスチック対策の推進・食品ロスの削減（民間事業者等と連携した取組や啓発）

超高齢社会への挑戦

- ◇新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制、救急医療体制の確保（ワクチン接種の実施、コールセンター運営、検査費自己負担助成、医療機関への支援金支給）
- ◇福祉施設の感染防止、継続運営に向けた支援（感染症対策経費助成、ICT活用促進）
 - ・生活習慣病予防対策の強化（「第2期健康横浜21」の最終評価を実施し、次期計画の策定に着手）
 - ・地域包括ケアシステムの構築・推進（もの忘れ検診の拡充）
 - ・特別養護老人ホームの整備（年間約600人分の整備）
 - ・介護人材の確保に向けた取組の推進（入門的研修オンライン実施、介護職員の宿舍整備費補助）
 - ・2025年に向けた医療機能の確保（医療人材の確保・育成支援、ICTの活用意識調査、在宅医療の推進）
 - ・地域医療の充実・強化（AYA世代がん患者への相談支援体制の整備）
 - ・救急救命体制の充実・強化（日勤救急隊3隊の増隊）

行政運営 しごと改革の推進

- ◆ 徹底した事務事業の見直し 見直し件数1,280件 効果額159億円
- ◆ デジタル化の推進 ～行政サービスの向上～
 - ・行政手続のオンライン化、住民情報系システムの標準化対応、先端技術活用等の推進

人が、企業が集い躍動するまちづくり

- ・ 関内・関外地区の活性化の推進（旧市庁舎街区、港町民間街区の開発に向けた協議）
- ・ エキサイトよこはま22の推進（横浜駅西口駅前広場整備、横浜駅きた西口鶴屋地区再開発）
- ・ I R（統合型リゾート）の推進（事業者の公募・選定、地域の合意形成促進、広報の強化、区域整備計画の作成）
- ◇ 地域交通の維持・充実（地域の総合的な移動サービスのあり方検討、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備）
- ・ 通学路等の安全確保、踏切安全対策の推進（未就学児の移動経路や交差点等の安全対策の推進）
- ・ 市営住宅の再生（金沢区瀬戸橋住宅建替え、港南区野庭住宅再生ビジョン策定、旭区ひかりが丘住宅住戸改善）
- ・ 米軍施設の跡地利用（旧上瀬谷通信施設、旧深谷通信所、根岸住宅地区）

未来を創る多様な人づくり

- ◇ 妊娠期からの切れ目のない支援（特定不妊治療費助成の拡充、不育症検査費助成の創設）
- ・ 保育・幼児教育の充実（2,155人分の認可保育所等整備）
- ・ 小児医療費の助成（1、2歳児の所得制限撤廃）
- ・ 放課後の居場所づくり（放課後キッズクラブの質的充実、利用料減免対象世帯の拡充）
- ◇ 子どもの可能性を広げる教育の推進（小学校高学年における一部教科分担制の推進、部活動指導員の配置拡充）
- ◇ G I G Aスクール構想の推進（ICT支援員の派遣、「1人1台端末」活用による学びの充実）
- ・ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進（日本語指導が必要な児童生徒への支援体制拡充）
- ・ 中学校給食（デリバリー型）の実施（安全・安心で質の高い給食の提供）
- ・ より良い教育環境の整備（体育館空調設備設置、学校建替え、少人数指導体制整備に向けた小学校改修）
- ・ 子どもの貧困対策の推進（寄り添い型生活・学習支援の拡充、ひとり親世帯への支援充実）
- ・ 児童虐待対策の充実（「こども家庭総合支援拠点」機能の設置による相談対応等の強化）
- ・ 障害児・者の地域生活支援の充実（重度障害者の移動支援拡充、医療的ケア児・者等の実態調査）
- ・ 総合的な依存症対策の推進（「横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）」策定）
- ・ ひきこもり状態にある方への支援の充実（中高年のひきこもり状態にある方への支援体制強化）
- ◇ 生活に不安を抱える方への支援（住居確保給付金支給、自立相談支援員の増員）
- ◇ 雇用機会の創出・就職支援（緊急雇用創出事業の実施、WEB合同就職面接会の開催）
- ◇ 協働による地域づくりの推進（市民公益活動、地域の防犯活動への支援）

未来を創る強靱な都市づくり

- ・ 災害情報の伝達手段の強化（防災スピーカー90か所増設）
- ◇ 災害時の感染症対策（医療救護隊の資器材配備）
- ・ 地震・地震火災に強い都市づくりの推進（ブロック塀等改善工事への補助、防火規制区域内の建築物不燃化）
- ・ 消防団活動の充実強化と消防本部機能の強化（消防団員報酬額の引き上げ、新消防本部庁舎の建築工事）
- ・ 局地的な大雨等への対策の推進（河川改修、雨水幹線整備等の推進）
- ・ 緊急輸送路等の整備、道路の無電柱化の推進（環状3号線等の都市計画道路の整備、環状2号線等の無電柱化の推進）
- ・ 連続立体交差事業の推進（星川駅～天王町駅間の事業推進（3年度未完了）、鶴ヶ峰駅付近の都市計画手続き）
- ・ 神奈川東部方面線整備事業の推進（相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉間）の整備推進）
- ・ 高速鉄道3号線延伸事業の推進等・グリーンラインの6両化（6両化に向けた駅等改良工事）
- ・ ふ頭機能の再編・強化の推進（新本牧ふ頭の整備推進、大黒ふ頭自動車取扱機能の強化）

財政運営「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

- ◆ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を踏まえた財政運営の推進
- ◆ 市民生活や市内経済に支障が生じないように「財政目標」の変更
（横浜方式のプライマリーバランス、一般会計が対応する借入金残高（※）2年度2月補正で目標変更）

(2) 令和3年度 新型コロナウイルス感染症 暮らし・経済対策

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、市民生活や経済活動が大きな影響を受けていることを踏まえ、令和2年度に引き続き、感染症対策を徹底し、市民の安全・安心をお守りするとともに、経済の再生や新たな日常への取組に一層力を入れて取り組んでいきます。

令和2年度 暮らし・ 経済対策

- ・検査体制の強化
- ・医療機関への支援
- ・特別定額給付金の給付
- ・子育て世帯への臨時特別給付金
- ・事業者への無利子(3年間)・無担保・据置期間5年の融資
- ・商店街支援 等

地方創生臨時交付金の活用について

国の令和2年度第3次補正予算に計上されている地方創生臨時交付金のうち、地方単独事業負担分の本市交付限度額を100億円と見込み、「暮らし・経済対策」に活用していきます。

令和2年度2月補正
(43億円)
令和3年度当初予算
(57億円)

令和3年度 暮らし・経済対策予算

総額 2,405 億円 <他、2年度2月補正 238 億円>

I 市民と医療を守る 360 億円

<主な事業>

- 医療提供体制、救急医療体制の確保 (317 億 500 万円)
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施
 - ・<ワクチン接種体制の確保(2年度2月補正 16 億 300 万円)>
 - ・新型コロナウイルス感染症コールセンターの運営
 - ・検査費自己負担分の助成、簡易検体採取所の設置・運営
 - ・疫学調査チーム「Y-AEIT」、感染症・医療調整本部「Y-CERT」の運営
 - ・入院患者受け入れ医療機関への支援金の支給
 - ・患者受入体制の確保に必要な施設整備費の助成
 - ・認知症高齢者等入院受け入れ支援金の支給
 - ・保護者等が感染により養育者不在となった児童の一時保護
 - ・救急活動で使用する感染防止対策用資器材の調達
- 福祉施設等の感染防止、継続運営に向けた支援 (36 億 1,500 万円)
 - ・福祉施設の感染症対策や陽性者発生時の対応にかかる経費の助成
 - ・<学校施設における感染症対策(2年度2月補正 8 億1,400 万円)>
- 災害時の感染症対策 (1,200 万円)
 - ・避難所等で診療を行う医療救護隊の資器材配備
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける感染症対策 (7 億 300 万円)
 - ・都市ボランティアの運営や事前キャンプ・ホストタウンにかかる感染症対策の実施

【暮らし・経済対策に係る令和3年度の執行体制強化について】

I 市民と医療を守る

新型コロナワクチン対応、保健所、Y-CERTに係る体制強化等：55 増
(他、非常勤職員・人材派遣 202 人の活用)

II 横浜経済と市民生活を守る

生活困窮者支援対応に向けた体制強化等：32 増

III 新たな日常に取り組む

デジタル化の加速を通じた行政サービス等の向上及び効果的な行政運営を図るための体制強化等：11 増、デジタル統括本部の設置

Ⅱ 横浜経済と市民生活を守る 2,013 億円

<主な事業>

●市民生活への支援（27 億 100 万円）

- ・住居確保給付金の支給、住宅セーフティネット事業(家賃減額補助上限額の引き上げを継続)
- ・妊婦の分娩前PCR検査費の補助、オンライン母子保健指導及び育児等支援サービスの提供
- ・ひとり親世帯に対するフードバンクを活用した食品提供

●雇用機会の創出・就職支援（7 億 8,000 万円）

- ・職を失った方などを対象とした緊急雇用の創出、長期的雇用に向けたWEB 合同就職面接会の開催
- ・就職氷河期世代に対し、就職相談や能力伸長のための講座の実施による就職支援

●中小企業・小規模事業者等への支援（1,972 億 5,600 万円）

- ・コロナ禍での事業継続や新たな事業展開に向けた設備投資・販路開拓の経費を補助
- ・<コロナ禍の影響を受けている小規模事業者への訪問相談等により、効果的な支援策へ誘導（2年度2月補正 1億 1,200 万円）>
- ・SDGs biz サポート事業の継続(脱炭素化に向けた積極的な取組を促進)
- ・資金繰り支援として、リーマンショック時(平成 20 年度)の実績を上回る 2,300 億円の融資枠を確保

●商店街支援（1 億 4,900 万円）

- ・商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援
- ・商店街会員によるプロジェクトを立ち上げ、ウィズコロナ社会における商店街活性化策を検討

●文化芸術支援（1 億 900 万円）

- ・市内の文化施設で行う文化芸術事業に対し、感染症対策経費や会場費などについて支援金を給付
- ・文化芸術関係者の多様な相談に専門資格者が対応する特別相談窓口「YES！」を運営

●観光・MICE支援（2 億 5,000 万円）

- ・会場とオンラインを併用したハイブリッド形式等の新たな開催形態に対応したMICE開催を支援
- ・市内観光事業者を支援するための着地型旅行商品の販売や市内宿泊促進プロモーションの実施

●国の第3次補正予算等を活用した公共事業の実施

- ・<公園や道路、河川、港湾施設等の整備(2年度2月補正 148 億 8,100 万円)>

Ⅲ 新たな日常に取り組む 32 億円

<主な事業>

●GIGAスクール構想の推進（26 億 8,500 万円）

- ・「1 人 1 台端末」を円滑に推進するためのICT支援員の派遣、クラウドサービスの活用に向けた教員向けの研修実施、ネットワーク環境等の保守・運用

●スマート農業実証事業（1,700 万円）

- ・遠隔地から農産物の生育管理等が可能となるスマート農業の実証

●行政サービスのデジタル化の推進(3 億 4,900 万円)

- ・電子決済等に対応した次期電子申請・届出システムの導入
- ・国民健康保険料の納付におけるキャッシュレス決済の導入に向けたシステムの改修
- ・建築計画概要書等の閲覧のWEB化

※表中の金額は特別会計・公営企業会計含む金額です。

(3) 各会計の予算規模

令和3年度の一般会計の予算規模は、2兆73億円（対前年度増減率15.4%）（実質的な伸び率、同1.9%（※））となりました。特別会計、公営企業会計を含めた全会計では、3兆9,020億円（同8.2%）となっています。

※ 3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の伸び率
 新型コロナウイルスワクチン接種事業 250億円、（一財）横浜市道路建設事業団関連支出 519億円、
 中小企業制度融資事業 1,566億円

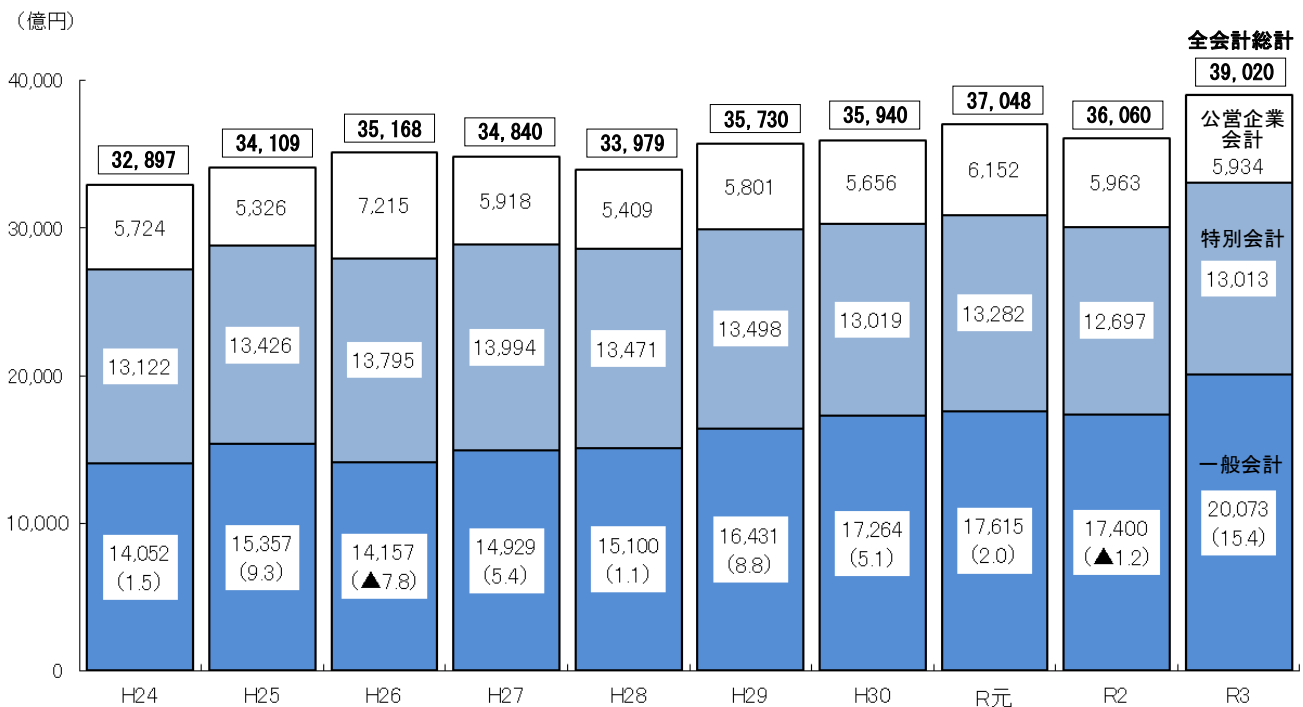
<全会計の予算規模>

会計名称	令和3年度	令和2年度	増▲減	増減率
一般会計	2兆73億円	1兆7,400億円	2,672億円	15.4%
特別会計	1兆3,013億円	1兆2,697億円	316億円	2.5%
公営企業会計	5,934億円	5,963億円	▲29億円	▲0.5%
総計	3兆9,020億円	3兆6,060億円	2,960億円	8.2%

注1：3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の一般会計の予算額は1兆7,737億円、実質的な伸び率は1.9%となっています。総計では、3兆6,684億円、同1.7%となっています。

新型コロナウイルスワクチン接種事業、（一財）横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業
 注2：会計間で相互にやり取りする重複部分を除いた全会計の純計は3兆2,477億円となっています。

<全会計の予算規模の推移>



2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿

(1) 令和3年度の主な取組

「中期4か年計画 2018～2021」の6つの戦略の枠組みにより、主な取組を掲載します。

- ※ 予算額は、100万円未満を四捨五入して記載しています。◎は新規事業ないし拡充事業を含む取組、◇はくらし・経済対策事業を含む取組です。
- ※ 一般会計以外の特別会計・公営企業会計分を含めて記載しています。
- ※ ここで紹介する取組には、複数事業の組み合わせや事業の一部で構成されているものもあるため、予算額や取組名が、4～5ページの「令和3年度 新型コロナウイルス感染症 くらし・経済対策」や、44ページ以降の「主要事業一覧」とは一致しない場合があります。

力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

◎◇『中小企業・小規模事業者への総合的な支援』 1972億4400万円

横浜経済の再生に向け、中小企業・小規模事業者の事業の継続・展開を力強く支援するため、令和2年度2月補正で行う小規模事業者への訪問相談等を通じて、設備投資・販路開拓に係る経費助成などの効果的な支援策につなげていきます。制度融資においては、リーマンショック時（平成20年度）の実績を上回る2,300億円の融資枠を確保するとともに、一部の融資メニューを受ける際に必要なセーフティネット保証等の認定申請手続のオンライン化を更に進めます。また、新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境の変化等が及ぼす横浜経済への影響や、今後の施策の方向性について、調査・検討を実施します。

〔経済局経営・創業支援課 Tel671-2575/

ものづくり支援課 Tel671-3839/金融課 Tel671-2586/企画調整課 Tel671-2565〕

◎◇『商店街の振興』 2億6800万円

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。また、SDGsなどの社会課題解決に取り組む商店街を支援するほか、商店街会員によるプロジェクトを立ち上げ、ウィズコロナ社会における商店街活性化策を検討します。さらに、商店街組織の持続化に向け、ICT導入や次世代の担い手育成を支援します。

〔経済局商業振興課 Tel671-2577〕

◎『戦略的な企業誘致とイノベーション創出』 29億7000万円



グローバル拠点都市の形成に向けて
渋谷区と連携協定を締結

働き方やオフィス立地動向の変化を捉え、「イノベーション都市・横浜」の推進や関内地区のまちづくり施策などとも連動させながら、国内企業・外資系企業の誘致を積極的に展開します。

また、I・TOP横浜とLIP・横浜の連携を強化し、特にヘルスケア分野に重点を置いて、イノベーション創出を推進します。さらに、「グローバル拠点都市」として、国や他都市と連携し、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。

〔経済局企業誘致・立地課 Tel671-4085/国際ビジネス課 Tel671-2576/
産業連携推進課 Tel671-2574/新産業創造課 Tel671-3913〕

◎：新規または拡充事業を含む ◇：くらし・経済対策事業を含む

◎◇『公民連携による国際技術協力の推進(Y-PORT事業)、市内企業の海外ビジネス支援』

1億1700万円

海外都市や国際機関等との連携を通じて、公衆衛生の改善への寄与も視野に、公民連携による国際技術協力を推進します。Y-PORTセンターの進化・高機能化を進め、最新技術・オンラインによる通信機能を活用した情報発信の強化や、国際会議の開催等によるビジネス機会の創出、市内企業等の海外インフラビジネスの案件形成支援を促進します。

この他、海外のビジネス機会の創出に向けて、本市海外事務所における、市内企業と海外企業のオンライン商談等に用いるオンライン会議同時翻訳システムの導入や、オンラインでの現地セミナー等を開催し、市内企業の海外ビジネス展開に寄与します。

[国際局国際協力課 Tel671-4396/国際連携課 Tel671-4719]

◎◇『外国人材の受入れ・共生の推進』 1億2700万円

横浜市多文化共生総合相談センター及びよこはま日本語学習支援センターを円滑に運営し、在住外国人の支援を推進するとともに、国際交流ラウンジの機能強化に向けたコーディネーターの配置を4区に拡大します(鶴見区、中区、南区、緑区)。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、在住外国人への情報提供・相談対応等を強化するため、区・国際交流ラウンジ・横浜市国際交流協会におけるICT機器を活用した通訳・翻訳対応及び事業のリモート化支援等を行います。

[国際局政策総務課 Tel671-4718]

◎◇『活力ある都市農業の展開』 1億6000万円

活力ある農業経営につながる取組として、ICT活用等のスマート農業技術の導入支援等、多様なニーズに対応した生産振興と、都市農業の新たな担い手である新規就農者に対する農業機械等の導入に必要な経費の助成や農福連携の参入促進の検討など、多様な担い手に対する支援を進めます。北下水道センター内に設置する環境制御型モデルハウスに最先端のスマート農業機器を導入し、離れた場所からでも農産物の生育管理が可能となる新しい農業の実証実験・PRを進めるとともに、下水道資源(二酸化炭素、熱、再生水等)の有効活用を図ります。

[環境創造局農政推進課 Tel671-2605/農業振興課 Tel671-2606/政策課 Tel671-3586]

『区民文化センターの整備』 17億1100万円

市民の主体的、創造的な文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターを、各区の特性に応じて瀬谷区、港北区、都筑区で整備します。また、金沢区で基礎調査を実施します。

[文化観光局文化振興課 Tel671-4376]

『新たな劇場計画の検討』 3100万円

「横浜市新たな劇場整備検討委員会」からの提言を踏まえ、引き続き、管理運営に関する調査検討等を行います。

[政策局劇場計画課 Tel671-4196]

『芸術創造の推進』 3900万円

舞台芸術の活性化や文化芸術による次世代育成のほか、海外劇場等とのネットワークづくりを推進します。また、ワークショップの開催や多様な媒体を活用した広報に取り組みます。

[政策局芸術創造課 Tel671-4197]

◎◇『文化芸術活動に対する支援』 1億900万円

市内の文化施設を利用してリアルで実施される文化芸術事業に対し、新型コロナウイルス感染症対策経費や会場費などを支援します。

また、文化芸術関係者の多様な相談に税理士・弁護士等の専門資格者が対応する特別相談窓口「YES!」を運営します。

〔文化観光局文化振興課 TEL671-3703/文化観光局創造都市推進課 TEL671-3425〕

『横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催』 4億7300万円



©oono ryusuke
横浜ダンスパラダイス (2018年)

横浜の「街」そのものが舞台、次世代育成、社会包摂、国際発信の4つをコンセプトとして、ダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」を開催します。公募による市民とゲストのアーティストが出演するステージやトップアーティストによる公演などを実施し、横浜らしい特色ある文化芸術を発信します。

〔文化観光局文化プログラム推進課 TEL671-4023〕

『世界から選ばれる都市型イルミネーションの創出』 3億円



「ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS
NIGHT ILLUMINATION」(2020年)

横浜におけるナイトタイムエコノミー活性化の契機とするため、都心臨海部において、夜を美しく彩る横浜ならではの都市型イルミネーションを実施し、街全体で光と音の演出を行います。

より一体感ある演出とするため、光の演出ポイントを増やすとともに、街を回遊して楽しむプログラムや、地域のイルミネーションとの連携を進めます。〔文化観光局創造都市推進課 TEL671-4241〕

◎◇『国内外からの誘客促進』 2億4500万円

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、コロナ禍で打撃を受けた市内観光事業者を支援するため、着地型旅行商品の販売や市内宿泊促進プロモーションを実施します。あわせて、観光地としての魅力向上を目指し、回遊促進や宿泊促進など観光消費につながる観光資源の充実・開発に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復を見据え、観光レップ[※]による情報発信・市場把握等、海外誘客セールス・プロモーションを行います。

さらに、横浜市が目指す観光・MICEの姿や方向性を示す戦略を策定します。

※観光レップ(rep)：英語の Representative の略。代理店の意味合い。自治体や事業者の代理を旅行会社や広告代理店等に委託し、現地の海外旅行市場の調査分析や観光情報の発信等を行う。

〔文化観光局観光振興課 TEL671-3940〕

◎◇『グローバルMICE都市としての競争力強化』 5億5800万円

MICEによる市内経済活性化を図るため、会場とオンラインを併用したハイブリッド形式等に対応したMICE開催を支援します。

また、オンラインでの視察や商談会など新しいMICE誘致活動に対応するためのコンテンツを制作するとともに、セミナー開催等により市内のMICE関連産業を育成し、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた受入環境整備を行います。

〔文化観光局MICE振興課 Tel671-4233〕

◎『ラグビーワールドカップレガシーの推進』 2500万円

ラグビーワールドカップ2019[™]の開催による機運の高まりを契機に、ラグビー選手等による小学校訪問等、子どもたちがラグビーを身近に感じられる取組やトップレベルの試合誘致等による観戦機会の提供など、ラグビー競技の普及を通じたスポーツ振興に取り組みます。また、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる芝生の練習場等の整備を進めます。

〔市民局スポーツ振興課 Tel671-3237〕

◎◇『東京2020オリンピック・パラリンピックの開催』 16億5800万円

新型コロナウイルス感染症の影響により大会の開催が1年延期となったことを踏まえ、大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、感染症対策に万全の態勢で臨むとともに、大会の簡素化を図り、安全・安心な大会を実現します。また、都市ボランティアの運営や都市装飾・ライブサイト等による機運醸成、英国等の事前キャンプ受入れ、ホストタウンの取組を行います。

さらに、オリンピック・パラリンピアンと連携した学校訪問を実施し、より一層のスポーツ振興を図ります。

〔市民局オリンピック・パラリンピック推進課 Tel671-3645〕

◎◇『デジタル技術の活用による地域活性化検討』 1000万円

本市の抱える地域課題等に対し、課題解決や地域の活性化に資するデジタルサービスを検討し、導入効果や実現可能性の高いサービスについて、令和4年度以降のモデル実施を想定した調査を行います。

〔政策局政策課 Tel671-3912〕

【コラム1】東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピックは2021年に延期となりましたが、感染症対策や大会の簡素化を踏まえ、安全・安心を第一に取り組みます。横浜市内での開催は従前通りで、横浜国際総合競技場でサッカーが男子決勝戦を含め11試合、横浜スタジアムで野球が15試合、ソフトボールが11試合開催され、いずれも決勝戦が含まれています。

世界中から多くの注目が集まる機会を生かし、スポーツや文化芸術の振興、横浜の魅力発信など様々な取組を進めます。

そして、次世代を担う子どもたちへの「贈り物」となるような有形無形のレガシーを遺し、横浜の更なる飛躍につなげます。(令和3年度予算の主な事業は50ページを参照)

〔市民局オリンピック・パラリンピック推進課 Tel671-3645〕

花と緑にあふれる環境先進都市

『ガーデンシティ横浜の推進』 6億4800万円

ガーデンシティ横浜の展開のための先導的な取組である「ガーデンネックレス横浜2021」では、感染症対策を十分に行い、都心臨海部での「横浜ローズウィーク」、郊外部での「里山ガーデンフェスタ」に加え、横浜駅・新横浜駅周辺での花と緑によるおもてなしなど、市民・企業などと連携して街の魅力創出に取り組み、市内外から誘客を図ることにより、横浜の経済活性化にもつなげます。また、各区での地域に根差した取組や、地域の花いっぱいにつながる取組を推進し、全市・地域で花や緑への関心や市民参加の広がりを展開するとともに、国際園芸博覧会に向けた機運を醸成します。

〔環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2810〕

『国際園芸博覧会の開催に向けた取組』 6億7800万円

2027年の国際園芸博覧会の開催に向け、国等と連携しながら博覧会国際事務局（BIE）への手続きに必要な事業計画等の検討を進めます。また、令和2年11月に設立された「2027国際園芸博覧会推進委員会」とともに、国内外への広報PR・機運醸成や、3年度中（秋以降）の博覧会の開催組織（博覧会協会（仮称））の設立に向けた準備等を行います。

〔都市整備局国際園芸博覧会推進課 TEL671-4627〕



『市民の憩いの場となる公園の整備』 157億7500万円



（仮称）鶴見花月園公園（整備中）

（仮称）鶴見花月園公園（令和3年秋頃供用開始予定）、（仮称）舞岡町公園（3年度末一部供用開始予定）などの大規模公園の整備を進めるとともに、新羽丘陵公園など身近な公園の整備・改良を進めます。

〔環境創造局公園緑地整備課 TEL671-4610/
みどりアップ推進課 TEL671-2811〕

◎◇『「SDGs未来都市・横浜」の実現』 1億5800万円

市内事業者がSDGsに取り組むことで、持続可能な経営への転換や、金融機関等の投融资判断への活用につなげることを目指す「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」を軸に、ヨコハマSDGsデザインセンターが中心となって、様々な主体とともに、環境・経済・社会的課題の統合的解決に取り組みます。さらに、「新しい生活様式」に対応し、SDGsの達成に寄与する先駆的な事業に対して必要経費を助成する、SDGs bizサポート事業を実施します。

〔温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課 TEL671-3901〕

◎『グリーン成長につながる 2050 年の脱炭素社会実現に向けた取組の推進』

57 億 9800 万円

ゼロカーボンヨコハマの実現のため、市民の皆様が再生可能エネルギーを身近に感じる地産地消手法の検討、市内企業への再エネ需要等に関する調査、金融機関と連携した事業者向け脱炭素ガイドラインの作成・実践など、市民・事業者への再エネへの転換の働きかけをより一層強化するとともに、区庁舎への LED の導入や再エネ電力への転換による「市役所 RE100」の推進など、脱炭素の取組をさらに促進します。



ゼロカーボンヨコハマ ロゴマーク

また、国や産業界等とも連携し、カーボンニュートラルポートの形成に向けた、水素等の輸入拠点化、ふ頭における自立分散型の電源確保等、港湾での次世代エネルギーの活用検討や、脱炭素化に係る様々なイノベーションの推進に向けた検討を進めます。

住まいの脱炭素化に向けた省エネ住宅の普及促進、次世代自動車の普及拡大に向けた燃料電池自動車（FCV）の導入、水素ステーションの設置及び集合住宅への電気自動車（EV）充電設備設置に対する補助等を行います。

また、これらの脱炭素化に向けた取組をグリーン成長につなげます。

〔温暖化対策統括本部調整課 Tel671-4108/プロジェクト推進課 Tel671-2636/
SDGs 未来都市推進課 Tel671-3901/建築局住宅政策課 Tel671-2917/
環境創造局環境エネルギー課 Tel671-2666/港湾局政策調整課 Tel671-2877〕

『将来を見据えたごみ焼却工場の再整備』 24 億 8700 万円

焼却工場の老朽化が進む中、安定的にごみ処理を継続していくため、鶴見工場の長寿命化対策工事を実施するほか、保土ヶ谷工場の建替えに向けた整備計画の策定、環境影響調査等を行います。

〔資源循環局施設計画課 Tel671-4145〕

『プラスチック対策の推進・食品ロスの削減』 4800 万円



ヨコハマ 3R 夢! 広報大使
横浜 F・マリノスによる啓発ポスター

ゼロカーボンヨコハマの実現に向けて、事業者と連携した取組や SNS 等を活用した広報・啓発により、使い捨てとなるプラスチックの発生抑制や、使い終わったプラスチックの分別・リサイクルを推進します。また、食品ロス削減に向けて、民間企業・国際機関等と連携して消費者の削減行動につながる取組を進めるとともに、動画やオンライン等を活用した啓発活動を行います。

〔資源循環局政策調整課 Tel671-4567/3R 推進課 Tel671-2563〕

**【コラム2】 公共施設の保全・更新の推進、
公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組**

【公共施設の保全・更新の推進】

市民生活や経済活動を支える、公共施設（都市インフラ・公共建築物）の老朽化への対応は大きな課題です。「横浜市公共施設管理基本方針」や、道路、公園、上下水道施設、学校施設、市営住宅などの施設ごとの「保全・更新計画」に沿って、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めます。

特に、一斉に建替時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」などに基づき事業費の平準化やコスト縮減に取り組むとともに、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」などに基づく多目的化や複合化等の再編整備の検討を行うなど、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。

また、厳しい財政見通しの中、公共施設の安全・安心の確保と持続可能な財政運営を両立し、公共施設を通じたサービスを将来にわたり維持していくため、将来を見据えた公共施設のあり方の検討を進めます。

【公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組】

地域防災や減災とともに、公共施設の整備・保全・更新において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向け、分離・分割発注の推進に取り組みます。

また、令和元年6月の新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）を受け、建設業における働き方改革の実現に向け、週休2日制確保の取組の拡充や工期の執行管理による施工時期の平準化などの取組を進めていきます。

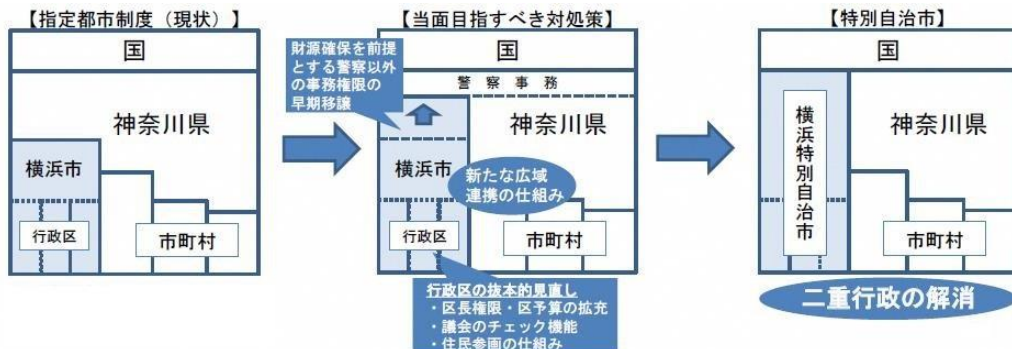
〔財政局公共施設・事業調整課 TEL671-3918〕

【コラム3】 新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して

横浜市は、人口減少・超高齢社会の進展、市と県の二重行政、不十分な税制上の措置などの大都市特有の課題を解決し、暮らしやすく活力ある都市にするため、新たな大都市制度「特別自治市」の早期実現に向けて取り組んでいます。制度の実現により、効率的・効果的な行政サービスの提供や、地域の実情にあったきめ細かな施策の展開が可能となり、さらに市内経済等の活性化を図ることで、大都市としての力を最大限発揮していきます。

附属機関である、第3次 横浜市大都市自治研究会からの答申（令和2年12月）を踏まえ、令和3年3月までに「横浜特別自治市大綱」を改訂し、特別自治市の立法化に向けた取組など、より具体的な方針を定めます。また、他の指定都市とも連携し特別自治市の立法化を図るため、国等へ具体的な提案・要望を強化していきます。

さらに、県との二重行政解消に向け、子育て支援や防災・土木分野など、市民生活に直結する事業分野を中心に、地方自治法に基づき設置された「横浜市神奈川県調整会議」等も活用し、引き続き、県と緊密に協議を進めていきます。



横浜市が目指す大都市制度の姿

〔政策局大都市制度推進課 TEL671-4323〕

◎：新規または拡充事業を含む ◇：くらし・経済対策事業を含む

超高齢社会への挑戦**◎◇『新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制、救急医療体制の確保』****317 億 500 万円**

市民の皆様の安全・安心を確保するため、感染症対策に全庁を挙げて取り組みます。新型コロナウイルスワクチン接種について、令和2年度2月補正も含め迅速に準備を進め、個別通知の発送、コールセンター等の設置、接種場所や体制の確保・構築に取り組み、国の指針等に基づき医療従事者や高齢者から優先して実施します。

また、新型コロナウイルス感染症コールセンター（帰国者・接触者相談センター）の運営、帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営、検査費自己負担分の助成を引き続き実施します。施設等のクラスターの発生防止、早期収束のため、疫学調査チーム「Y-AEIT」が早期の立入調査や指導を行い、感染拡大防止に取り組むとともに、感染症業務に対応する保健所の体制を強化します。

医療機関には、入院患者を受け入れた場合の支援金の支給や、患者受入体制の確保に必要な施設整備費の助成を引き続き行います。このほか、感染症・医療調整本部（Y-CERT）の運営、養育者が新型コロナウイルス感染症により不在となった子どもの一時保護、救急活動で使用する感染防止対策用資器材の調達に取り組みます。

〔健康福祉局健康安全課 TEL671-2468/医療局医療政策課 TEL671-2438/
消防局救急課 TEL334-6771/こども青少年局中央児童相談所 TEL 260-6516〕

◎◇『福祉施設の感染防止、継続運営に向けた支援』 27 億 3700 万円

福祉施設（高齢者施設、障害福祉施設、保育所等）における、日々の新型コロナウイルス感染症対策や、陽性者発生時の対応などに係る経費を助成します。また、特別養護老人ホーム等に新規に入所する高齢者を対象に、本人の希望によりPCR検査等を行う場合の費用を助成します。ICTを活用した感染症対策の一環として、障害福祉サービス事業者や高齢者施設等を対象に、ICT機器を導入する際の経費を助成し、オンラインによる相談や面会の体制整備を促進します。

〔健康福祉局高齢健康福祉課 TEL671-2355/
高齢施設課 TEL671-3641/介護事業指導課 TEL671-4251/障害施策推進課 TEL671-3569/
こども青少年局保育・教育運営課 TEL671-2386/障害児福祉保健課 TEL671-4277〕

◎『生活習慣病予防対策の強化』 50 億 1400 万円

健康増進法に基づく市町村計画である「第2期健康横浜21」（平成25年度～令和4年度）の最終評価を実施し、次期計画の策定に着手します。また、オーラルフレイル予防普及啓発のための講演会等を全区で展開するほか、障害児・者の歯科保健推進モデル事業や区福祉保健センターでの歯科衛生士の増員を実施します。

あわせて、大腸がん検診の自己負担額の無料化を引き続き実施するなど、がんの早期発見・早期治療を促進します。

〔健康福祉局保健事業課 TEL671-2436、3376〕

『特別養護老人ホームの整備』 46 億 1800 万円

要介護認定者の増加に伴い高まるニーズに対応するため、既に選定済の特別養護老人ホーム年間約600人分について整備します。

〔健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620〕

◎『地域包括ケアシステムの構築・推進』 1億5600万円

「よこはま地域包括ケア計画～第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画～」(令和3年度～5年度)に基づき、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、2年度にモデル実施したものの忘れ検診について、3年度は対象期間等を拡大して実施し、認知症の疑いのある方の早期発見と早期の鑑別診断及び治療につなげます。

[健康福祉局高齢健康福祉課 TEL671-2355/地域包括ケア推進課 TEL671-2439/
高齢在宅支援課 TEL671-2368]

◎『介護人材の確保に向けた取組の推進』 3億1800万円

増加する介護ニーズに対応するため、新たな介護人材の確保や定着支援、専門性の向上に総合的に取り組みます。介護職員初任者研修や介護未経験者への入門的研修をオンラインで実施するほか、外国人と受入介護施設等とのマッチング支援事業について、新たに国内の外国人を対象とします。さらに、介護施設等の事業者が職員用の宿舍を整備するための費用を助成します。

[健康福祉局高齢健康福祉課 TEL671-2355]

◎『2025年に向けた医療機能の確保』 4億6400万円

医師の負担軽減及び医療の質の向上のため、複数病院の連携による遠隔集中治療室(Tele-ICU)体制の本格稼働に向けた横浜市立大学への運営支援を実施するほか、将来の医療需要に対応するため、医療人材の確保・育成支援、医師等の働き方改革の啓発に取り組みます。ICTを活用した方面別連携ネットワークの推進に向けて、市内医療機関や市民の医療分野におけるICT活用に関する意識やニーズの調査や既存事業の効果検証を実施します。

また、在宅医療の推進について、全区の「在宅医療連携拠点」を中心に、引き続き取組を進めます。

[医療局医療政策課 TEL671-4813/がん・疾病対策課 TEL671-3609]

◎『地域医療の充実・強化』 1億2900万円

「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、引き続き、総合的ながん対策を推進します。遺伝性のがんと診断された方が受ける遺伝カウンセリングの利便性向上のため、オンラインでの実施について検討を行うほか、がんの治療だけでなく学業、仕事、子育てなどの個別の課題を抱えるAYA世代*のがん患者への支援のため、相談支援体制を整えます。

※AYA世代: Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人)の頭文字をとったもので、主に、15歳から39歳までの世代を指します。

[医療局がん・疾病対策課 TEL671-2957]

◎『救急救命体制の充実・強化』 1億3400万円

増大が予測される日中の救急需要に対し、効率的かつ効果的な対応を行うため、日勤救急隊を令和2年度の3隊に加え、鶴見消防署、緑消防署及び戸塚消防署に3隊増隊し、計6隊を配置します。

[消防局救急課 TEL334-6771]

【コラム4】官民データ活用の推進

「横浜市官民データ活用推進基本条例」及び「横浜市官民データ活用推進計画」を踏まえ、効果的かつ効率的な市政運営や、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向け、令和3年度は次の取組を進めます。

- データを重視した政策形成の推進
- データ可視化・分析ツール（数値データ等を、グラフ・図表などでわかりやすく表現し、分析することができるソフトウェア）の導入によるデータ活用環境の整備
- 統合型GISシステムの構築によるデータ活用環境の整備
（GISシステム：位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的な表示や、分析に活用できるシステム）
- データ活用人材の育成
- オープンデータの推進
- 先端技術・データを活用した協働・共創による取組の推進

〔政策局政策課 Tel671-4087〕

人が、企業が集い躍動するまちづくり

『関内・関外地区の活性化の推進』 13億 2100万円

令和2年3月に策定した「関内・関外地区活性化ビジョン」に基づき、地元や企業と連携したまちづくりを進めます。関内駅周辺地区では、旧市庁舎街区や隣接する港町民間街区の再開発に向けた開発協議を進めるとともに、周辺の基盤整備の検討を進めます。また、関内・関外地区全体の回遊性向上に向けて、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の詳細設計等や水上交通等の取組を推進します。横浜文化体育館の再整備では、現文化体育館の解体を行うとともに、メインアリーナの実施設計を進めます。

〔都市整備局都心再生課 Tel671-3972/道路局企画課 Tel671-2746/市民局スポーツ振興課 Tel671-4445〕

『エキサイトよこはま22の推進』 12億 3500万円

横浜駅西口では、引き続き、西口駅前広場において、屋根設置や舗装更新などの整備工事を進めます。東口では、関係者と連携してステーションオアシス地区の開発や駅前広場・デッキ等の基盤整備に向けた検討を進めるなど、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。また、横浜駅きた西口鶴屋地区において、市街地再開発事業による国家戦略住宅整備を引き続き進めます。〔都市整備局都心再生課 Tel671-3679〕

『IR(統合型リゾート)の推進』 3億 6000万円

令和2年12月に、国において基本方針が決定され、IR区域整備計画の認定申請期間が示されました。これを踏まえ、本市の実施方針等に基づき、IR事業者の公募・選定を行います。事業者決定後、共同で作成する区域整備計画には、事業者からの提案に基づく事業計画のほか、観光・地域経済振興策、周辺のインフラ・交通アクセス対策、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除の対策なども盛り込み、市会で議決いただいたうえ、4年4月の期限までに国へ申請します。

また、地域の合意形成促進のため、横浜IRの具体的な内容について、事業説明会や公聴会の開催など、様々な機会を捉えた広報等を強化し、展開するとともに、懸念事項対策の取組を進め、市民の皆様にご丁寧に情報発信していきます。

〔都市整備局IR推進課 Tel671-4135〕

『郊外部のまちづくりの推進』 43 億 6700 万円

鉄道駅周辺では、新綱島駅周辺地区や瀬谷駅南口第1地区、泉ゆめが丘地区等で市街地開発事業を着実に推進します。

また、郊外住宅地では、福祉やまちづくりなどの総合的な視点で大規模団地等の再生に取り組むとともに、東急田園都市線沿線や緑区十日市場町周辺地域等において、企業等と連携し、働く場や地域交流機能の誘導を図るなど、持続可能なまちづくりを進めます。

〔都市整備局市街地整備推進課 TEL671-3849/

市街地整備調整課 TEL671-2710/綱島駅東口周辺開発事務所 TEL531-9604/

建築局住宅再生課 TEL671-4543/温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課 TEL671-2477〕

◎◇『地域交通の維持・充実』 9800 万円

コロナ禍による地域交通への影響や、令和2年11月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」等を踏まえ、地域の輸送資源の実態把握、ICT活用も含めた移動サービスの可能性に関するモデル検討等を行い、今後の地域交通が目指すべき方向性や施策の検討を進めます。



連節バス（車両）導入イメージ

また、市民の日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組による新たな移動手段の導入やバス路線の充実に向けた支援を進めるとともに、郊外部において、連節バスの導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進めます。

〔政策局政策課 TEL671-3206/道路局企画課 TEL671-2755/

都市整備局都市交通課 TEL671-3515〕

『通学路等の安全確保、踏切安全対策の推進』 35 億 2700 万円

通学路における歩道設置やあんしんカラーベルト整備を積極的に推進するとともに、ETC2.0ビッグデータを活用した生活道路の安全対策に取り組みます。令和元年度に実施した緊急点検に基づき進めている未就学児の移動経路や交差点等の安全対策については、3年度末の完了を目指します。

また、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、保土ヶ谷区の樹源寺踏切など4か所の安全対策を進めます。

〔道路局施設課 TEL671-3557/建設課 TEL671-2757〕

◎『市営住宅の再生』 30 億 8100 万円

「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、建替えに向けて金沢区瀬戸橋住宅の解体工事や南区中村町住宅の実施設計、磯子区洋光台住宅の基本設計を行うとともに、港南区野庭住宅では地域の分譲団地を含めた団地全体の再生ビジョンを策定するなど市営住宅再生の検討を進めていきます。また、旭区ひかりが丘住宅、保土ヶ谷区岩井町住宅及び川辺町住宅では長寿命化に向けた住戸改善を進めます。

〔建築局市営住宅課 TEL671-3665〕

◎『米軍施設の跡地利用』 45億5400万円

旧上瀬谷通信施設では、土地区画整理事業、新たな交通の導入、周辺道路の整備、活力ある都市農業、公園等の土地利用などの、具体化に向けた検討を行うとともに事業に必要な手続等を進めます。

旧深谷通信所では、都市計画決定に向けた調整等を進め、日米共同使用が合意された根岸住宅地区では、策定予定の「跡地利用基本計画」及び「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、事業化に向け、地権者の合意形成を図るとともに必要な調査・検討を進めます。

〔政策局基地対策課 Tel671-3790/大学調整課 Tel671-4271/
都市整備局上瀬谷整備推進課 Tel671-4008/上瀬谷交通整備課 Tel671-4606/
環境創造局農政推進課 Tel671-2893/公園緑地整備課 Tel671-4614/
道路局企画課 Tel671-2746/健康福祉局環境施設課 Tel671-3657〕

【コラム5】横浜イノベーションIRが目指すもの

横浜市では、少子・高齢化や、厳しい財政状況など、今後見込まれる市の課題に対応し、市民の皆様の豊かで安全・安心な生活を、より確かなものとしていくため、将来を見据えた施策の一つとして、「IR（統合型リゾート）」（※）の実現に向けた取組を進めています。

IR整備法に基づき、令和2年12月に国が基本方針を決定し、新たなスケジュールが示されたことを踏まえて、3年1月21日に、「横浜特定複合観光施設設置運営事業実施方針」を公表しました。

この「実施方針」等をもとに、今後、IR事業者を公募・選定し、選定された事業者とともに、国に認定申請する区域整備計画を作成していきます。

実施方針では、IR整備の意義として、「長期間にわたって安定的で継続的な『横浜IR』の実現、ひいては『魅力ある都市横浜のさらなる飛躍』と『将来にわたる横浜市民の豊かな暮らし』を確かなものとする」ことを、掲げています。

大規模な民間投資や経済波及効果、雇用創出効果など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、財源基盤をより強固に築き上げ、政策の自由度を高めるIRの実現は、市民の皆様の将来にわたる豊かで安全な暮らしをより確かなものとし、市の抱える諸課題の解決に有効な手法の一つと考えています。

そのために、民間のノウハウを最大限に引き出しながら、ビジネスからレジャーまで、大人から子どもまで、外国人でも日本人でも、幅広い客層が楽しめる都市型リゾートを整備し、これまでの都心臨海部の魅力や資源とハイブリッドに融合した、誰もが「横浜に行ってみよう！」と思えるようなまちづくりを進めていきます。

今後、事業者の選定を経て、区域整備計画を作成していく段階で、横浜IRの詳細を、より明確化していきます。

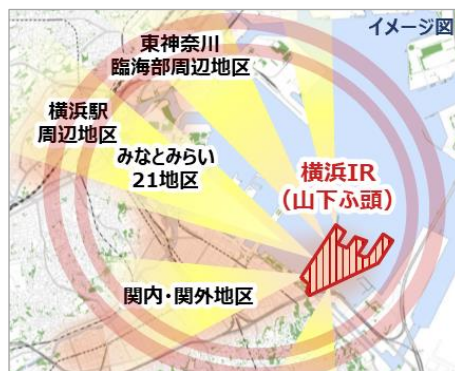
横浜の将来を見据えた施策としての意義とともに、具体的な内容について、引き続きしっかりと市民の皆様にお伝えしていきます。

※IR（統合型リゾート：Integrated Resort）とは

国際会議場・展示場やホテル、エンターテインメント施設など「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」が一体となっている施設群です。

カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保するとともに、民間事業者の投資による、集客及び収益を通じた観光地域振興や、新たな財政への貢献を図ることを目的とします。

〔都市整備局IR推進課 Tel671-4135〕



【コラム6】旧上瀬谷通信施設の土地利用の推進

2027年に国際園芸博覧会が開催される旧上瀬谷通信施設の将来の土地利用については、令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定しました。この基本計画では、約242haの広大な土地を生かし、4つのゾーンを配置するとともに、各ゾーンが連携することにより、人やものが行き交い、将来的に年間1,500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点の形成を実現していくこととしています。

あわせて、本地区における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、瀬谷駅を起点とした、新たな交通を導入するとともに、自動車交通需要に対応するため、周辺道路の整備に取り組みます。



土地利用基本計画 土地利用ゾーン
(令和2年3月策定)

〔都市整備局上瀬谷整備推進課 Tel671-4008/上瀬谷交通整備課 Tel671-4606/
国際園芸博覧会推進課 Tel671-4627/
環境創造局農政推進課 Tel671-2893/公園緑地整備課 Tel671-4614〕

未来を創る多様な人づくり

◎◇『妊娠期からの切れ目のない支援』 36億3400万円

国の制度拡充に伴い、令和2年度2月補正から特定不妊治療費助成の助成額等を拡充するとともに、3年度から不育症検査費助成を創設するほか、専門家によるカウンセリングやグリーンケア等により相談支援を強化します。また、妊娠期から乳幼児期に向けた切れ目のない支援を充実させるため、産後母子ケアのサービスを拡充します。新型コロナウイルス感染症に対し、不安を抱えている妊産婦への支援として、妊婦の分娩前PCR検査費の補助や、育児等支援サービスの提供、安心して受診できる乳幼児健診等を実施します。

旭区に地域子育て支援拠点サテライトを設置（累計7か所）するほか、新たに拠点（2か所）において一時預かりを実施するなど、地域における子育て家庭への支援を拡充します。

〔こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286/子育て支援課 Tel671-2701〕

◎『保育・幼児教育の充実』 115億2400万円

保育所等の待機児童の解消に向け、保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大、幼稚園での長時間預かり保育や2歳児受入れの推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、新たに2,155人分の認可保育所等を整備します。また、ICTを活用したオンラインによる保育士等の求人活動を支援するほか、職場環境の改善のための費用補助を実施するなど、人材確保の取組を推進します。保育・教育の質の確保・向上に向けて、研修・公開保育の一部オンライン実施等に取り組みます。

〔こども青少年局こども施設整備課 Tel671-2376/保育対策課 Tel671-3955/
子育て支援課 Tel671-2701/保育・教育人材課 Tel671-2706〕

◎：新規または拡充事業を含む ◇：くらし・経済対策事業を含む

◎『小児医療費の助成』 93 億 3900 万円

子どもがけがや病気の時にも安心して医療を受けられるよう、通院・入院医療費の自己負担分を助成します。令和3年4月から1、2歳児の所得制限を無くし、新たに対象となる方は、通院1回あたりの自己負担上限額を500円までとします。

〔健康福祉局医療援助課 Tel671-3694〕

◎『放課後の居場所づくり』 93 億 8100 万円

新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」や、利用者のニーズ等へ対応するため、17時までの新たな区分を創設するなど、放課後キッズクラブの質的充実に向けた見直しを実施します。また、利用料減免対象世帯の拡充や人材育成研修の充実等に取り組みます。



放課後キッズクラブの様子

〔子ども青少年局放課後児童育成課 Tel671-4151〕

◎◇『子どもの可能性を広げる教育の推進』 57 億 500 万円

英語教育の推進のため、英語指導助手（AET）の配置を継続するほか、これまで全小学校等で実施してきた、外国出身の講師が外国の生活や文化を英語で紹介する国際理解教室を、中学校18校程度でモデル実施します。

また、児童の学力向上・心の安定・教職員の働き方改革を目的とした小学校高学年における一部教科分担制を推進するとともに、中学校部活動の更なる充実と教職員の負担軽減を目的として、部活動指導員の配置を拡充します。さらに、新型コロナウイルス感染症対策により増加する各種業務のサポートのため、小・中・義務教育・特別支援学校の職員室業務アシスタントの臨時的な追加配置を継続します。

子どもの新たな学びを創造する新たな教育センターの実現に向けては、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化等を踏まえ、基本構想の一部見直しを行うとともに、施設確保に向けた事業手法の検討を行います。

〔教育委員会事務局小中学校企画課 Tel671-3233/教育課程推進室 Tel671-3723/
教職員人事課 Tel671-3226/教育政策推進課 Tel671-3224〕

◎◇『GIGAスクール構想の推進』 26 億 8500 万円

令和2年度に「1人1台端末」が整備されたことを踏まえ、学校内のICT環境整備に係るサポートデスクの拡充や端末の保守、新教育用ネットワークの運用管理等を実施します。さらに、授業でのICTの利活用提案や教材作成等のサポートを行うICT支援員の派遣や、指導者用デジタル教科書の導入、個別の許諾を得ずに様々な著作物を利用できる「授業目的公衆送信補償金制度」の活用等により、「横浜市におけるGIGAスクール構想」における学びの充実を目指します。



端末を活用した授業の様子

〔教育委員会事務局小中学校企画課 Tel671-4498/高校教育課 Tel671-3289/
特別支援教育課 Tel671-3956/人権教育・児童生徒課 Tel671-3706〕

◎『多様な教育的ニーズに対応した教育の推進』 17億3100万円

日本語指導が必要な児童生徒の増加を踏まえ、日本語講師の派遣時間数や外国語補助指導員の配置を拡充するとともに、日本語支援拠点施設での初期の集中的な支援を行います。また、いじめ防止や早期解決に向け、引き続き、学校へスクールソーシャルワーカーやカウンセラーを配置するほか、不登校児童生徒に対して、ハートフルルームやハートフルスペースによる支援、校内の特別支援教室におけるオンライン学習教材等を活用した支援を実施します。このほか、ひきこもり傾向にある小中学生を対象に、オンライン学習教材を活用した家庭における学習支援を新たに実施します。

〔教育委員会事務局小中学校企画課 TEL671-3202/人権教育・児童生徒課 TEL671-3706〕

◎『中学校給食(デリバリー型)の実施』 25億2100万円

令和3年4月からハマ弁を学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食(デリバリー型)を実施します。本市が献立作成や衛生管理などを担うことにより、安全・安心で質の高い給食を提供します。また、国産比率の向上や地産地消の推進など食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するなど献立を充実するほか、給食を教材とした食育を一層推進し、中学校給食の利用促進に取り組みます。

〔教育委員会事務局健康教育課 TEL671-3687〕

◎『より良い教育環境の整備』 63億7200万円

老朽化した空調設備の改修や体育館への空調設備の設置を進めるほか、車いす利用等により階段昇降が困難な児童生徒が入学予定または在籍する学校へのエレベーター設置を進めるなど、児童生徒が安全・安心な環境で学校生活を送れるよう取組を推進します。また、計画的な学校建替えに向けて、矢向小、吉原小、今宿小、菊名小、つつじが丘小、戸塚小で基本設計を実施するほか、上菅田笹の丘小、汐見台小、都岡小で新築工事に着手するなど、より良い教育環境の整備を進めます。さらに、国の段階的な少人数学級化の導入方針を踏まえ、令和4～5年度に教室不足が発生する小学校の改修等を行います。

〔教育委員会事務局教育施設課 TEL671-3230〕

『男女共同参画の推進』 3500万円

「第5次横浜市男女共同参画行動計画」(令和3年度～7年度)に基づき、働く女性の学びと交流の場としての「横浜女性ネットワーク会議」の開催や、市内百貨店等と連携した女性起業家の商品・サービスのプロモーション、誰もが働きやすい職場環境づくりを進める市内中小企業の「よこはまグッドバランス賞」認定などを通じて、男女共同参画を推進します。



横浜女性ネットワーク会議

〔政策局男女共同参画推進課 TEL671-4061/経済局経営・創業支援課 TEL671-2575〕

◎：新規または拡充事業を含む ◇：くらし・経済対策事業を含む

◎『子どもの貧困対策の推進』 7億1900万円

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、養育環境等に課題がある家庭の小・中学生等への寄り添い型生活支援を新たに3か所（累計20か所）で実施します。

また、高校進学に向けた寄り添い型学習支援では、新型コロナウイルス感染症の影響による定員制限に対応するため、実施会場数を6か所増やすとともに、引き続き、高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げるために情報提供等の支援を全区で実施します。

さらに、ひとり親世帯を対象とした養育費確保に向けた調停申立や公正証書作成等に係る費用の補助を新たに開始するなど、ひとり親世帯への支援の充実を図ります。また、令和2年度に実施した子どもの貧困に関する実態把握調査等を踏まえ、第2期計画を策定します。

〔こども青少年局青少年育成課 TEL671-2297/こども家庭課 TEL671-2364/
企画調整課 TEL671-4280/健康福祉局生活支援課 TEL671-2367〕

◎『児童虐待対策の充実』 31億5000万円

令和4年度末までの全区展開へ向け、3年度は10区のこども家庭支援課へ「こども家庭総合支援拠点」機能を設置し、子どもやその家庭等に対する相談支援体制の強化を図ります。

また、児童相談所の機能強化のため、西部児童相談所の工事を着実に進めるとともに、南部児童相談所及び中央児童相談所の実施設計に着手します。さらに、今後の児童相談所のあり方について検討します。LINEによる虐待相談を実施するなど、児童虐待への対応を強化します。

〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-4208〕

◎『障害児・者の地域生活支援の充実』 45億9400万円

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、引き続き、地域生活支援拠点機能の構築に向けて取り組みます。

また、コロナ禍においても感染リスクを回避した障害者の移動支援や社会参加を促進するため、支援制度の新設及び拡充を図ります。新たに、重度障害者に対して自動車燃料費の助成制度を創設するほか、タクシー料金助成では、65歳以上で身体障害者手帳を交付された方にも対象を拡大するとともに、福祉特別乗車券をはじめとする3つの制度からの選択制とすることで、持続可能な移動支援施策を構築します。

さらに、日常的に人工呼吸器等の医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを6人配置し、引き続き全区で支援を実施するとともに、市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。

〔健康福祉局障害施策推進課 TEL671-3569/障害自立支援課 TEL671-4130/
こども青少年局障害児福祉保健課 TEL671-4277/

医療局がん・疾病対策課 TEL671-3609/教育委員会事務局特別支援教育課 TEL671-3956〕

『地域療育センターにおける支援の推進』 28億6100万円

市内8か所の地域療育センターにおいて、小学校期までの障害のある、または、その可能性のある児童及びその家族を支援します。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所・幼稚園等への支援を実施します。

〔こども青少年局障害児福祉保健課 TEL671-4277〕

『障害者スポーツ・文化活動の推進』 1億2800万円

障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である横浜ラポール・ラポール上大岡を中心に、スポーツや文化、レクリエーション等を通じた障害者の社会参加と障害理解の促進を図ります。

〔健康福祉局障害自立支援課 Tel671-4130〕

◎『総合的な依存症対策の推進』 6700万円

依存症対策総合支援事業に基づく「横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）」を策定します。計画に基づき、民間支援団体や関係機関との連携の推進、普及啓発などの取組の拡充を行い、引き続き、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等への支援を充実していきます。

令和2年度に実施した「横浜市青少年に関する調査」の結果を踏まえ、青少年を対象とした、依存症を含む様々な課題に関する広報・啓発を実施するほか、小中学生を対象としたゲーム障害・ネット依存の実態調査の結果を踏まえ、小中学生向けにチラシを作成・配布するなど、ゲーム障害・ネット依存への対応に取り組みます。

〔健康福祉局精神保健福祉課 Tel662-5461/こども青少年局青少年育成課 Tel671-2297/
教育委員会事務局健康教育課 Tel671-3234〕

◎『ひきこもり状態にある方への支援の充実』 8900万円

青少年相談センター等において、ひきこもり等困難を抱える若者の自立及び社会参加の支援に引き続き取り組みます。

青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）の移転に合わせ、40歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やそのご家族への支援をより充実させていきます。

〔こども青少年局青少年育成課 Tel671-2297/青少年相談センター Tel260-6613/
健康福祉局生活支援課 Tel671-2367〕

◎◇『生活に不安を抱える方への支援』 22億8700万円

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で、生活が困難になっている方に、住居確保給付金を支給します。また、状況に応じたきめ細かな相談支援を行うため、区福祉保健センターの自立相談支援員を増員します。住宅セーフティネット事業では、家賃減額補助上限額の引き上げを継続します。

また、支援が必要なひとり親世帯を対象に、フードバンクを活用した食品提供や、不安を抱える女性を対象とした電話相談を実施します。

国の財政支援のもと、国民健康保険加入者で新型コロナウイルス感染症に感染した方などに対し、傷病手当金の支給を継続します。

〔健康福祉局生活支援課 Tel671-2367/保険年金課 Tel671-2373/
こども青少年局こども家庭課 Tel671-2364/政策局男女共同参画推進課 Tel671-4061/
建築局住宅政策課 Tel671-2917〕

◎◇『雇用機会の創出・就職支援』 7億8000万円

雇用情勢の悪化に対応するため、緊急雇用創出事業を実施し、解雇・雇止め・内定取消などにより職を失った方等を対象に、一時的な雇用機会を提供します。さらに、長期雇用に向けた就職支援として、WEBを活用した合同就職面接会を開催します。

また、就職氷河期世代で、不安定な就労状態にある方や、長期にわたり無業状態にある方等のニーズに沿った就職支援プログラム等を実施します。

〔経済局雇用労働課 Tel671-2303/こども青少年局青少年育成課 Tel671-2297/
政策局男女共同参画推進課 Tel671-4061〕

◎◇『自殺対策の充実』 6800万円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、悩みを抱えている方に対して、より効果的に情報が届くような普及啓発を行います。また、インターネットを活用した検索連動広告の範囲を増やすとともに、非対面型の相談機会を拡充します。

さらに、自殺未遂者の初期対応にあたる救急医療スタッフを対象とした研修を実施します。

〔健康福祉局こころの健康相談センター Tel662-3526〕

◎◇『協働による地域づくりの推進』 1億3200万円

協働による地域づくりを進めるため、地域の活動を支援し、地域人材の発掘・育成に取り組めます。市庁舎に開設した「市民協働推進センター」において、協働による地域課題の解決に向けた相談、提案等をワンストップで対応するとともに、市民活動の知見を持ったコーディネーターにより、事業手法のアドバイスや伴走支援を行うことで、より効果的な事業展開につなげます。

また、地域防犯カメラ設置補助等により、地域における防犯活動や防犯意識の向上を図る取組を支援します。

〔市民局地域活動推進課 Tel671-2298/市民協働推進課 Tel671-4735/
地域防犯支援課 Tel671-2601〕

未来を創る強靱な都市づくり

◎『災害情報の伝達手段の強化』 4億3800万円

地震、局地的な大雨等の危機の多様化、迅速かつ正確な情報を求める市民ニーズなどに対応するため、区役所や地域防災拠点等に防災スピーカーを90か所増設します。これにより、令和3年度中に計190か所の設置が完了します。

〔総務局緊急対策課 Tel671-2143〕

◎◇『災害時の感染症対策』 1200万円

震災等の大規模災害発生時に、避難所等で診療を行う医療救護隊が使用する、感染症に係る診療資器材を各区役所等に配備します。

〔医療局医療政策課 Tel671-3740〕

『地震・地震火災に強い都市づくりの推進』 34 億 8300 万円

多数の方が利用する特定建築物や木造住宅・マンションの耐震診断・改修を進めます。加えて、ブロック塀等改善事業や、木造住宅の除却補助制度等により、一層の耐震化を図ります。

木造密集市街地における地震火災対策を推進するため、泥亀釜利谷線や汐見台平戸線など延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備や、条例に基づく防火規制区域内の建築物不燃化等を進めます。また、感震ブレーカーについて更なる普及促進を図ります。

[建築局建築防災課 Tel671-3592/

都市整備局防災まちづくり推進課 Tel671-3663/総務局地域防災課 Tel671-4095/

道路局事業推進課 Tel671-2937/建設課 Tel671-2747/維持課 Tel671-2750]

◎『消防団活動の充実強化と消防本部機能の強化』 31 億 5200 万円

老朽化等により更新要望のある消防団器具置場や消防団車両の整備を進めるとともに、消防団員の年額報酬・出動報酬の単価を引き上げ、消防団活動の充実を図ります。

また、公設消防力の強化を図るため、新たな消防本部庁舎の建築工事を進めるとともに、消防艇「まもり」（令和3年度完成予定）の更新に向けた建造を進めます。

[消防局消防団課 Tel334-6521/施設課 Tel334-6571/司令課 Tel334-6721]

『局地的な大雨等への対策の推進』 100 億 5600 万円

河川改修（帷子川、今井川、日野川等）や河川、雨水調整池の土砂掘削等による治水機能の確保、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線のほか、郊外部における雨水幹線の整備を推進するとともに、雨水の浸透機能向上を図るグリーンインフラを活用した取組として、公園改良事業などと合わせた浸透基盤材等の導入を進めます。



河川改修による護岸整備（今井川）

また、近年激甚化する降雨状況等を考慮し、新たに想定最大規模降雨を時間降雨量153mmとした内水ハザードマップを公表するとともに、内水、洪水、高潮を一冊にまとめた浸水ハザードマップを順次作成します。

がけ地の改善に取り組む所有者等への支援として、対策工事に係る費用を助成するとともに専門家と連携することにより、様々な相談に対応します。

[道路局河川企画課 Tel671-2818/河川事業課 Tel671-3981/

環境創造局下水道事業マネジメント課 Tel671-2906/

建築局建築防災課 Tel671-3592/総務局地域防災課 Tel671-4360]

『緊急輸送路等の整備、道路の無電柱化の推進』 30 億 7900 万円

緊急輸送路ネットワークを強化するため、環状3号線（戸塚地区、南戸塚地区）などの都市計画道路の整備や、橋りょう及び歩道橋の耐震化等を進めます。

災害時の道路の通行機能確保を図るため、「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、環状2号線や山下本牧磯子線など緊急輸送路の整備を進めるとともに、環状3号線（杉田港南台地区）については、PFI手法による電線共同溝整備の試行的な実施に向けた手続きを進めます。

[道路局事業推進課 Tel671-2937/建設課 Tel671-2747/

施設課 Tel671-3557/企画課 Tel671-2746/橋梁課 Tel671-2752]

『連続立体交差事業の推進』 56 億 8100 万円

相模鉄道本線の星川駅～天王町駅では、駅舎整備や環境対策等の事業を進め、令和3年度末までの事業完了を予定しています。また、鶴ヶ峰駅付近（西谷駅～二俣川駅）において、連続立体交差事業の早期事業化に向けた国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを推進します。

[道路局建設課 Tel671-2757]

『神奈川東部方面線整備事業の推進』 81 億 4000 万円

本市西部や新横浜都心を東京都心方面と直結する速達性の高い電車の運行により、利用者の利便性の向上、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、「相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉間）」の整備を進め、令和4年度下期の開業を目指します。

[都市整備局都市交通課 Tel671-2716]

『高速鉄道3号線延伸事業の推進等・グリーンラインの6両化』 50 億 2400 万円

高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、関係機関との協議・調整、行政手続きを進めるとともに、調査・設計の深度化を図り、早期の事業着手を目指します。あわせて、新駅設置に伴う公共交通ネットワークや交通基盤等に関する検討を進めます。

また、平成28年度の国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

このほか、グリーンライン沿線のまちづくりを進めるため、令和4年度からの段階的な6両編成化に向けて駅ホームの延伸工事や車両基地の改良工事などを進めます。

[交通局建設改良課 Tel671-3172/交通局技術管理部車両課 Tel671-3153/

都市整備局都市交通課 Tel671-3515]

『ふ頭機能の再編・強化の推進』 340 億 400 万円

「国際コンテナ戦略港湾」として、基幹航路の維持・拡大を図るため、大水深高規格コンテナターミナルとロジスティクス機能を備えた新本牧ふ頭の整備を進めます。また、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再編整備をはじめ、大黒ふ頭における自動車取扱機能の強化などを進めます。



新本牧ふ頭（完成予想図）

[港湾局政策調整課 Tel671-7373/物流企画課 Tel671-2714]

『クルーズ客船の寄港促進と受入機能の強化』 17 億 7500 万円

感染症対策を強化し、安全・安心を確保した上で、クルーズ客船の着実な受け入れや、クルーズ旅客の市内観光促進等による市内経済の活性化を進めていきます。また、都心臨海部の賑わい創出に向けて、赤レンガ倉庫の大規模改修を進めます。

[港湾局客船事業推進課 Tel671-7237/整備推進課 Tel671-2885]

[コラム7]横浜市へのふるさと納税

寄附を通じて横浜市を応援することができる“ふるさと納税”には、個人の方が対象の「ふるさと納税」と企業が対象の「企業版ふるさと納税」があります。

個人の方からの「ふるさと納税」の取組 (コロナ禍での市内事業者や医療機関を応援)

「ふるさと納税」は、個人の方が自治体に対して寄附をした場合、自己負担額の2,000円を除いて全額が税控除の対象となる制度です。(所得に応じた上限があります。)

横浜市では、全25の寄附メニューを用意しており、寄附金の活用先を選ぶことができます。市内在住の方も寄附することができ、寄附金の使途を実質的に指定できることとなります。また、令和2年度からは、コロナ禍で厳しい状況にある市内事業者支援につなげるため、市内産品・観光体験等を返礼品に追加しました。さらに、「新型コロナウイルスに関する医療対策・感染症対策を応援」寄附メニューの募集も開始し、医療従事者支援等に活用させていただきました。3年度もふるさと納税の制度を活用して、市内事業者や医療機関を応援していきます。

〔財政局財源課 TEL671-2185〕

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業*が寄附を行った場合に、法人関係税から寄附額の最大約9割に相当する額を控除できる仕組みです。(※横浜市に本社(地方税法上における主たる事務所及び事業所)が所在する企業は対象外です。)

横浜市では本制度を活用していくため、国に対し、地域再生計画の包括的な申請を行い、令和2年3月31日に「横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受けました。

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用事業は、以下の事業を予定しています。

＜令和2年度事業＞

●SDGs bizサポート事業(温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課)

市内事業者によるSDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な取組に必要な事業費を補助する「SDGs bizサポート補助金」で採択した事業のプロモーションに活用します。

＜令和3年度事業＞

●国際園芸博覧会推進事業(都市整備局国際園芸博覧会推進課)

国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的とした2027年国際園芸博覧会の推進に向けた取組に活用します。

●風水害体験設備拡充事業(消防局横浜市民防災センター)

風水害コンテンツの更なる効果向上のため、見て・体験できるVR等の拡充や、浸水時の避難障害を体験して学ぶことができる実体験装置の整備等に活用します。

●アーツコミッション事業(文化観光局創造都市推進課)

様々な創造の担い手が活動しやすい環境をつくるため、次世代を担う若手アーティストのキャリアアップや、共生社会の実現に向けた創造的な活動への支援に活用します。

〔政策局政策課 TEL671-3912〕

(2) 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（以下、「財政責任条例」という。）を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持を両立し、持続可能な財政運営に取り組んでいます。そのため、「中期4か年計画2018～2021」では、「横浜方式のプライマリバランス（以下、「横浜方式PB」という。）の4か年通期での均衡確保」や「一般会計が対応する借入金残高の管理」、「未収債権額のさらなる縮減」、「保有資産の戦略的活用」などを財政目標として設定しています。

これらのうち、「横浜方式PBの4か年通期での均衡確保」「一般会計が対応する借入金残高の管理」は、元年度決算や2年度当初予算時までは目標達成に向けた進捗を図ることができていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が激変し、歳入の中心を占める市税は2年度から減収に転じ、3年度は過去最大の減収となる見込みです。そこで、コロナ禍の大幅な一般財源の減収等により市民生活や市内経済に支障が生じないよう、財政目標を変更^(※1)し、追加で赤字地方債を活用することとしました。

※1 財政目標の変更は、財政責任条例第4条第2項に基づくものです。目標変更は2年度（2月補正予算）に実施します。

財政責任条例（抄）

第4条 市長は、第1条の目的を達成し、及び将来にわたる市民生活の安定を確保するため、横浜市議会基本条例第13条第2号に規定する基本計画において、財政の健全性の維持のための目標を設定するものとする。

2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の目標を変更することができる。

ア 市債活用

「中期4か年計画2018～2021」で設定した計画的な市債活用の考え方を基本としつつ、コロナ禍で大幅な減収となる市税等の一般財源の補填などに、2年度と3年度の国の地方財政措置の範囲で財政目標を変更し、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義して695億円を活用することとしました。内訳は、2年度分が195億円、3年度分が500億円です。

市民に身近な施設整備や公共施設の保全・更新など公共投資に必要な建設地方債は、3年度から2年度への前倒し補正活用分も含め計画どおりの活用とし、3年度は938億円を計上しました。この結果、3年度の市債活用額の合計は、「中期4か年計画2018～2021」で予定していた臨時財政対策債（280億円）も含めると、1,718億円となりました。

<市債活用計画「中期4か年計画（2018～2021）」、3年度当初予算案時点>

（単位：億円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計（通期）
公債費元金 ①	1,455	1,477	1,533	1,566	6,031
市債活用額 ②	1,699	1,764	1,545	1,718	6,726
建設地方債（計画値）	1,147	1,339	1,050	938	4,473
臨時財政対策債（計画値）	552	425	300	280	1,558
さらなる赤字地方債（コロナ対策）	—	—	195	500	695
横浜方式PB ①－②			▲12	▲152	▲695
さらなる赤字地方債（コロナ対策）を除く	▲244	▲287	+183	+348	0 ※2 （均衡確保）

2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿

《財政目標の変更等について》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、横浜方式P Bは4か年通期での均衡が達成できる見込みでした（28 ページ下段の表内※2を参照）。
- ・ コロナ禍での一般財源等の減収は、2年度の財政収支から影響があります。したがって、財政目標の変更は2年度2月補正で行い、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を2年度と3年度に活用します（変更後の目標値：「（参考）市債活用計画にかかる財政目標の変更（指標と目標値）」）。

なお、建設地方債は計画活用額を変更しません。国の2年度第3次補正予算にあわせ、本市の2年度2月補正予算で河川整備費等の一部を3年度から2年度へ前倒し計上しますが、その際等に必要となる建設地方債も3年度から2年度に前倒します（3年度から2年度へ前倒す建設地方債：55億円）。

（参考）市債活用計画にかかる財政目標の変更（指標と目標値）

指標		横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高
目標値 (3年度末)	現在	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保	H29年度末残高の水準以下
	変更後	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円

- ・ 「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用も含めた4か年の横浜方式P Bの確定値は、3年度決算時となります。
- ・ なお、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」として活用する市債の内訳は、下表のとおりです。

（単位：億円）

	令和2年度	令和3年度	2か年計
減収補填債 ※3	83	—	83
猶予特例債	31	—	31
臨時財政対策債	81	500	581
合計	195	500	695

- ※3 減収補填債は、普通交付税の交付額決定後に市税等が減収となった場合に活用できる赤字地方債で、コロナ禍での国の地方財政支援の拡充により、本市は2年度に減収補填債を83億円発行することが可能です（2年度2月補正時見込み）。また、2年度は、減収補填債や計画値を超えて活用する臨時財政対策債のほかに、税の徴収猶予にあわせ制度化された猶予特例債を31億円活用すると見込みました。減収補填債は償還時に75%、臨時財政対策債は100%の交付税措置があります。なお、コロナ禍で減収となる3年度の主な一般財源影響額は次のとおりです。（数値は2年度当初予算との比較値）

（市税 ▲488億円（個人市民税 ▲294億円、法人市民税 ▲146億円、固定資産税 ▲40億円等）
（詳細は「8 市税実収見込額の概要」（102～103ページ）を参照）
（県税交付金 ▲45億円（地方消費税交付金▲73億円等））

なお、2年度の主な影響額は次のとおりです。2年度2月補正予算で減額します。

（市税 ▲18億円、県税交付金 ▲52億円、（株）横浜国際平和会議場返還金等収入 ▲29億円、
宝くじ収入 ▲21億円、財産売払収入 ▲60億円、使用料・手数料 ▲17億円）

- ・ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、3年度予算見込みで実質公債費比率が12%程度、将来負担比率が140%程度で、いずれも早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率400%）を下回る見込みです。
- ・ 公債費元金の数値は、元年度までは決算、2年度は2月補正後、3年度は予算時の見込みです。なお、公債費元金は、毎年度の予算案公表時や計画の振り返り時等に公表します。

イ 一般会計が対応する借入金残高の管理

3年度末の一般会計が対応する借入金残高は、3兆1,785億円となる見込みです。目標値として設定した平成29年度末残高見込みに比べ235億円の増となり、コロナ禍での「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用による影響です。また、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた3年度末残高は3兆1,090億円の見込みで、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ財政目標は達成できる見込みでした。

なお、残高管理では、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」分の残高を、通常分・第三セクター等改革推進債（以下、「三セク債」）分と区分して管理し、予算や決算時に公表していきます。

■各会計の借入金残高と一般会計が対応する借入金残高の内訳

（単位：億円）

借入金の内訳	令和3年度見込み①		令和2年度見込み②		増減額（①－②）	
	借入金残高	うち一般会計が対応するもの	借入金残高	うち一般会計が対応するもの	借入金残高	うち一般会計が対応するもの
一般会計の市債	26,406	26,406	25,974	25,974	432	432
さらなる赤字地方債（コロナ対策）を除く	25,710	25,710	25,779	25,779	▲69	▲69
特別会計・公営企業会計の市債	15,237	5,355	15,392	5,426	▲155	▲71
外郭団体の借入金	1,786	24	2,336	301	▲550	▲277
合計	43,429	A 31,785	43,702	31,701	▲273	84
さらなる赤字地方債（コロナ対策）を除く	42,734	B 31,090	43,507	31,505	▲773	▲415

（参考）平成29年度末の一般会計が対応する借入金残高	C	31,549
平成29年度末と令和3年度末見込みの差	A－C	235
さらなる赤字地方債（コロナ対策）を除く	B－C	▲460

ウ 財源確保の取組

多額な財源不足（▲970億円）を抱えスタートした3年度予算編成では、職員一人ひとりが全庁的な事務事業の見直し方針を理解し、中期4か年計画事業も含めたスケジュールの練り直しやコロナ禍にあった事業手法の採用など、徹底した歳出抑制に取り組むとともに、国との連携等による国費等の特定財源の確保に積極的に取り組みました。

また、2年度中の執行見込額を洗い出し、2年度2月補正予算で可能な限りの減額補正を行い、3年度予算の財源として活用できる「財源の年度間調整額」を捻出しました。

一方、大規模な土地売却収入は見込めず、コロナ禍にあつて外郭団体からの繰上償還金を見込むことも難しい中、義務的経費である社会保障経費は構造的に増加していきます。

こうした中で、基金残高や健全化判断比率への影響等を考慮しつつ、透明性を高めた財政運営を行い起債市場からの信頼確保に最大限努めていくことを前提に、減債基金を活用することとしました。

財源確保のための主な取組	金額 ^(注)
① 財政目標を変更し、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用	500 億円 (一億円)
② 徹底した事務事業の見直し (34～35 ページ参照) ・市役所内部経費の見直し ・民営化・委託化の取組 ・各種計画等に位置付けられている事業の見直しや状況の変化を捉えた見直し等	159 億円 (111 億円)
③ 財源の年度間調整 ・2年度2月補正予算で、徹底した歳出減額補正により捻出した54億円を 財政調整基金に一旦積み立て、3年度予算の財源に活用	54 億円 (5 億円)
④ 保有土地売却益の活用 ・資産活用推進基金 40 億円	40 億円 (18 億円)
⑤ 基金の活用 ・減債基金 200 億円 ^(※4) (通常債公債費の財源分：168 億円、三セク債公債費の財源分：32 億円 ^(※5))	200 億円 (236 億円)

(注) 金額欄のうち、下段の () 書きは令和2年度予算で取り組んだ財源確保の金額
(「⑤基金の活用」236 億円の内訳：減債基金 200 億円、財政調整基金 36 億円)

※4 減債基金の活用による健全化判断比率への影響等

実質公債費比率 (R元決算：10.2%*) *これまでの基金活用による影響分 (4.2%) を含む
 R 2～3 推計：11%～12% (中期計画策定時見込み 12%～13%)
 R 4～9 推計：12%～14% (中期計画策定時見込み 11%～13%)

なお、本市では、これまで減債基金を 3,124 億円活用 (令和3年度活用分含む) しています。社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への対応が終了した後から、毎年度実施している負担額相当を積み戻していくよう努めていきます。

(一般会計による支援期間H15～R14：(一財)横浜市道路建設事業団、南本牧埋立事業)

※5 第三セクター等改革推進債の発行と償還状況

本市は三セク債を発行し、平成26年度に土地開発公社を解散するとともに、公社が保有していた土地を承継しました。公社承継土地のうち、みなとみらい21地区等の用地は三セク債の償還財源として活用する方針とし、償還財源確保のため早期売却に取り組んできました。

三セク債発行額：1,372 億円
 償還計画：1,422 億円 (利子等 50 億円含む)、H26～R15 までの 20 年償還
 償還財源：みなとみらい21地区等用地売却等収入 856 億円、一般財源 566 億円

公社承継土地の売却等は順調に進み (進捗率約 87.5% (令和2年度末見込、面積ベース))、売却が見込める土地が限られてきていることから、2年度予算からは償還財源として一般財源も充当しています。

エ 債権管理の適正化の推進

未収債権額の縮減や、収納率の向上に向けて、債権管理の適正化を推進します。

「中期4か年計画2018～2021」の目標値（令和3年度末における未収債権額220億円※）を目指しつつ、令和3年度は、コロナ禍の状況を踏まえ、債務者の実情に応じた債権管理を進めます。また、引き続き、民間事業者を活用した電話による納付案内や弁護士への徴収委任を効果的に実施していきます。職員研修を通してコロナ禍における債権管理に関する情報やノウハウの庁内共有を図り、未収債権の早期解決等もさらに進めていきます。

※ 一般会計・特別会計の合計で、一時的かつ特殊な原因により発生している案件を除きます。

オ 保有資産の適正管理・戦略的な活用

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。

市立小中学校や市営住宅等の公共建築物については、建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の再編整備に取り組みます。また、今後も公共施設を通じたサービスを維持していくため、将来を見据えた公共施設のあり方の検討を進めていきます。

用途廃止施設等の資産については、令和2年12月に改定した「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」を踏まえ、民間事業者のノウハウを活かしながら、まちづくりの促進や地域課題の解決につながるような利活用を進めるとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携のうえ、公募売却を推進します。

また、公有財産の管理においては、先行取得資金保有土地の適正化を進めるとともに、財産の点検・改善、区局職員の人材育成等の取組や固定資産台帳の円滑な運用等の対応を進めていきます。

◆令和3年度 PFI 事業の取組状況

PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の整備、維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法です。本市では、上下水道や庁舎、市民利用施設等の整備等で11事業を実施しています。(令和3年4月時点)

【令和3年度に運営開始する事業】

- ・みなとみらい公共駐車場運営事業（運営開始予定：令和3年4月）

【令和3年度に入札公告を予定している事業】

- ・環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業（入札公告予定：令和3年7月）

【現行PFI事業（11事業）に関する予算計上状況】

令和3年度予算計上額：一般会計 44億円、下水道事業会計 42億円、水道事業会計 13億円
令和4年度以降支出予定額：一般会計 704億円、下水道事業会計 409億円、水道事業会計 161億円

◆「長期財政推計（2021～2065）」の更新

横浜市では、これまで、中期4か年計画策定時などに、長期的な財政のトレンドを捉え、持続可能な財政運営を進めるため、将来人口推計などをもとに10年程度の「長期財政見通し」を作成・公表してきました。これからは人口減少時代に直面していきますが、10年程度の見通しでは、生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが本市財政にどう影響していくか見えにくかった点を補足するため、令和2年9月に、「横浜市将来人口推計（平成29年12月）」のデータを活用して試算した、2065年度までの「長期財政推計（2021～2065）」を公表しました。

今回、令和3年度予算案を起点に、推計を試算し直しました。

市税収入は前回同様、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見込んで試算しているため、「歳入」「歳出」「収支差」のトレンドは大きく変わらず、2065年度まで収支差は年々拡大していきます。

今から将来を見据え、横浜市が抱える財政運営上の構造的な課題に、しっかりと対応していくことが必要です。

【参考】「長期財政推計（2021～2065）」の試算更新結果の概要（人口「中位」水準で推計した場合）

- ・市税収入は、2027年度の8,128億円をピークに緩やかに減少
2021→2065年度：▲1,077億円（7,923億円→6,846億円）
- ・社会保障経費は、年々増加
2021→2065年度：+1,175億円（6,471億円→7,646億円）
- ・収支差は、年々拡大

（単位：億円）

	2030	2040	2050	2065
歳入①	17,639	17,649	17,273	16,643
歳出②	18,341	19,092	19,160	18,809
収支差①－②	▲702	▲1,443	▲1,887	▲2,166

（令和2年9月公表時の収支差） (▲757) (▲1,446) (▲1,869) (▲2,164)

※本推計は、現時点で得られるデータをもとに、統計的な手法等を取り入れながら、将来の財政を機械的に推計するものであり、将来の状況を正確に予測するものではありません。

※「人口中位」水準に加え、「高位」「低位」水準の推計データの詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseijokyo/tyoukisuikei.html>

〔財政局財政課 Tel671-2230/税制課 Tel671-2188〕

(3) しごと改革の推進

令和3年度予算編成においては、市税の大幅な減収が見込まれる中、「新型コロナウイルス感染症対策」や「経済再生の実現」等、必要な施策に財源を振り向けるとともに、より一層の効率的・効果的な行政運営の実現に向け、市民生活や市内経済への影響に配慮しながら、2年度の年度途中からさらに強化した徹底した事業見直しを行いました。

また、国が強力に進めていく行政のデジタル化にあわせ、横浜市においてもデジタル化による市民サービスの利便性向上や業務効率化を体制を充実させながら取り組みます。

ア 徹底した事務事業の見直し

コロナ禍の社会環境の大きな変化を踏まえ、事業の必要性や有効性等について検証し、市役所内部経費の見直し、民営化・委託化の推進や事業手法の見直し、歳入の確保などに踏み込んだ取組を行いました。具体的には、各種計画等に位置付けられている事業の延期・縮小、「新たな生活様式」の実践など状況の変化を捉えた見直しを実施したほか、国・県補助金の積極的な活用を含め、様々な手法で歳入の確保も進めました。

■事業見直しによる効果額の推移

(市債＋一般財源)

見直し分類		令和3年度	令和2年度	令和元年度
市役所内部経費の見直し		20億円	8億円	13億円
民営化・委託化の取組		5億円	2億円	3億円
使用料等の見直し		—	1億円	—
社会環境の変化を捉えた見直し等*		135億円	99億円	93億円
合計	見直し効果額	159億円	111億円	110億円
	見直し件数	1,280件	1,045件	1,094件

※令和2年度までは、「その他事業の見直し」として分類

■主な見直し内容

項目	見直し内容	効果額 (百万円)
① 市役所内部経費の見直し《426件、20億円》		
仮想化技術の導入 (救急統計管理システム)	機器更新に合わせて仮想化技術*によりサーバー機器の台数削減(※1台の機器を複数のサーバーやネットワーク機器として活用する技術)	9
検査機器の再リース	食品中の残留農薬等を検査する機器を再リースしたことにより経費を削減	7
② 民営化・委託化の取組《13件、5億円》		
市立保育所の民間移管	新たに4園の市立保育所を民間移管	78
市立保育所給食調理業務 民間委託	新たに4園で給食調理業務を委託化	18
民間機械警備システムの導入	高等学校・特別支援学校に民間委託による機械警備システムを導入することで経費を削減	36

③ 社会環境の変化を捉えた見直し等 《 841 件、135 億円 》		
各種計画等に位置付けられている事業の見直し		
資源循環局港南事務所の再整備	移転スケジュールを見直し、一部を令和4年度に先送り	325
PCB適正処理推進費	市内PCB廃棄物処理計画の計画期間を法定期限である令和4年度まで延長し、処分量を平準化	174
横浜高速鉄道株式会社助成費	こどもの国線の施設・機器保全等の計画を平準化	95
状況の変化を捉えた見直し（イベント、海外関連経費の見直し等）		
三溪園施設整備等支援事業	大型イベントにあわせて開催する特別企画を見直し	20
ガーデンシティ事業	コロナ禍でもイベントの中心となる植栽、花壇の規模を維持しつつ、密集回避の観点からイベント等を見直し	6
国内外からの誘客事業	海外での現地セールス・プロモーションを必要最小限に見直し	57
教職員育成事業	教職員の海外研修派遣を中止	21
様々な手法による歳入の確保等		
横浜環状北西線整備事業	横浜北西線の本市資産の一部を首都高速道路（株）へ売却し、財源を確保することで、立替施行の支払負担を軽減	3,542
放課後キッズクラブ事業	利用者のニーズ等を踏まえ事業内容を見直すことを通じて、国等の補助金を確保	103
教育用コンピュータ整備事業（小・中・高・特別支援学校）	公民連携により、教育用クラウドを無償で活用することで、経費を削減	266
各区における見直し	コロナ禍の社会環境の変化等を踏まえ、個性ある区づくり推進費における各事業を見直し	218

2 予算案における政策・財政運営・行政運営の姿

◆横浜北西線の本市資産の一部売却による財源確保と、

外郭団体（（一財）横浜市道路建設事業団）債務の早期返済

横浜北西線の立替施行の支払負担軽減

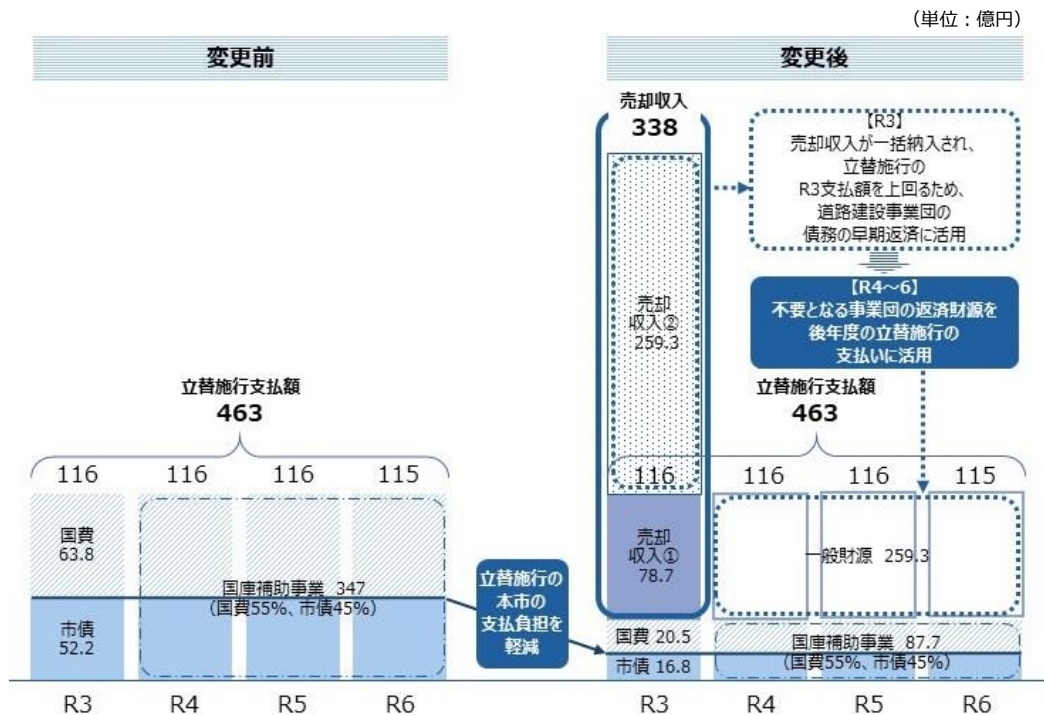
横浜北西線（令和2年3月開通）では、事業費の負担を平準化するため、首都高速道路（株）が事業費を立て替え、本市が複数年にわたって分割して支払う、国の「高速道路事業の立替施行制度」を導入しており、3年度から6年度にかけて合計463億円の支払いが必要です。

この支払負担を軽減するため、首都高との間で、横浜北西線の本市資産の一部売却し、これにより、338億円の売却収入を確保します。

338億円の売却収入は、3年度に一括納入されるため、このうち78.7億円については、3年度の立替施行の支払いに活用します。3年度の負担軽減効果額としては、△35.4億円（市債：52.2→16.8）を見込んでいます。

残額の259.3億円については、3年度は（一財）横浜市道路建設事業団の債務の早期返済に活用し、4年度以降、不要となる事業団の返済財源を、横浜北西線の立替施行の支払いに活用していきます。

<参考：横浜北西線の立替施行による支払負担の変更イメージ>



（一財）横浜市道路建設事業団の債務の早期返済

（一財）横浜市道路建設事業団は、昭和62年に道路整備を促進するために設立された団体で、民間金融機関からの有利子借入金や、本市からの無利子貸付金などの資金により、環状2号線（平成13年3月開通）などの整備を行い、本市の骨格となる道路の早期開通に貢献しました。

事業団の民間借入金は本市からの補助金により、本市貸付金は事業団が保有する道路資産を本市に売却することにより返済しており、有利子である民間借入金の返済を優先的に行ってきました。また、「中期4か年計画（2018～2021）」において、返済期間を令和9年度までとし、計画的な債務処理を進めてきました。

今回、横浜北西線の本市資産の売却収入を活用して、事業団の民間借入金の早期返済を図るとともに、本市貸付金についても早期返済を実施します（本市貸付金については、本市への返済額と、本市による事業団保有の道路資産の買取額を、同額で計上しています）。

これにより、事業団は、9年度まで予定していた債務処理期間が短縮され、4年度に解散する予定です。

〔道路局横浜環状道路調整課 Tel671-2734/企画課 Tel671-2746〕

MEMO



イ デジタル化の推進

これまで横浜市では、住民情報系システムや電子申請・届出システムをはじめとするデジタル化を進めてきましたが、国の動きや新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、デジタル化による一層の市民サービスの利便性向上や業務効率化を図ります。

具体的には、国の「デジタル・ガバメント実行計画」やデジタル庁設置などの状況を踏まえ、行政手続オンライン化や住民情報系システム標準化をはじめとする、行政サービスのデジタル化に取り組みます。

推進にあたっては、庁内の司令塔として、新たに「デジタル統括本部」を設置し、各区局統括本部と連携して、本市全体のデジタル化を強力に進めます。

■令和3年度の主な取組《 計 782 百万円 》

(◇はくらし・経済対策事業)

主な取組の内容	予算額 (百万円)
① 全体計画の策定《 10 百万円 》	
横浜市におけるデジタル・ガバメント実現に向け、国の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえながら、全体計画を策定し、全庁的な取組を進めていきます。	
◇デジタル化推進計画（仮称）の策定 〔総務局行政・情報マネジメント課 TEL671-4062〕	10
② 行政手続のオンライン化 《 444 百万円 》	
オンライン申請の共通基盤である次期電子申請・届出システムや個別手続きのオンラインシステムの導入等に取り組みます。	
◇電子決済等に対応した次期電子申請・届出システム等の導入 〔総務局行政・情報マネジメント課 TEL671-4062〕	174
◇建築計画概要書等の閲覧のWEB化（令和4年度以降稼働予定） 〔建築局建築指導課 TEL671-4528、建築局情報相談課 TEL671-4502〕	100
◇国民健康保険料の納付におけるキャッシュレス決済の導入に向けたシステムの改修 〔健康福祉局保険年金課 TEL671-4218〕	15
◇戸籍課関係証明書のオンライン申請導入等 〔市民局窓口サービス課 TEL671-3471〕	60

* マイナンバーカードの普及促進（8,857 百万円）

行政手続のオンライン化における電子的な本人確認への活用など、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得促進及び交付体制の増強（交付拠点の新設3か所）等に取り組み、令和4年度末までに全市民に交付していきます。

・マイナンバーカードの交付対応 8,737 百万円

〔市民局窓口サービス課 TEL671-3621〕

③ 住民情報系システムの標準化対応 《 108 百万円 》※一部再掲含む	
<p>全国の自治体に共通する事務で利用する住民記録、税務等、住民情報系 17 システムについては、国が策定する標準仕様に準拠した新システムへの移行が求められています。</p> <p>そこで、他のデジタル化の取組と併せて、この標準化に向けた計画を策定するとともに、業務対象範囲が広い税務システムから先行して一部の作業に着手します。</p>	
◇デジタル化推進計画（仮称）の策定〔再掲〕 〔総務局行政・情報マネジメント課 TEL671-4062〕	10
・国が策定する標準仕様に準拠した税務システムの導入（令和 7 年度以降稼働予定） 〔財政局税制課 TEL671-3895〕	98
④ インターネット利活用・先端技術活用の推進 《 212 百万円 》	
<p>市民サービス利便性向上と業務改革を推進するため、WEB 会議やクラウドサービスなどインターネットを活用する庁内の環境整備を進めます。また、RPA^{※1}等の先端技術の活用などにより、業務改善に取り組みます。</p>	
◇インターネット利活用推進に向けた庁内ネットワーク等の再整備 （令和 4 年度以降稼働予定） 〔総務局行政・情報マネジメント課 TEL671-2114〕	120
・保育所入所事務等における RPA 及び AI-OCR ^{※2} の導入 〔こども青少年局保育・教育運営課 TEL671-0251〕	44
⑤ データ活用の推進 《 18 百万円 》	
<p>統計データ等を可視化・分析するツールの導入や、各部署が作成・管理する地理空間情報の共有・有効利用を目指した新たな GIS^{※3}の構築により、庁内におけるデータ活用環境の整備を進めます。</p>	
・データ可視化・分析ツールの導入、 地理空間情報の共有・有効利用の基盤となる統合型 GIS の構築 〔政策局政策課 TEL671-4087〕	18

※1 RPA は「ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化」(Robotic Process Automation の略)

※2 AI-OCR は「人工知能技術を取り入れた光学式文字認識機能」(Artificial Intelligence-Optical Character Recognition の略)

※3 GIS は「地理情報システム」(Geographic Information System の略)

< デジタル関連予算（全体） >

横浜市では、市民サービスの利便性向上と業務効率化を目的に、各種業務のシステム化を進めてきました。令和 3 年度予算案では、住民情報系システム、「横浜市における G I G A スクール構想」の推進、庁内で利用するシステム基盤に係る経費など、システムの整備・改修、保守・運用等に係る経費の合計で 233 億円※（公営企業会計（水道、交通、病院）を除く）を計上しています。

※「デジタル化の推進」（令和 3 年度の主な取組）に係る経費（782 百万円）含む。

3 一般会計予算案

(1) 歳入

ア 市税

市税収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響などを踏まえ、令和2年度当初予算額に比べて**488億円減**となる**7,953億円**を見込んでいます。

主な税目では、**個人市民税**は、雇用環境の悪化による給与所得納税者数の減などにより**294億円の減**、**法人市民税**は、企業収益の減少や税制改正^{※1}の影響などにより**146億円の減**、**固定資産税**、**都市計画税**は、税制改正^{※2}の影響などにより、あわせて**52億円の減**となる見込みです。

※1 法人税割のさらなる一部国税化による税率引き下げ（平成28年度改正）

※2 事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋・償却資産の特例措置

■市税実収見込額

(単位：億円)

税目	令和3年度	令和2年度		差引		増減率	
	実収見込額 a	当初予算額 b	決算見込額 c	a - b	a - c	$\frac{a - b}{b}$	$\frac{a - c}{c}$
市民税	4,212	4,652	4,616	▲440	▲404	▲9.5%	▲8.8%
個人市民税	3,883	4,177	4,120	▲294	▲237	▲7.0%	▲5.8%
法人市民税	329	475	496	▲146	▲167	▲30.7%	▲33.6%
固定資産税	2,730	2,770	2,792	▲40	▲63	▲1.5%	▲2.2%
都市計画税	591	603	599	▲12	▲9	▲2.0%	▲1.4%
その他	420	415	415	5	5	1.1%	1.3%
合計	7,953	8,441	8,423	▲488	▲470	▲5.8%	▲5.6%

注1：実収見込額は、当初予算時の見込額です。

注2：3年度は固定資産税の30億円を年度途中の補正予算の財源として留保し、当初予算においては、7,923億円を予算計上しています。

注3：ふるさと納税による税収影響額（減収額）は▲157億円としました（令和2年度▲151億円）。

イ 地方交付税

国の予算等を踏まえ、**普通交付税220億円**、**特別交付税10億円**、合計**230億円**を計上しました。

ウ 県税交付金

地方消費税交付金の減（73億円）などにより、総額で45億円減の**1,056億円**を計上しました。

エ 国・県支出金

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う補助金等の皆増（250億円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増（89億円）などにより、508億円増の**3,862億円**を計上しました。**県支出金**は、衆議院議員総選挙の実施に伴う衆議院議員選挙費委託金の皆増（13億円）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の皆増（11億円）などにより、46億円増の**944億円**を計上しました。

オ 市債

「中期4か年計画2018～2021」の活用計画額に加え、コロナ禍での市税等の一般財源の減収等を補うため、財政目標を変更し、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を500億円発行することとし、**1,718億円**を計上しました。

カ その他の収入

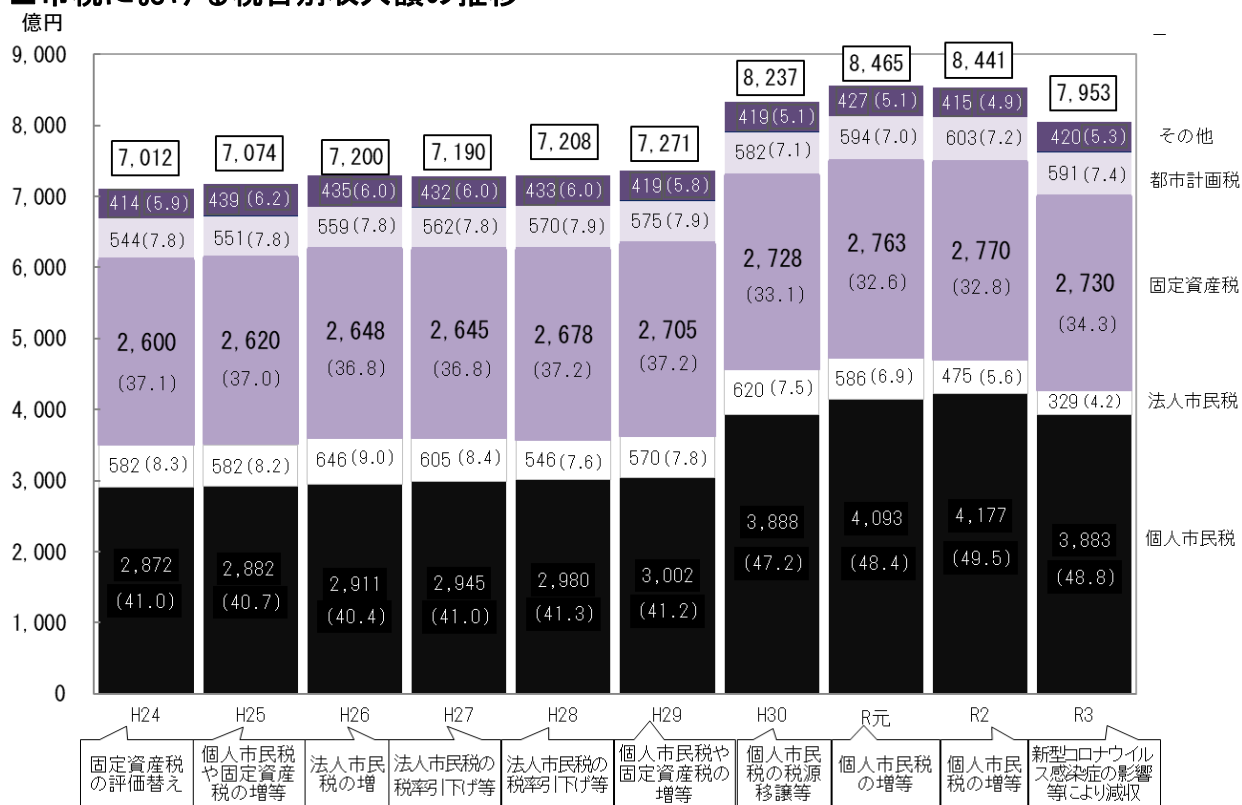
中小企業制度融資預託金元利収入の増（1,566億円）や横浜北西線の資産売却収入の増（338億円）などにより、**4,139億円**となっています。

■一般会計歳入の内訳（2年度当初予算額との比較）

（単位：億円）

項目	令和3年度	令和2年度	比較		令和3年度 構成比
			増▲減	増減率	
市税	7,923	8,441	▲ 518	▲ 6.1%	39.5%
県税交付金	1,056	1,101	▲ 45	▲ 4.1%	5.3%
うち地方消費税交付金	751	824	▲ 73	▲ 8.8%	3.7%
地方交付税	230	200	30	15.0%	1.1%
地方譲与税	87	90	▲ 3	▲ 3.2%	0.4%
国・県支出金	4,806	4,253	554	13.0%	23.9%
市債	1,718	1,267	451	35.6%	8.6%
建設地方債 （計画値）	938	967	▲ 29	▲ 3.0%	4.7%
臨時財政対策債 （計画値）	280	300	▲ 20	▲ 6.7%	1.4%
臨時財政対策債 「さらなる赤字地方債 （コロナ対策）」	500	-	500	皆増	2.5%
地方特例交付金	113	51	63	123.8%	0.6%
うち新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補填特別交付金	61	-	61	皆増	0.3%
その他の収入	4,139	1,998	2,141	107.1%	20.6%
合計	20,073	17,400	2,672	15.4%	100.0%

■市税における税目別収入額の推移



(2) 歳出**ア 人件費**

新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化、児童相談所の体制強化、マイナンバーカード交付への対応などにより、全体で14億円増の**3,726億円**を計上しました。

イ 扶助費

保育・教育に係る給付の増(53億円)や、住居確保給付金の増(18億円)などにより、全体で125億円増の**5,331億円**を計上しました。

ウ 公債費

元金が1,639億円、利子等が249億円となり、全体で**1,888億円**を計上しました。

エ 行政運営費

新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆増(250億円)、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた令和2年度及び3年度の融資枠拡充に伴う中小企業制度融資事業の増(1,566億円)、横浜北西線の資産売却収入を活用した(一財)横浜市道路建設事業団債務の早期返済(249億円)などにより、全体で2,225億円増の**4,925億円***を計上しました。

※ 新型コロナウイルスワクチン接種事業、中小企業制度融資事業、横浜北西線の資産売却収入を活用した(一財)横浜市道路建設事業団債務の早期返済増分を除いた場合の行政運営費：2,859億円

オ 施設等整備費

建設地方債の計画的活用の範囲で、市民生活に身近な道路・公園・河川・学校施設の整備・営繕、将来に向けた投資を行うとともに、(一財)横浜市道路建設事業団の資産買取を行うことなどにより、**2,269億円***を計上しました。

※ (一財)横浜市道路建設事業団の資産買取増分を除いた場合の施設等整備費：1,999億円

カ 繰出金

介護保険事業費会計繰出金の増(27億円)や後期高齢者医療事業費会計繰出金の増(13億円)などにより、59億円増の**1,933億円**を計上しました。

■一般会計予算経費別総括表

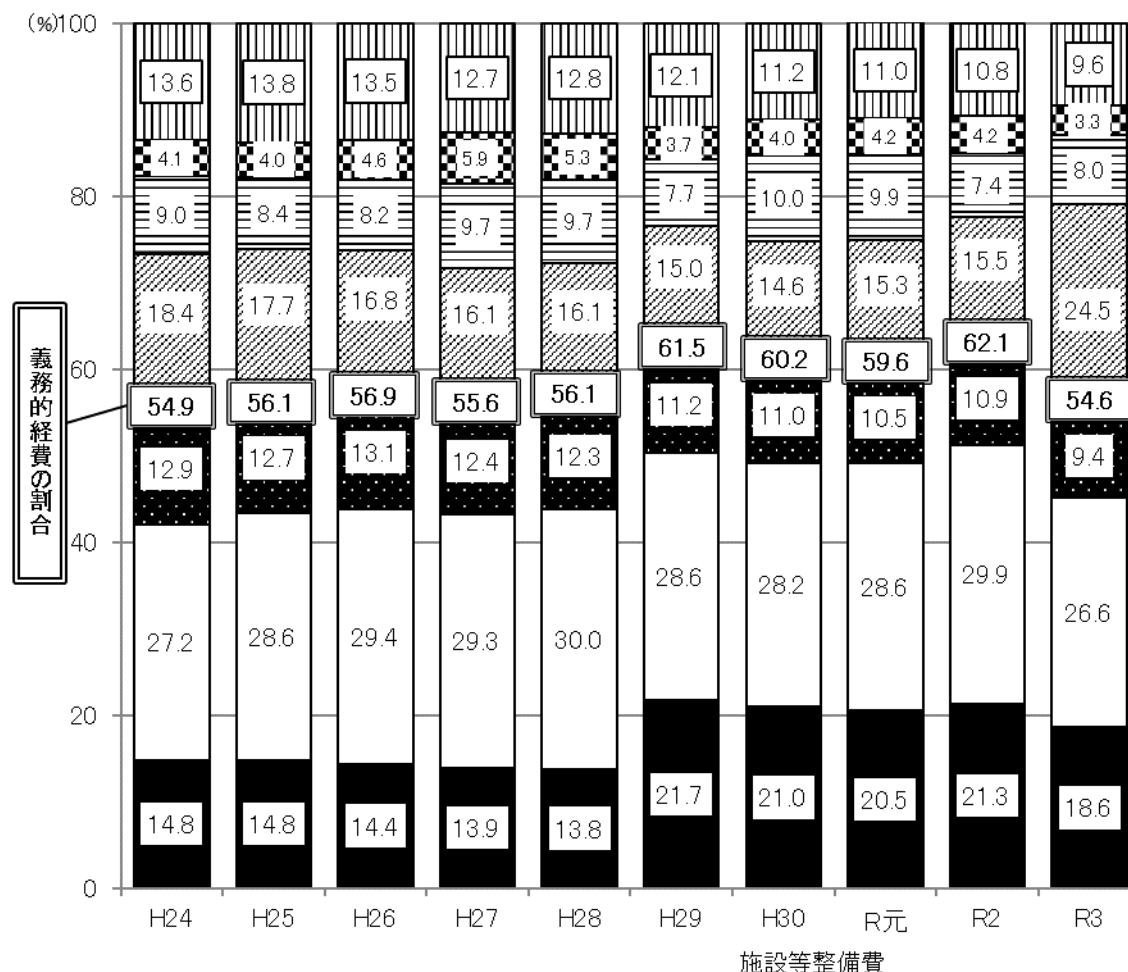
(単位：億円)

項目	令和3年度	令和2年度	比較	
			増▲減	増減率
人件費	3,726	3,713	14	0.4%
扶助費	5,331	5,206	125	2.4%
行政運営費	4,925	2,700	2,225	82.4%
行政推進経費	4,488	2,202	2,286	103.8%
行政基盤経費	437	498	▲61	▲12.3%
施設等整備費	2,269	2,016	253	12.5%
市単独事業費	1,610	1,288	321	24.9%
国庫補助事業費	659	728	▲69	▲9.4%
公債費	1,888	1,892	▲3	▲0.2%
繰出金	1,933	1,874	59	3.2%
義務的繰出金	1,678	1,626	51	3.2%
任意の繰出金	256	248	8	3.1%
合計	20,073	17,400	2,672	15.4%

注：3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の一般会計予算額は、1兆7,737億円、実質的な伸び率は1.9%となっています。

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業

■一般会計歳出経費別構成比の推移



■人件費 □扶助費 ■公債費 ▨行政運営費 □市単独 ▨国庫補助 □繰出金

注1：平成25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いたベースをもとに構成比を算出しています。

注2：義務的経費とは、一般的には、職員給与などの「人件費」、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に市債を発行して借り入れたお金の返済経費である「公債費」の3つを指します。

注3：令和3年度の実質的な義務的経費（予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合）の割合は61.7%となっています。

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業

※扶助費

生活保護費や施設型給付費など社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、本市が単独で行っている主に福祉・保健・医療にかかる費用のことです。

※行政運営費

市民利用施設の運営や市民サービス、中小企業への融資などのほか、庁舎の管理や事務に必要な費用のことです。

※施設等整備費

市民利用施設や道路・公園などの整備や維持修繕に必要な費用のことです。

※繰出金

一般会計から一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する費用のことです。例えば、特別会計等が発行した市債の元利償還金や事務費等に充当するために繰り出すものなどがあります。

4 令和3年度の主要事業一覧

(1) 令和3年度局・統括本部の主要事業一覧

※下線を付した事業は、くらし・経済対策及びその他の新規・拡充事業です。

※事業費欄の〈〉内の数字は、国の経済対策補正等を踏まえた前年度2月補正予算を含めた事業費です。

※令和3年度の数値は、事業ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

I 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<中小企業・商店街への支援>					
中小企業への 資金繰り支援	197,316	35,847	161,469	<p>中小企業制度融資事業 191,616百万円</p> <p>感染症の影響により先行き不透明な経済状況にある中小企業の資金繰りを支援</p> <p>融資枠：総計2,300億円 (R2：1,400億円)</p> <p>(融資枠の主な拡充項目)</p> <p><u>新型コロナウイルス経済変動対応資金</u> 650億円 (R2： ー円)</p> <p>コロナ禍による経営の急激な落ち込みに即応 (1か月で売上5%以上減等)</p> <p><u>経営安定資金</u> 800億円 (R2：440億円)</p> <p>新しい経済環境での安定的な資金繰りや経営改善を支援 (国指定の業況悪化業種等)</p> <p><u>小規模企業特別資金</u> 260億円 (R2：130億円)</p> <p>小規模事業者に対しても円滑、低負担な資金繰りを支援 (従業員20人以下等)</p> <p>信用保証料助成等事業 470百万円</p> <p><u>起業・創業の促進のため、一定の要件を満たしたベンチャー企業等は助成率1/4、その他は1/10</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業 (全額国費)</u> 5,051百万円</p> <p>中小企業災害対策特別資金利子補給事業 131百万円</p> <p>中小企業経営安定事業 48百万円</p> <p><u>セーフティネット保証のWEB認定システムについて、対応可能な分類を拡充</u></p>	経済
<p>【主な増額理由】</p> <p>中小企業制度融資事業の融資枠拡充による増 156,604百万円</p>					
中小企業への 経営・技術支援	1,103	637	466	<p>事業継続・展開支援事業 519百万円</p> <p>・withコロナ経済に対応するDX等の生産性向上のための設備投資支援</p> <p>補助率：2/3、上限：法人30万円・個人15万円</p> <p>・コロナ禍での新しい事業展開の販路開拓支援</p> <p>補助率：2/3、上限：20万円</p> <p>※2年度2月補正 (コロナ禍の影響を受けている小規模事業者への訪問相談等により、少額設備投資やテレワーク導入などの効果的な支援策へ誘導)：112百万円</p> <p>小規模事業者への支援強化事業 27百万円</p> <p>生産性向上に資する少額設備導入助成等</p> <p>中小企業経営総合支援事業 344百万円</p> <p>中小企業が抱える課題の掘り起こしと解決に向けた企業訪問・相談会の実施等</p> <p>中小企業設備投資等助成事業 111百万円</p> <p>中小企業人材確保支援事業 9百万円</p> <p>工業技術支援センター事業 93百万円</p>	経済
<p>【主な増額理由】</p> <p>くらし・経済対策としての事業継続・展開支援による増 519百万円</p>					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
企業誘致促進事業	2,695	2,546	149	「企業立地促進条例」による助成事業2,591百万円 ※第6期条例を3年第1回市会定例会に提案 ・市内中小企業への支援拡充（特定地域外での再投資を対象に追加） ・郊外部への立地誘導（特定地域外の助成率引上げ） 企業誘致・立地促進事業 22百万円 企業誘致セミナーの開催等 成長産業立地促進助成事業 14百万円 外資系企業誘致事業 68百万円	経済
【主な増額理由】 企業立地促進条例における助成費の増		178百万円			
成長・発展分野の強化	1,205	1,070	135	オープンイノベーション推進事業 194百万円 I・TOP横浜とLIP横浜の相互連携による新規ビジネス創出、健康・医療分野の開発促進 スタートアップ成長・発展推進事業 59百万円 ベンチャー企業成長支援拠点YOXO BOXを中核としたスタートアップの成長支援等 グローバル拠点都市推進事業 23百万円 まちぐるみでオープンイノベーションを推進し、人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築 創業・女性起業家支援事業 27百万円 横浜駅きた西口鶴屋地区国家戦略住宅整備事業 684百万円 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 70百万円 先端医科学研究センターの運営支援 149百万円	経済
【主な増額理由】 横浜駅きた西口鶴屋地区国家戦略住宅整備の進捗による増		213百万円			
商店街の振興（一部再掲）	268	254	14	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 85百万円 コロナ禍による消費落ち込みに対応して商店街が行う電子版プレミアム付商品券発行等を支援 商店街魅力UPサポート事業 64百万円 商店街の活性化を図るイベントや情報発信などのソフト事業にかかる経費の補助等 つながりによる商店街活性化事業 54百万円 SDGsなどの社会課題解決に取り組む商店街への補助の実績を踏まえた件数増等 補助率2/3、上限1百万円 人・環境にやさしい買い物場支援事業 65百万円 省エネ型ランプへの交換等のハードにかかる経費補助の実績を踏まえた件数増等 補助率：1/2、上限：2万円/灯(省エネ型ランプ)	都整 医療政策 経済
【主な増減理由】 くらし・経済対策としての消費喚起策実施による増 85百万円 既存事業について補助申請見込みに合わせた予算計上 △71百万円					
市場の活用・強化等	614	262	352	青果部活性化事業 602百万円 本場青果棟の増築工事等 仲卸業者等経営改善支援事業 10百万円 市場内事業者等が食品流通の変化等に対応するために 行う設備導入等にかかる経費を補助 補助率2/3、上限1百万円 南部市場における地域等との連携推進 2百万円	経済
【主な増額理由】 青果部活性化事業の進捗による増		343百万円			

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
with/afterコロナに向けた横浜経済調査	10	—	10	新型コロナウイルス感染症による横浜経済への影響及び今後の施策の方向性に関する調査・検討	経済
<市内企業の活躍の場の拡大>					
市内中小企業の海外展開支援等 【主な減額理由】 海外渡航からオンライン会議への転換等による外国旅費等の減 △13百万円	143	156	△ 13	Y-PORT事業 114百万円 横浜グローバルビジネス推進事業 29百万円 ・地域間経済交流事業 8百万円 ・国際ビジネス支援事業 21百万円 海外企業とのビジネスマッチングの実施、相談窓口運営、セミナー開催等	国際 経済
国際貢献の推進と海外水ビジネス展開の支援 【主な減額理由】 海外渡航からオンライン会議への転換等による外国旅費等の減 △13百万円	112	125	△ 13	海外研修生受入事業等 7百万円 海外水ビジネス展開の支援 44百万円 横浜ウォーター（株）との協働事業 2百万円 JICA草の根技術協力事業 30百万円 国際交流事業等 29百万円	水道 環境
活力ある農業経営につながる取組・地産地消の推進	160	149	11	市内農業の振興に向けた新規就農等の経営安定に対する支援 45百万円 ・農業用機械・倉庫等の導入費用助成（就農5年までの複数年の合計補助上限額3百万円、補助率1/2） ・販路拡大、農福連携による参入促進の検討等 下水道資源を活用したスマート農業実証事業 17百万円 スマート農業の普及促進に向けた環境制御型モデルハウスの設置・設備導入 付加価値の高い農畜産物の生産振興 20百万円 直売所等の支援を通じた地産地消の推進 79百万円	環境
「海洋都市横浜」を目指した取組	4	5	△ 1	海洋産業の振興や海洋への市民理解の向上などに向けた施策の実施	政策
<国際戦略>					
国際事業の推進（一部再掲） 【主な減額理由】 客船寄港回数の減 △991百万円 ムンバイ事務所の現地オフィスの一時閉鎖等による減 △19百万円	5,808	6,707	△ 899	「横浜市国際戦略」に基づき、次世代育成と共生社会づくり、横浜経済の成長・発展、国際社会との一層の協力の推進に加え、在住外国人支援の強化など感染症を踏まえた対応を実施（主な事業を掲載） 【次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進】 海外事務所運営費 151百万円 ムンバイ事務所の現地オフィスを一時閉鎖しつつ、東南アジアでのビジネス支援等を強化 オンライン会議同時翻訳システムの導入等 3百万円	国際

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
横浜マラソン 開催事業	100	100	—	第7回大会：3年10月開催	市民
大規模スポーツ イベントの誘致・ 開催支援等	72	76	△ 4	観戦型スポーツイベント等の開催 67百万円 横浜市スポーツボランティアセンター運営事業 5百万円	市民
横浜文化体育館 再整備事業	901	1,224	△ 323	再整備にかかるPFI事業の推進等 メインアリーナのPFI事業者による設計、 現文化体育館の解体	市民
【主な減額理由】 併設民間施設予定敷地内の旧河川護岸解体費の減 △350百万円					
スポーツ施設及び 地区センター体育 室への空調設置	512	397	115	・基本設計 2か所（緑スポーツセンター等） ・実施設計 6か所（鶴見スポーツセンター等） ・工事 4か所（磯子スポーツセンター等）	市民
【主な増額理由】 設置工事の平準化による工事着手箇所数の減、対象施設の 規模に応じた工事費の増 115百万円					
障害者スポーツ・ 文化活動の推進	128	133	△ 5	横浜ラポール及びラポール上大岡における スポーツ・文化振興	健福
屋外プール 再整備事業	19	130	△ 111	本牧市民プール再整備に向けたPFI事業の 推進（設計）	市民
【主な減額理由】 既存施設解体の終了による減 △104百万円					
学校施設への 夜間照明設置	51	7	44	モデル設置により効果や管理運営の課題を検証 ・実施設計 1校（R2：2校） ・設置工事 1校（鉄小）（皆増）	市民
【主な増額理由】 設置工事による増 47百万円					

II 花と緑にあふれる環境先進都市

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<ガーデンシティ横浜・SDGs未来都市・環境施策>					
ガーデンシティ事業 (再掲)	648	720	△ 72	花と緑にあふれる「ガーデンシティ横浜」の推進 ・ 3年3月～6月 みなとエリア(ローズウィーク開催等) ・ 3年3月～5月、9月～10月 里山ガーデン ・ 通年 各区連携、魅力ある花の名所づくり 等 ※一部みどり保全創造事業費会計で実施 ※2年秋開催の里山ガーデンは過去最大の 来場者数(93,700人)	環境
【主な減額理由】 コロナ禍でもイベントの中心となる植栽・花壇の規模を維持しつつ、 密集回避の観点からイベント等の見直しによる減 △72百万円					
国際園芸博覧会の 推進	678	559	119	2027年開催に向けた博覧会の開催組織の設立、 博覧会の会場構想・事業展開・輸送アクセス等 の検討、国内外への広報PR・機運醸成等 ※企業版ふるさと納税を事業費財源として活用	都整
【主な増額理由】 会場計画策定等事業推進による増 119百万円					
横浜みどりアップ 計画 <みどり保全創造 事業費会計> (一部再掲)	12,433	12,683	△ 250	横浜みどりアップ計画[2019-2023]に基づき取組を推進 (主な事業を掲載) ※ { } 内の数字はみどり税充当額 【市民とともに次世代につなぐ森を育む 8,102百万円 {1,591百万円}】 緑地保全制度による指定の拡大・市による 買取り事業 7,244百万円 新規指定60ha(前年同) 買取22.6ha(前年23.0ha) 【市民が身近に農を感じる場をつくる 724百万円 {129百万円}】 農とふれあう場づくり事業 404百万円 【市民が実感できる緑や花をつくる 1,833百万円 {1,066百万円}】 街路樹による良好な景観の創出等 798百万円 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 806百万円 【効果的な広報の展開 16百万円】 { 横浜みどり税充当事業 5,559百万円 } { 横浜みどり税非充当事業 5,117百万円 } 【公債費等 1,757百万円】	環境
【主な減額理由】 買取事業測量費の減 △218百万円					
活力ある農業経営 につながる取組・ 地産地消の推進 (再掲)	160	149	11	市内農業の振興に向けた新規就農等の経営安定に 対する支援 45百万円 ・ 農業用機械・倉庫等の導入費用助成 就農5年までの複数年の合計補助 上限額：3百万円、補助率：1/2 ・ 販路拡大、農福連携による参入促進の検討等 下水道資源を活用したスマート農業実証事業 17百万円 スマート農業の普及促進に向けた 環境制御型モデルハウスの設置・設備導入	環境

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
公園整備事業 (公園整備事業費の工事費)	<16,115> 15,775	<16,115> 15,128	— 647	付加価値の高い農畜産物の生産振興 20百万円 直売所等の支援を通じた地産地消の推進 79百万円 身近な公園の整備・改良 三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討 大規模な公園の整備 ＜施設整備等＞鶴見花月園（3年秋頃供用開始） 舞岡町（3年度末一部供用開始） 小柴貯油施設跡地（3年夏頃一部供用開始） ＜環境影響評価、都市計画決定等＞旧深谷通信所 ＜公園実施設計等＞旧上瀬谷通信施設 ※2年度2月補正：340百万円	環境
SDGs未来都市プロジェクトの推進	158	153	5	SDGsデザインセンター 60百万円 「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」の本格実施等 SDGs biz サポート事業 33百万円 SDGsと「新たな生活様式」を両立する先駆的な事業に対する補助 補助率：1/2、上限：200万円 みなとみらい2050プロジェクト 16百万円 近距離モビリティの実証実験の実施等 持続可能な住宅地推進プロジェクト 34百万円 地域におけるSDGs未来都市の取組推進 3百万円 SDGs未来都市プロモーション 13百万円	温対等
Zero Carbon Yokohamaの実現に向けた取組（一部再掲）	5,798	5,580	218	2050年脱炭素社会実現を掲げる「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、再エネの普及拡大や技術革新等の取組を加速し、グリーン成長を実現 【再生可能エネルギーの普及・拡大】 再エネの地産地消モデル事業 5百万円 市民の皆様が再エネを身近に感じる地産地消手法の検討 市内企業の再エネ需要等に関する調査 20百万円 下水汚泥の燃料化等 2,139百万円 【技術や社会のイノベーションの加速化】 国・産業界等と連携した脱炭素イノベーションの推進 14百万円 国のカーボンニュートラルポート構想を踏まえた港での水素利活用推進に向けた検討等 中小企業設備投資等助成事業 105百万円 横浜スマートシティプロジェクト等 820百万円 【移動や住まいの脱炭素化支援】 電気自動車の普及促進 10百万円 民間企業と連携した電気自動車カーシェアの拡大、集合住宅への充電設備設置等補助（普通充電設備 10件、充電コンセント10件、V2H機器 12件）、充電インフラ拡大に向けた調査検討	温対等
<p>【主な増額理由】 新規事業の実施に伴う増 ・再エネの地産地消モデル事業 5百万円 ・市内企業の再エネ需要等に関する調査 20百万円 ・事業者向け脱炭素ガイドライン作成 5百万円</p>					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
生物多様性の取組推進	21	20	1	<p>省エネ住宅普及促進事業 48百万円 水素ステーション補助 1か所、FCV補助 25台、燃料電池バスの運行 1台 等 482百万円 【市役所の率先行動】 市役所R E 1 0 0 推進事業 132百万円 <u>2025年度までに18区庁舎の再エネ使用率 100%及び計画的なLED化 (R3: 都筑区等)</u> 小中学校への再エネ設備導入 12百万円 <u>屋根貸し自家消費型スキームによる太陽光発電設備・蓄電池導入 65校着手、バーチャルパワープラント構築事業による蓄電池導入 12校</u> 燃料電池公用車 (FCV) の導入 <u>3台 (総数21台) 等</u> 1,605百万円 【オール横浜で取り組む連鎖づくり】 多様な主体と連携したプロモーション 13百万円 カーボンオフセット等 263百万円 【SDGs 未来都市・横浜の環境を軸にした取組強化】 <u>事業者向け脱炭素ガイドライン作成 5百万円</u> ESG投資に積極的に取り組む金融機関と連携し、市内事業者向けに具体的取組内容を提示するガイドラインを作成 <u>SDGs biz サポート事業等 125百万円</u></p> <p>生物多様性保全推進事業 等</p>	環境
<資源循環・きれいなまち>					
3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進	4,595	4,292	303	<p>ヨコハマ3R夢プランの普及・啓発 12百万円 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 46百万円 <u>資源集団回収促進事業 814百万円</u> 市況価格の大幅下落に対応した事業者への奨励金による支援 分別・リサイクル推進事業 1,727百万円 小型家電リサイクル事業 1百万円 クリーンタウン横浜事業 176百万円 粗大ごみ処理事業 等 1,819百万円</p>	資源
【主な増額理由】 資源集団回収促進事業における事業者への奨励金の増 224百万円					
プラスチック対策の推進 (再掲)	21	20	1	<p><u>ワンウェイプラスチック等の発生抑制や分別徹底のための排出実態調査、広報・啓発</u></p>	資源
食品ロスの削減 (再掲)	28	27	1	<p><u>飲食店との連携による、ナッジを活用した外出時の食品ロス削減行動の推進等</u> 17百万円 事業者から出される食品ロス削減 1百万円 食品ロス削減に向けた広報・啓発等 10百万円</p>	資源

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
高齢者等のごみ出し支援	1	1	—	ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集等	資源
焼却工場の安定稼働	7,624	7,775	△ 151	工場運営費・管理費 2,377百万円 工場補修費 2,761百万円 鶴見工場長寿命化対策事業（焼却炉等改修工事） 2,279百万円 保土ヶ谷工場再整備事業（整備計画策定、環境影響調査、土壌汚染調査等） 207百万円	資源
<p>【主な増減理由】 鶴見工場長寿命化対策工事の進捗による減 △1,109百万円 工場補修費の増 879百万円</p>					

Ⅲ 超高齢社会への挑戦

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<地域包括ケア・介護>					
介護保険事業 【主な増額理由】 給付費の増 17,903百万円 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（期間：3～5年度） 【概要】 ◆介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援の一体的推進や地域生活を支えるサービスの充実 ◆医療・介護・保健福祉の連携による包括的・継続的ケアマネジメントの推進 ◆特別養護老人ホーム等の施設・住まいの整備・供給 ◆介護人材の確保 等 【介護報酬改定】 介護人材の確保・定着支援、介護事業者の経営状況や感染症等への対応力強化等を踏まえ、全体で+0.7% ※感染症に対応するための特例的評価+0.05%を含む（3年9月末まで）	314,706	293,554	21,152	第8期介護保険事業計画(3年3月策定予定)や介護報酬の増改定を踏まえた介護給付等 第1号被保険者数 約93万人 (R2：約92万人) 第1号保険料基準額（月額換算） R3～R5年度 6,500円 (H30～R2年度 6,200円) 保険給付費 288,555百万円 在宅介護サービス 140,224百万円 地域密着型サービス 44,761百万円 施設介護サービス等 103,569百万円 地域支援事業 16,136百万円 介護予防・日常生活支援総合事業 9,119百万円 包括的支援事業等 7,018百万円 事務費等 10,015百万円 要介護認定事務センターの運営	健福
特別養護老人ホームの整備等 【主な増額理由】 建設費補助の増 1,061百万円	4,994	3,604	1,390	建設費補助 3,736百万円 <着工> 638人分 (R2：448人分) 第8期介護保険事業計画期間においても年間600人分を整備予定 従来型特養への大規模修繕費補助（継続：3施設） 251百万円 従来型多床室の改修支援事業(332人分) 244百万円 定期借地権設定一時金支援事業 387百万円 医療対応促進助成事業 375百万円	健福
地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	219	240	△ 21	認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助	健福
介護施設等の感染拡大防止、継続運営に向けた支援 【主な増額理由】 介護施設等の継続運営に係る事業実施による皆増 389百万円	414	—	414	介護施設等が感染防止を図り、必要なサービスを提供できるよう、施設の継続運営に必要な経費の一部を支援 ・介護サービス継続支援事業 205百万円 感染症対策を講じるため必要となる消毒費用や追加的人件費等、かかり増し経費を助成 ・新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業 5百万円 職員の発症による自宅待機や自然災害発生時等の施設間応援による業務継続の経費を助成 ・高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業 204百万円 65歳以上の新規入所者の方を対象に、本人の希望で実施するPCR検査等の費用を助成	健福

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
介護人材の確保に向けた取組の推進 【主な増額理由】 介護職員の宿舎整備費補助による増	318	282	36	新たな介護人材の確保 178百万円 ・資格取得・就労支援事業 52百万円 介護職員初任者研修や介護未経験者への入門的研修のオンライン実施等 ・住居借上支援事業（220人）（前年同） 61百万円 ・外国人留学生等受入支援事業等 65百万円 外国人と受入施設等とのマッチング支援対象に新たに国内の外国人を追加等 介護人材の定着支援等 140百万円 ・中高齢者雇用を伴う介護ロボット導入支援事業 18百万円 ・外国人に対する日本語研修等 10百万円 ・介護職員の宿舎整備費補助 112百万円 介護施設等の事業者が職員用の宿舎を整備する費用の一部を補助	健福
認知症施策の推進（一部再掲） 認知症施策推進計画（期間：3～5年度） 【概要】 「共生」「備え」「安心」を柱に第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定 認知症に対する正しい知識・理解の普及、予防、早期発見・早期対応の推進、医療提供体制の整備、認知症バリアフリーの推進等	282	299	△ 17	認知症施策推進大綱に基づく認知症施策推進計画（3年3月策定予定）を踏まえ、認知症の人や家族の支援及び支援体制の整備を推進 ・認知症支援事業 125百万円 認知症疾患医療センター運営事業 77百万円 9か所（前年同） 認知症早期発見事業 15百万円 65歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査を本格実施 ・認知症初期集中支援等推進事業 131百万円 ※介護保険事業費会計で実施 ・認知症地域支援推進事業 7百万円 ※介護保険事業費会計で実施 ・地域で支える介護者支援事業 20百万円 ※介護保険事業費会計で実施	健福
地域ケアプラザの整備・運営 【主な増額理由】 整備の進捗による増	3,724	3,164	560	地域ケアプラザ整備事業 732百万円 工事 1か所（都田） 実施設計 1か所（丸山台） 民間事業者による施設整備 3か所 （本郷台駅前、西柴、保土ヶ谷） 地域ケアプラザ運営事業 2,992百万円 新規 2か所（山下、本郷台駅前）、継続 140か所	健福
<健康保健>					
よこはま健康スタイル等の推進（一部再掲） 【主な増額理由】 被保護者の健康管理支援に係る委託費の増	629	560	69	よこはま健康スタイル推進事業 468百万円 よこはまウォーキングポイント 361百万円 歩数計配付、スマホアプリ運用、効果検証 よこはま健康スタンプラリー 13百万円	健福 医療

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
がん検診	4,927	4,848	79	よこはまシニアボランティアポイント ※介護保険事業費会計で実施 94百万円 よこはま健康アクション推進事業 138百万円 ヘルスケアビジネス推進事業 21百万円 健康経営推進事業 2百万円 各種がん検診の実施 4,621百万円 (胃・肺・子宮・乳・大腸・PSA検査<前立腺>) 個別勧奨・勧奨の効果検証 188百万円 自己負担額の無料化による受診促進 118百万円 ・子宮頸がん 検診開始年齢(20歳)(国庫補助事業) 妊婦健診対象者(市単独事業) ・乳がん 検診開始年齢(40歳)(国庫補助事業) ・大腸がん 検診開始年齢(40歳)(市単独事業) 受診者数の向上のため、3年間の無料化を実施(3年度まで)	経済 健福
【主な増額理由】 受診見込者数の増等による増 79百万円					
新型コロナウイルス ウイルスワクチン 接種事業	25,027	—	25,027	感染症のまん延防止を図るため、市民を対象に ワクチン接種を集団接種や巡回接種等により実施 ワクチン接種、コールセンター設置・運営、 個別通知発送、事務費等 ※2年度2月補正:1,603百万円 ワクチン接種、コールセンター設置、 個別通知等	健福
【概要】現時点(3年1月末)の内容 ○対象者:原則として接種日に住民基本台帳に記録されている方 (長期入院等の例外あり) ○接種順位:医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、一般の方の順 ○接種場所:集団接種会場、巡回接種、医療機関の順次拡大等を検討 ○相談対応:コールセンターを設置し、接種の予約等に対応 ○費用負担:ワクチン接種に要する費用について国が全額負担					
定期予防接種事業	8,207	8,370	△163	予防接種法に基づく定期予防接種の実施 ロタウイルスワクチンの定期予防接種通年化	健福
【主な減額理由】 風しん追加対策の接種見込者数の減による減 △216百万円					
高齢者予防接種事業	1,459	1,478	△19	高齢者インフルエンザ予防接種事業 1,255百万円 成人用肺炎球菌予防接種事業 204百万円	健福
風しん対策事業	132	190	△58	抗体検査、ワクチンの助成	健福
【主な減額理由】 接種等見込者数の減による減 △58百万円					
市民の健康づくり 推進事業	87	85	2	健康横浜21第2期計画の推進 32百万円 歯科口腔保健の推進に向けた予防啓発に係る講演会等の全区実施(R2:9区)、 歯科衛生士の増員、障害児・者向け歯科 口腔支援プログラムの作成 地域人材育成・活動支援等 55百万円	健福

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
依存症対策の推進	67	65	2	アルコール・薬物・ギャンブル等の総合的な依存症対策 ・依存症対策事業 63百万円 <u>アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症の当事者やその家族に対する包括的な支援の提供を目指す地域支援計画（仮称）の策定、普及啓発の強化、相談支援、回復プログラム・家族教室の実施、市大との連携によるアルコール依存症の早期発見及び早期・継続支援等</u> ・青少年を対象とした依存症等に関する広報・啓発 3百万円 ・小中学生を対象としたゲーム障害・ネット依存に関する啓発 1百万円	健福 こ青 教育
こころの健康対策	230	208	22	自殺対策事業 68百万円 <u>インターネットを活用した相談体制の充実</u> 37百万円 こころの健康相談センター事業 129百万円 措置入院者等の退院後支援 33百万円	健福
総合的な喫煙対策（一部再掲）	163	180	△ 17	受動喫煙防止対策事業 24百万円 健康増進法に基づく措置推進や喫煙場所の巡回指導、受動喫煙防止に関する周知等 クリーンタウン横浜事業 139百万円 喫煙禁止地区における巡回指導、歩行喫煙防止パトロール 等	健福 資源
ごみ問題を抱えている人への支援（いわゆる「ごみ屋敷」対策）	25	25	—	不良な生活環境の解消及び発生防止のため、福祉的支援を重視した対策を実施	健福 資源
市営墓地の整備	696	756	△ 60	公園型墓園の整備（舞岡：造成工事等）615百万円 ※新墓園事業費会計で実施 深谷通信所跡地での整備 81百万円 <u>基本設計、都市計画決定等</u>	健福
				【主な減額理由】 舞岡地区新墓園工事の進捗による減 △52百万円	
東部方面斎場（仮称）の整備	369	161	208	実施設計等（鶴見区大黒町）（R2：基本設計）	健福
				【主な増額理由】 設計の進捗による増 211百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
敬老特別乗車証等の交付 【主な増額理由】 IC化に向けたシステム構築費等の増 922百万円	14,798	13,698	1,100	市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢シーサイドラインが利用できる乗車証等を交付 ・敬老特別乗車証 13,770百万円 対象者：高齢者（70歳以上） 交付枚数：427,561枚 <u>IC化に向けたシステム構築（3～4年上半期）</u> ・特別乗車券 1,028百万円 対象者：児童扶養手当受給世帯等 交付枚数：16,312枚	健福 こ青
放射線対策事業 【主な減額理由】 下水汚泥焼却灰処分等経費の減 △109百万円	440	570	△130	【放射線の測定】 学校給食用食材の測定 2百万円 保育所給食用食材の測定 17百万円 市内流通食品等の検査等 9百万円 環境中の水質・土壌等の放射線測定 1百万円 最終処分場等での放射線測定 4百万円 港内の放射線測定（大気・水質） 1百万円 水道水等の放射線測定関係費用 1百万円 【その他放射線対策事業】 下水汚泥焼却灰処分等経費 404百万円	健福 教育 こ青 健福 環境 資源 港湾 水道 環境
<医療>					
感染症対策に係る医療提供体制の確保 【主な増額理由】 感染拡大防止や医療提供体制の確保に係る事業実施による皆増 6,678百万円	6,678	—	6,678	市民と医療を守るため、感染拡大防止と医療提供体制を確保 【相談体制の充実】 ・感染症コールセンター設置・運営事業 460百万円 24時間体制で相談に対応 【診療・検査体制の整備】 ・患者受入医療機関支援事業 331百万円 行政と連携してPCR検査を実施した医療機関に支援金を支給 支援金：検査件数に応じて10～30万円/月 ・帰国者・接触者外来支援事業 100百万円 帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対して、患者受入実績に応じて支援金を支給 支援金：外来患者受入 2万円/患者 ・簡易検体採取所等の設置・運営 1,385百万円 ・休日・夜間における診療体制の強化 133百万円 休日急患診療所、夜間急病センターでの診療・検査体制を確保 ・クラスター予防・対策チームによる検体採取 803百万円 ・PCR検査費等自己負担助成 1,482百万円 【患者受入体制の整備】 ・重症・中等症患者等受入体制整備事業 105百万円 入院患者受入に必要な施設整備費を助成 重症・中等症患者を中心に受け入れる医療機関 500万円（上限） 上記以外の医療機関 200万円（上限）	健福 医療

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
地域医療体制の確保に向けた取組 (一部再掲)	1,542	1,535	7	<ul style="list-style-type: none"> ・重症・中等症患者等入院受入奨励事業820百万円 入院患者受入医療機関に受入実績に応じて支援金を支給 陽性患者 30,000円/日 感染症を疑う患者 28,500円/人 ・認知症高齢者受入れ支援事業 7百万円 ・精神科救急患者受入体制強化事業 9百万円 認知症高齢者等の入院患者を受け入れた医療機関や病床確保した医療機関に支援金を支給 受入協力：9,500円/日 病床確保：5,000円/日 ・新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業（一時保護事業） 35百万円 ・Y-CERT強化事業 14百万円 ・感染症対応医療費公費負担事業等 520百万円 【保健所等の体制強化】 ・看護職・事務職の確保 370百万円 ・衛生研究所で使用する資器材の調達 36百万円 ・救急活動で使用する感染防止対策用資器材の調達 61百万円 ・広報啓発 6百万円 	医療 健福 こ青 医療 健福 消防 健福
				「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、病床機能の確保、医療機関の役割分担と連携、医療従事者の確保等を推進 2025年に向けた医療機能確保事業 67百万円 <u>Tele-ICU（遠隔ICU）運営費支援</u> （市立大学附属病院を中心に、市立大学センター病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院で実施） 医療ビッグデータ活用事業等 19百万円 <u>医療ビッグデータ活用システムのオープンデータ化・データベースの拡充等</u> 在宅医療推進事業 33百万円 在宅医療連携拠点の運営等 396百万円 ※介護保険事業費会計で実施 地域医療を支える市民活動推進事業 6百万円 医療の国際化推進事業 10百万円 看護人材確保事業 530百万円 <u>横浜市病院協会看護専門学校の設備改修に向けた基礎調査</u> 4百万円 救急医療センター運営事業 442百万円 疾病対策推進事業 39百万円	医療
南部病院再整備事業	597	175	422	新南部病院基本設計補助等（R2：調査） 59百万円 再整備に向けた建設予定地の既存建物（資源循環局旧港南工場）の解体設計等 538百万円	医療 資源
				【主な増額理由】 港南事務所再整備工事による増 379百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
市立大学医学部・ 附属2病院再整備 の検討	20	—	20	再整備基本計画の検討	政策
市立大学の先進的 医療機器の導入・ 更新	1,500	1,500	—	医療機器整備貸付金（MRI、抗がん薬調製支援 装置等） ※3年度よりセンター病院においてダ・ヴィンチの 稼働を開始（2台）	政策
がん対策の推進 （一部再掲）	5,205	5,126	79	条例に基づき、がんの予防及び早期発見、市民 が適切ながん医療を受けるための支援等、総合 的ながん対策等を推進 総合的ながん対策推進事業 129百万円 がん患者等の支援、がん治療と仕事の 両立支援の推進、小児・AYA世代がん対策の 推進、乳がん対策の推進、緩和ケアの充実、 市立大学におけるがん研究への支援、 オンライン遺伝カウンセリングの検討等 がん検診 4,927百万円 先端医科学研究センターの運営支援 149百万円	医療 健福 政策
【主な増額理由】 受診見込者数の増等による増 79百万円					
不妊不育相談・ 治療費等助成事業	1,894	886	1,008	特定不妊治療費助成の拡充 助成額：1回30万円（体外受精・顕微授精の場合） （R2：初回30万円 2回目以降15万円） 助成回数：子ども1人あたり6回（R2：生涯通算6回） 所得制限の撤廃（R2：夫婦合算で730万円未満） ※2年度2月補正：254百万円 不育症検査費助成の創設 助成額：1回5万円 不妊・不育に関する相談支援の強化 専門家によるカウンセリング（グリーンケア）等	こ青
【主な増額理由】 特定不妊治療費助成の拡充、不育症検査費助成の創設等による増 1,008百万円					
産科・周産期医療	178	225	△ 47	産科拠点病院事業 45百万円 （横浜労災病院、市民病院、南部病院） 産科当直医師確保助成 12百万円 産科医師確保助成 20百万円 産科医師等分娩手当補助金交付事業 12百万円 緊急出務費助成事業 3百万円 分娩取扱施設等維持確保事業 31百万円 助産師スキルアップ支援事業等 1百万円 周産期センター運営費助成 40百万円 周産期救急連携病院運営費助成 12百万円 NICU・GCU整備・運営費助成 3百万円	医療
【主な減額理由】 補助申請件数見込みの減 △47百万円					
救急医療 （一部再掲）	1,978	2,021	△ 43	休日急患診療所運営費助成 222百万円 保土ヶ谷区休日急患診療所の建替助成 69百万円 夜間急病センター運営費助成 81百万円 救急医療センター運営事業 442百万円	医療
【主な減額理由】 補助申請件数見込みの減 △38百万円					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
				小児救急医療対策 232百万円 二次救急医療対策 337百万円 市民病院併設の救急ワークステーションで ドクターカーの運用 26百万円 精神疾患を合併する身体救急医療体制事業 14百万円 災害時医療体制整備事業 57百万円 精神科救急医療対策事業 356百万円 精神科救急協力病院保護室整備事業 4百万円 救急隊の増隊 134百万円 日勤救急隊3隊（鶴見・緑・戸塚）を増隊し 計6隊を配置（救急隊83隊の整備完了） Net119緊急通報システム運用事業 4百万円	健福 消防
こどもホスピス 支援事業	5	1	4	子どもと家族の療養生活支援施設の人件費の一部を補助（金沢区 3年秋頃開所予定）	医療
国民健康保険事業	317,513	316,367	1,146	被保険者数 約67万人（約44万世帯） 一般・退職給付費 214,058百万円 ※県交付金充当（任意給付は除く） 国民健康保険事業費納付金等 94,711百万円 特定健康診査・保健事業費 2,305百万円 国民健康保険財政調整基金積立金 1百万円 保険運営費等 6,437百万円 ・保険料賦課限度額 <医療給付費分> 63万円（前年同） <後期支援金分> 19万円（前年同） <介護納付金分> 17万円（前年同） ・低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し 30年度税制改正に伴う軽減判定基準額の見直し ≪5割軽減の場合≫ 現行：33万円＋28.5万円×世帯の被保険者数 改正：43万円＋28.5万円×世帯の被保険者数 ＋10万円×（年金・給与所得者数-1）	健福
	【主な増額理由】 給付見込みの増による増 1,262百万円				
後期高齢者医療 事業	84,454	82,424	2,030	被保険者数 約49万人（R2：約48万人） 医療費負担1割（現役並み所得の方は3割） ・保険料賦課限度額 64万円（前年同） ・低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し 30年度税制改正に伴う軽減判定基準額の見直し ≪5割軽減の場合≫ 現行：33万円＋28.5万円×世帯の被保険者数 改正：43万円＋28.5万円×世帯の被保険者数 ＋10万円×（年金・給与所得者数-1）	健福

Ⅳ 人が、企業が集い躍動するまちづくり

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<都心・郊外部の整備>					
関内・関外地区 の活性化推進 (一部再掲) 【主な減額理由】 栄本町線横断人道橋整備費の減 △504百万円 横浜文化体育館再整備の進捗による減 △324百万円	1,380	2,341	△ 961	関内駅周辺地区まちづくり 299百万円 <u>旧市庁舎街区の基本計画協定締結・事業者による解体等工事着手、歩行者デッキ設計、JR関内駅南口改良検討等</u> 横浜文化体育館再整備事業 901百万円 関内・関外地区の連携強化の取組 122百万円 スタートアップ成長・発展推進事業 59百万円	都整 道路 市民 都整 経済
横浜駅周辺の まちづくり 【主な減額理由】 中央西口駅前広場整備の進捗による減 △802百万円	551	1,347	△ 796	エキサイトよこはま22推進事業 ・開発と連携した基盤整備の推進 435百万円 西口駅前広場整備(中央西口駅前広場Ⅰ期工事に続き、Ⅱ期工事：4年3月完了予定) ・インフラ基本計画の実現に向けた検討 79百万円 東口駅前基盤整備(基本設計) ・まちづくりの推進・運営 36百万円	都整
都心臨海部にお ける回遊性向上 の推進 (一部再掲) 【主な増額理由】 高島水際線デッキ整備の進捗による増 897百万円 臨港パーク先端部等未整備部の工事による増 950百万円	2,286	260	2,026	みなとみらい21地区の歩行者ネットワーク整備 1,308百万円 <u>高島水際線デッキ(Kアリーナ・横浜駅方面)整備工事、みなとみらい大通りデッキ(ぴあアリーナMM・整備中の37街区間)整備工事等</u> ※2年度2月補正(新港地区歩行者デッキの設計等)：150百万円 <u>臨港パーク先端部等未整備部の工事</u> 950百万円 ※埋立事業会計で実施 横浜駅と山下ふ頭を結ぶ連節バスの運行 14百万円 横浜都心部コミュニティサイクル事業 14百万円 水上交通の充実 1百万円	都整 港湾 交通 都整 港湾
IR(統合型 リゾート)の 推進	360	400	△ 40	<u>実施方針に基づく事業者公募・選定、区域整備計画策定</u> 83百万円 <u>事業説明会・公聴会・シンポジウム等の開催、広報よこはま特別号の配布等広報の強化</u> 92百万円 インフラ・交通アクセス対策等検討・調査 155百万円 懸念事項対策研究会・シンポジウム開催 10百万円 公募参加事業者への廉潔性調査 20百万円	都整
山下ふ頭用地の 造成等 【主な減額理由】 移転補償費等の減 △980百万円	5,761	6,741	△ 980	移転補償等 ※港湾整備事業費会計で実施	港湾

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
新横浜都心の整備	20	12	8	新横浜都心部のまちづくりの検討	都整
国際園芸博覧会の推進 (再掲) 【主な増額理由】 会場計画策定等事業推進による増 119百万円	678	559	119	2027年開催に向けた博覧会の開催組織の設立、博覧会の会場構想・事業展開・輸送アクセス等の検討、国内外への広報PR・機運醸成等 ※企業版ふるさと納税を事業費財源として活用	都整
旧上瀬谷通信施設地区の整備 【主な増額理由】 土地区画整理事業の進捗による増 768百万円	3,394	2,308	1,086	土地利用転換に向けた基盤整備 ・区画整理（事業計画案作成、実施設計等） 1,789百万円 ・公園整備（実施設計等） 410百万円 ・新たな交通の導入（詳細設計等）、周辺道路整備（詳細設計、用地取得・補償等） 1,106百万円 ・農業振興（基本計画検討等） 89百万円	都整 環境
市街地開発の推進 〈市街地開発事業費会計〉 【主な増額理由】 新綱島駅周辺地区の進捗による増 1,679百万円 旧上瀬谷通信施設地区の進捗による増 768百万円	9,574	7,151	2,423	<市施行> 4,100百万円 ニツ橋北部地区、新綱島駅周辺地区、 旧上瀬谷通信施設地区 <組合等施行> 5,474百万円 横浜駅きた西口鶴屋地区、新綱島駅前地区、 綱島駅東口駅前地区、大船駅北第二地区、 泉ゆめが丘地区、東高島駅北地区 瀬谷駅南口第1地区、中山駅南口地区 ※2年度2月補正：612百万円	都整
米軍施設の跡地利用 (一部再掲) 【主な増額理由】 旧上瀬谷通信施設土地区画整理事業の進捗による増 768百万円	4,554	3,354	1,200	跡地利用の推進 ・旧深谷通信所：公園等計画検討、公園等環境影響評価、市営墓地の基本設計、都市計画決定等 ・旧上瀬谷通信施設：土地区画整理事業計画案作成・実施設計、公園実施設計、新たな交通及び周辺道路の詳細設計等 ※一部市街地開発事業費会計で実施 ・根岸住宅地区：事業化検討調査、市立大学医学部・附属2病院等再整備基本計画の検討等 ・小柴貯油施設跡地：公園の施設整備等 (3年度夏頃：公園の一部供用開始)	政策 健福 環境 都整 道路
郊外住宅地の再生に向けた取組	70	71	△1	持続可能な住宅地推進プロジェクト 35百万円 東急田園都市線沿線地域、洋光台周辺地区、 十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域 大規模団地等の再生の推進 35百万円	建築
地域交通の維持充実	95	83	12	地域交通サポート事業 40百万円 まちづくり活動助成金 14地区 (新規 3地区、継続 11地区)	道路

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
				実証運行補助金 4地区(新規 3地区、継続 1地区) 本格運行補助金 4地区(継続 4地区) バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備 (戸塚区ドリームハイツ周辺地区、青葉台駅 周辺地区) 45百万円 地域の総合的な移動サービスのあり方検討調査 10百万円 地域交通の実態調査や地域特性に応じたモビリティ サービスの可能性など、施策体系について整理・検討	政策
<まちづくり>					
公的住宅の整備等 【主な増額理由】 瀬戸橋住宅建替工事の進捗による増 219百万円	4,707	4,505	202	市営住宅 3,081百万円 住戸内改善(工事等) 230戸(R2:250戸) (実施設計) 240戸(R2:260戸) 建替(実施設計等) 2住宅(瀬戸橋住宅他) 建替(基本設計等) 3住宅(洋光台住宅他) 住宅セーフティネット 292百万円 家賃減額補助 700戸(R2:480戸) 家賃債務保証料補助 20戸(R2:20戸) 高齢者向け優良賃貸住宅 1,134百万円 新規認定戸数 90戸(R2:120戸) 家賃減額補助 2,674戸(R2:2,560戸) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 152百万円 家賃減額補助 372戸(R2:372戸) ヨコハマ・リぶいん 48百万円 家賃減額補助 1,299戸(R2:1,757戸)	建築
建築物の木材利用促進	9	10	△ 1	民間建築物の木材利用促進に向けた方針の策定 5百万円 公共建築物における小規模建築物への木材利用 の調査検討 5百万円 ※森林環境譲与税を学校建替事業(万騎が原小 等)に充当(202百万円)。残額(100百万円) を学校施設整備基金に積立(3年度末基金残高 見込 544百万円)	建築 教育
総合的な空家等対策の推進	63	56	7	空家化の予防、流通・活用促進とともに、特定空家 の認定推進など管理不全空家の防止・解消の強化 ・管理不全な空家等の調査・経過観察 ・管理不全な空家の防止・解消を図るための 木造住宅の除却に対する補助 ・管理不全な空家等に対する危険回避措置 ※空家等の適切な管理に関する条例を3年第1回 市会定例会に提案 ・特定空家の指導、所有者の支援等の専門家連携	建築
用途地域等の見直しに向けた取組	30	20	10	社会状況の変化を踏まえ、土地利用上の様々な 課題解決に向けて検討し、見直しの基本的考え 方等を策定	建築

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
鉄道駅の安全性・ 利便性向上 【主な減額理由】 桜木町駅新改札設置の終了に伴う減 △713百万円	153	826	△ 673	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業 <u>JR線山手駅、大口駅、菊名駅、新横浜駅、 長津田駅</u>	都整
道路等の改良 と保全 【主な増額理由】 環状3号線等の幹線道路整備の進捗による増 610百万円 鶴見川人道橋整備の着工に伴う増 490百万円	<14,059> 13,505	<12,943> 12,619	<1,116> 886	一般国道及び主要地方道等の道路改良、無電柱 化の推進、通学路交通安全のための歩道の設置・ 拡幅、橋りょうの補修・耐震対策、 <u>鶴見川人道 橋整備の着工</u> 、バス路線の維持・充実に向けた 走行環境整備（ <u>戸塚区・青葉区</u> ）等 ※2年度2月補正：554百万円	道路
通学路等安全対策 の推進 （一部再掲） 【主な増額理由】 通学路等安全対策実施箇所数の増 961百万円	3,187	2,226	961	地域の要望を踏まえ、歩道設置やあんしんカラ ーベルトの整備等を実施	道路 市民
自転車の安全利用 ・駐輪施策の推進	51	81	△ 30	「自転車活用推進計画」に基づいた施策の推進 自転車保険の周知啓発、交通安全教育の実施等	道路
<u>デジタル技術の 活用による地域 活性化の検討</u>	10	—	10	本市の抱える地域課題等に対し、課題解決や 地域の活性化に資するデジタルサービスを検討	政策
公共建築物マネ ジメントの推進	9	14	△ 5	公共建築物の建替えの機会をとらえた施設の 多目的化・複合化などによる再編整備の推進、 <u>人口減少・超高齢社会を見据えた将来の公共 施設のあり方検討</u> 等	財政等

V 未来を創る多様な人づくり

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<子育て>					
保育所整備等	3,357	3,524	△ 167	保育所等整備事業 2,185百万円 ・新設等による定員 1,636人増 (R2：1,627人) <認可保育所> 1,512人増 (R2：1,382人) 建物整備、内装整備、法人自主整備 <認定こども園> 124人増 (R2：245人) 建物整備、内装整備 ・年齢ごとの保育ニーズに合わせた受入枠確保のための0歳児定員削減及び1歳児定員拡大に係る加算 新設園：0歳児未設定加算 2,250千円/か所 既設園：1歳の受入枠増ごとに250千円/人 ・重点整備地域における既存施設の有効活用のため、同一法人内で既存施設と連携した1・2歳児に特化した保育所等を整備する場合に整備費補助を増額 8,400千円/か所 ・感染症予防に向けたトイレ・給食調理場の乾式化工事費用の補助(認定こども園) 4,500千円/か所 ・横浜保育室認可移行支援 390人増(R2:330人) 地域型保育整備事業 338百万円 376人増 (R2：306人) 保育所老朽改築事業 547百万円 8人増 (R2：11人) 年度限定保育事業 286百万円 利用人数 190人<95施設>	こ青
【主な減額理由】 事業進捗に伴う整備費補助等の減 △167百万円 【令和3年度における保育・教育に関する受入枠の拡大】 (単位：人)					
			拡充		
保育所の新設			1,512		
認定こども園の整備			124		
既存施設での1歳児定員拡大			50		
保育所老朽改築事業			8		
横浜保育室から認可保育所への移行支援			390		
横浜保育室(給付対象施設への移行による減)			△ 472		
小規模保育事業(横浜保育室からの移行76人を含む)			366		
家庭的保育事業			10		
私立幼稚園等預かり保育			48		
幼稚園での2歳児預かり			60		
企業主導型保育事業(地域枠)			59		
新規整備量計			2,155		
定員構成の見直し等			△ 139		
合計			2,016		
保育・教育にかかる給付の充実(保育所、認定こども園、幼稚園)	136,496	130,361	6,135	保育所・認定こども園・給付対象施設となる幼稚園の利用者に対する国の定める給付、本市独自助成 支給対象 94,791人(R2：91,719人) ・保育(2号・3号認定) 68,196人(R2：66,783人) ・教育(1号認定) 26,595人(R2：24,936人) ローテーション保育士雇用制度の単価拡充 1人目 月額300千円 (R2：245千円) 2人目 月額230千円 (R2：245千円) 3人目以降 月額230千円 (R2：230千円)	こ青
【主な増額理由】 給付対象児童数等の増加による増 6,135百万円					
私立幼稚園預かり保育の実施	3,923	3,893	30	私立幼稚園等が行う長時間保育への運営費補助等 ・3～5歳児預かり保育 通常型 108園、平日型 94園(新規 2園) 幼稚園型認定こども園への移行支援(新規 1園) ・2歳児受入 運営費補助 8園(新規 6園) 開設準備費補助(新規 5園)	こ青

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
地域型保育にかか る給付の充実 【主な増額理由】 給付対象児童数等の増加による増 818百万円	10,000	9,182	818	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育 事業、居宅訪問型保育事業の利用者に対する国の 定める給付、本市独自助成 支給対象 3,438人 (R2 : 3,165人)	こ青
横浜保育室の運営	1,764	2,397	△ 633	定員数 1,164人<29施設> (R2 : 定員数 1,566人<40施設>)	こ青
保育・教育人材の 確保及び質向上の ための取組の推進 (一部再掲) 【主な増減理由】 保育士宿舍借り上げ支援事業の戸数増加による増 303百万円 保育所等におけるICT化推進等事業の実施による増 322百万円 保育者業務支援事業の助成申請見込みに合わせた予算計上 △497百万円	4,170	4,073	97	保育・教育人材確保事業 46百万円 就労支援、資格取得支援、 <u>保育士等求職者への 説明会・面接等のオンライン実施に向けたICT 環境改善支援事業者の派遣などの採用活動支援等</u> 保育士修学資金貸付事業 34百万円 貸付金額60万円/年(上限)、無利子、貸付 期間1年間 子育て支援員研修 6百万円 保育士宿舍借り上げ支援事業 2,344百万円 実施戸数 : <u>4,341戸</u> (R2 : 3,805戸) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 83百万円 対象教諭等数 : <u>346人</u> (R2 : 314人) 保育士育成促進費 71百万円 保育者業務支援事業費助成 1,235百万円 保育・幼児教育質向上事業 29百万円 保育所等におけるICT化推進等事業 322百万円 ICT等を活用した業務システムや外国人の親子 に対応するための翻訳機等の導入経費の補助	こ青
私学助成幼稚園等 の施設等利用給付 【主な減額理由】 私学助成から給付対象施設への移行等による 給付対象児童数の減少による減 △1,071百万円	6,465	7,536	△ 1,071	私立幼稚園児等の保護者の負担を軽減するため、 私学助成を受ける私立幼稚園等の保育料等の一 部を給付	こ青
認可外保育施設の 質の確保・向上等 【主な増額理由】 幼児教育・保育無償化対象外施設利用者支援事業の実施による 増 82百万円	157	68	89	ベビーシッター等の要件を満たすための研修 6百万円 認可外保育施設指導監督・助成事業 44百万円 ・認可外保育施設・ベビーシッターに対する集 団指導研修等 ・睡眠中の事故防止対策としてブレスチェク センサーの導入費を補助 50施設(前年同) 巡回訪問事業 24百万円 <u>幼児教育・保育無償化対象外施設利用者 支援事業</u> 82百万円 一定の基準のもとで幼児1人あたり 月額上限20千円を補助	こ青
地域子育て支援 拠点の整備・運営	1,118	964	154	<新規> <u>1か所(拠点サテライト)</u> <継続> 24か所(拠点サテライト6か所含む)	こ青

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
親子の居場所 づくり支援	773	731	42	親と子のつどいの広場 481百万円 <新規> 2か所 <継続> 69か所 保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業 292百万円 常設園 : <新規> 4か所 <継続> 77か所 非常設園 : <新規> 1か所 <継続> 291か所	こ青
放課後児童育成 推進	9,381	8,798	583	放課後キッズクラブ 6,445百万円 ・感染症対策としての消毒等の補助業務を行う 職員を追加配置した場合に加算 ・17時までの新区分(月額2千円)の創設により 留守家庭児童等に対する生活の場を充実、 併せて減免制度の対象範囲を就学援助世帯 まで拡充 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール 83百万円 放課後児童クラブ 2,853百万円 <新規> 3か所 <継続> 228か所 ※面積基準・耐震基準:全クラブが適合見込み ・感染症対策としての消毒等の補助業務を行う 職員を追加配置した場合に加算 ・オンライン研修等を行うICT機器の導入等の 業務のICT化を推進する経費補助を新設	こ青
【主な増額理由】 感染症対策としての消毒等の補助業務を行う職員配置加算による増 457百万円					
保育所等における 感染拡大防止・ 再開等支援	1,737	—	1,737	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業 1,715百万円 保育所や放課後キッズクラブ等が感染症対策の 徹底を図りながら施設運営するための経費の補助 保育施設再開等支援事業 22百万円 感染者が発生して休園した施設の全館消毒等に かかる経費の補助	こ青
【主な増額理由】 くらし・経済対策としての感染拡大防止・再開等支援による皆増 1,737百万円					
妊娠期からの切れ 目のない支援	2,921	2,528	393	新型コロナウイルス流行下における妊産婦等 総合対策事業 392百万円 ・妊婦の分娩前PCR検査費補助(上限2万円) ・乳幼児健診における感染症対策等 子育て世代包括支援センター事業 230百万円 妊婦・産婦健康診査事業 2,244百万円 多胎児を妊娠した場合の受診回数増(5回)分の 補助の拡充 産後うつ対策事業 4百万円 産後母子ケア事業 51百万円	こ青
【主な増額理由】 コロナ禍での妊産婦への支援充実による増 392百万円					
小児医療費の助成	9,339	9,535	△ 196	通院・入院医療費に係る自己負担分の助成 (中3まで) 3年4月から1、2歳児の所得制限を撤廃 ※持続可能な制度として、新規の助成対象者は 通院1回あたり500円の自己負担	健福
【主な減額理由】 給付実績の減 △196百万円					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<教育>					
GIGAスクール構想の推進 【主な増額理由】 GIGAスクール構想の本格運用開始による増 2,336百万円	2,685	349	2,336	ICT支援員派遣事業 769百万円 1人1台端末整備に伴う支援員の派遣拡大 小・中学校 年48回 (R2: 小学校全校 年21回、中学校4校 年48回) 高等学校 年24回 (皆増) 特別支援学校 年48回 (皆増) 中学校の指導者用デジタル教科書導入 (5教科) (R2: 小学校導入) 204百万円 著作物活用事業 53百万円 授業のために必要な著作物をインターネット経由で送信するための制度の利用 アットホームスタディ運営事業 8百万円 ひきこもり傾向にある児童生徒に対しオンライン学習教材を活用した自宅学習の支援 情報教育研修研究事業 2百万円 教員に対する教育用クラウドサービスの利活用に関する研修 市立学校におけるICT環境整備・運用事業 1,650百万円 1人1台端末の予備機の購入・保守、校内LANの運用等	教育
子どもと向き合う時間の確保対策 (教職員の働き方改革) (一部再掲) 【主な増額理由】 職員室業務アシスタントの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた臨時的な追加配置による増 1,050百万円 教科分担制の推進による増 201百万円	6,689	4,704	1,985	きめ細かな教育の推進 1,511百万円 ・児童支援体制の強化 216百万円 児童支援専任教諭の定数配置(常勤化)の拡充等 240人(うち市単独77人) (R2: 190人(うち市単独50人)) ・教科分担制の推進 507百万円 小学校高学年の組織的・効果的な学年経営やきめ細かな児童指導の実施 124校 (R2: 82校) ・スクールサポート 788百万円 非常勤講師の小・中学校への配置 280校(前年同) 教員志望の学生等を教員アシスタントとして小・中学校に派遣 200人(前年同) 学校へのカウンセラー派遣 649百万円 ・学校カウンセラーの配置 368百万円 63人 (R2: 60人) ・スクールカウンセラーの配置 281百万円 96人 (R2: 97人) 保健室支援事業 93百万円 保健室登校の児童生徒等への支援 80校(前年同) 日本語指導が必要な児童生徒支援 258百万円 小・中学校への日本語講師の派遣等を拡充 学校司書配置事業 小・中学校全校 988百万円 理科支援員配置事業 小学校全校 112百万円 ICT支援員派遣事業 769百万円 1人1台端末整備に伴う支援員の派遣拡大 栄養職員未配置校対策 167百万円 栄養士有資格者を配置 115校 (R2: 114校)	教育

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
				教職員の執務環境等の改善 2,141百万円 ・職員室業務アシスタント配置 1,733百万円 感染症の影響により増加する学級担任等の業務をサポートするため、 <u>臨時的に小・中・特別支援学校全校に追加配置</u> ・部活動指導の支援 297百万円 部活動指導員の配置 <u>441人</u> (R2: 310人) ・弁護士の活用による法律相談支援 6百万円 ・学力・学習状況調査データ入力・集計外部委託 小・中学校全校 55百万円 ・教職員の働き方改革推進事業 50百万円 プール清掃の委託 <u>440校</u> (R2: 200校) 等	
舞台芸術等の鑑賞・体験(再掲)	111	109	2	子どもたちの「本物」体験の充実 ・心の教育バレエの世界(小4) 86百万円 <u>19公演 19,000人</u> (R2: 18公演 18,000人) ・心の教育ふれあいコンサート(小5) 25百万円	教育
登校支援等学校生活のきめ細かな支援(一部再掲)	3,168	2,889	279	きめ細かな教育の推進 1,511百万円 教科分担制の推進等 学校へのカウンセラー派遣 649百万円 スクールソーシャルワーカー活用事業 270百万円 2年度から巡回型に移行したスクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充 小・中学校 <u>52人</u> (R2: 41人) 市立高校、特別支援学校 2人(前年同) 子ども及び保護者への相談・支援対応 156百万円 ・教育相談 87百万円 いじめ110番(電話相談)の24時間対応等 ・区教育相談事業 69百万円 不登校児童生徒支援事業 398百万円 ・ハートフルスペース 4か所(前年同) ・ハートフルルーム 10か所(前年同) ・ハートフルフレンド家庭訪問 600回(前年同) ・家庭訪問による学習等支援 ・特別支援教室等を活用した支援 <u>20校</u> (R2: 8校) ・アットホームスタディ運営事業 学校における医療的ケア支援事業 57百万円 (喀痰吸引、導尿、経管栄養) 高等学校奨学金 126百万円 支給人数 <u>2,000人</u> (R2: 1,800人)	教育
特別支援教育の推進	1,350	1,209	141	特別な支援を要する児童生徒への対応 特別支援教育支援員事業 138百万円 配置人数 1,781人(前年同) 非常勤講師の配置 36校(前年同) 42百万円 特別支援学校医療的ケア体制整備 看護師の配置 <u>30人</u> (R2: 24人) 142百万円 人工呼吸器等の高度な医療的ケアへの対応 53百万円	教育
				【主な増額理由】 きめ細かな教育の推進(教科分担制)による増 201百万円	
				【主な増額理由】 スクールバスの運行ルート増による増 110百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
グローバル人材の育成 (一部再掲)	1,928	1,898	30	スクールバス運行費 860百万円 通学用スクールバスの運行 <u>46コース</u> (R2: 43コース) 福祉車両による医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援モデル実施 <u>6校</u> (R2: 1校) 個別支援学級の整備 (1校) 25百万円 特別支援学校等の改修及び営繕 90百万円	教育
				英語教育の推進 1,641百万円 英語指導助手 (AET) を配置 193人 (前年同) <u>単価の引上げ 20,000円/日</u> (R2: 19,445円/日) 英語教育における外部指標の活用 117百万円 中学3年生、高校3年生での英検 横浜市立高校海外大学進学支援事業 12百万円 国際理解教室 139百万円 小学校等 137百万円 <u>中学校 (モデル実施)</u> 2百万円 スーパーグローバルハイスクール事業 5百万円 世界を目指す若者応援事業 14百万円	
いじめの早期解決と再発防止に向けた取組の強化 (一部再掲)	954	894	60	スクールソーシャルワーカー活用事業 270百万円 2年度から巡回型に移行したスクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充 小・中学校 <u>52人</u> (R2: 41人) 市立高校、特別支援学校 2人 (前年同) 学校へのカウンセラー派遣 649百万円 いじめ防止対策推進事業 35百万円	教育
				【主な増額理由】 スクールソーシャルワーカーの体制拡充による増 42百万円	
小中一貫教育の推進	2,436	2,403	33	小中一貫教育推進事業 1百万円 小中一貫校整備事業 2,436百万円 緑園義務教育学校の整備 (工事)	教育
教員の養成・育成	55	84	△ 29	教員養成事業 28百万円 よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の運営等による教職員の確保 教職員育成事業 27百万円 経験の浅い教員への支援や教員の研修派遣等	教育
新たな教育センターの検討	10	10	—	新たな教育センターの施設確保に向けた、事業手法の検討等	教育
<u>中学校給食の実施</u>	2,521	1,158	1,363	3年4月より選択制のデリバリー型給食の開始 学校給食法上の給食として、食材の充実や保護者負担の見直し等により質の高い給食を提供 <u>1食あたりの保護者負担額: 330円</u> (R2: 340円)	教育
				【主な増額理由】 調理委託費の公費負担や配送体制・衛生管理の強化等による増 1,363百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
小学校給食の実施等 【主な増額理由】 給食室改修期間中の小学校への中学校給食の提供の対象児童数の増 121百万円	17,763	17,612	151	・中学校給食物資購入事業等 786百万円 ・調理・配送等委託、システム管理等 1,528百万円 ※3年第1回市会定例会で債務負担行為の設定(4~7年度 6,300百万円) ・就学援助等対象者の昼食支援 208百万円 学校給食の推進 ・学校給食物資購入事業 9,861百万円 ・学校給食調理業務民間委託事業費等 7,682百万円 ・学校給食費管理事業 66百万円 ・市立学校食育推進事業 1百万円 食育実践推進校 20校(前年同) ・給食室改修期間中の小学校への中学校デリバリー型給食の提供による昼食対応 153百万円	教育
横浜市民の読書活動の推進(一部再掲) 【主な増額理由】 小学校の蔵書拡充による増 50百万円 図書取次拠点の新規開設による増 25百万円	1,785	1,615	170	読書活動の推進 7百万円 先駆的な取り組みを実施する区への支援等 市立図書館の蔵書の充実 347百万円 専門書の幅広い収集や児童生徒用図書の充実、 <u>電子書籍サービスの提供等</u> 学校図書館の蔵書の充実 387百万円 <u>小学校における教育内容を踏まえた特色ある蔵書の拡充</u> 学校司書配置事業 小・中学校全校 988百万円 図書取次拠点の運営 40百万円 <u>新規 1か所(港北)、継続 3か所</u> 移動図書館の運営 16百万円 <u>車両の1台増設に向けた準備等(現行 1台)</u>	教育
高等教育の修学支援新制度への対応	126	122	4	市立大学の授業料等減免相当額の補助 対象:市民税非課税世帯等の学生	政策
安全・安心な教育環境の充実 【主な増減理由】 市立学校・体育館空調整備の進捗による増 928百万円 学校建替事業の進捗による増 216百万円 増築工事の進捗による減 △1,686百万円	23,929	24,097	△ 168	小・中学校の整備 5,273百万円 ・増築工事等 1,188百万円 <u>師岡小、長津田小</u> ・不足教室への対応等 971百万円 ・ <u>学校の建替え</u> 2,722百万円 工事等 5校(上菅田笹の丘小、都岡小等) 実施設計等 4校(榎が丘小、二俣川小等) 基本設計 6校(矢向小、吉原小、今宿小等) 基本構想 6校、調査20校 ※万騎が原小、池上小、榎が丘小等の学校建替事業に森林環境譲与税を充当(202百万円) ・ <u>少人数による指導体制の計画的な整備に向けた4~5年度に増改築が必要となる小学校の改修等</u> 392百万円	教育

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
よこはまシニアボランティアポイント事業 (再掲)	94	102	△ 8	【誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり (政策3)】 若い世代に向けた広報・啓発 3百万円 広報動画やSNS等を活用した広報啓発を実施 理工系女子応援事業 1百万円 中高生等向けの理工系分野進路選択支援 【行政運営(計画の推進に係る体制整備)】 女性活躍推進協議会と連携した広報・啓発事業 1百万円 高齢者が行うボランティア活動に対して、寄附・ 換金ができる「ポイント」の交付 ※介護保険事業費会計で実施	健福
グローバル人材の 育成 (再掲)	1,928	1,898	30	英語教育の推進 1,641百万円 英語教育における外部指標の活用 117百万円 横浜市立高校海外大学進学支援事業 12百万円 国際理解教室 139百万円 小学校等 137百万円 中学校(モデル実施) 2百万円 スーパーグローバルハイスクール事業 5百万円 世界を目指す若者応援事業 14百万円	教育 国際
<児童虐待対策・子どもの貧困対策>					
児童虐待対策 関連事業 (一部再掲) 【主な増額理由】 西部児童相談所再整備の進捗による増 664百万円	4,392	3,353	1,039	児童福祉法等の一部を改正する法律(2年4月施行) に基づき、 <u>児童相談所の体制の強化や施策を推進</u> (主な事業を掲載) 【発生予防・防止のための取組】 子育て世代包括支援センター事業 230百万円 地域子育て支援拠点事業 1,118百万円 産前から産後の初期段階における支援 241百万円 区の育児支援ヘルパーの派遣等 159百万円 区の心理相談員の配置 <継続> 9区 61百万円 母子生活支援施設での妊娠期支援事業 2百万円 スクールソーシャルワーカー活用事業 270百万円 広報啓発等の充実 3百万円 【発生時の迅速・的確な対応のための取組】 児童虐待初期対応事業 150百万円 「よこはま子ども虐待ホットライン」対応等 未就園児等の把握調査 24百万円 児童相談所・一時保護所の再整備等1,452百万円 <u>西部(工事)(4年3月竣工)、</u> <u>南部、中央(実施設計)</u> 近年の虐待対応件数・一時保護件数の増等を 踏まえた児童相談所のあり方検討 1百万円 「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の共同 運用等 30百万円	こ青 教育

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
こども家庭総合支援拠点機能の設置 【主な増額理由】 心理職配置による人件費等の皆増 377百万円	377	—	377	関係機関との情報共有・連携強化 13百万円 【再発防止・自立支援と社会的養護の推進】 横浜型児童家庭支援センターの運営 475百万円 <継続> 18か所 児童相談所の養育支援ヘルパー派遣等102百万円 里親推進事業 19百万円 社会的養護自立支援事業 6百万円 就学等の理由により20歳以降も里親家庭等で 居住する児童に居住費・生活費等を支援 施設等退所後児童の居場所事業 36百万円 区役所こども家庭支援課を「こども家庭総合支援拠点」と位置づけ、児童虐待対応の専任化や心理職配置等により相談対応の機能を強化 (R3:10区、R4末までに全区)	こ青
DV対策関連事業(一部再掲)	96	93	3	DV相談支援センターの運営 1百万円 女性緊急一時保護施設等への専門職員等の配置 19百万円 母子生活支援施設緊急一時保護事業 60百万円 <継続> 7か所 母子生活支援施設退所後のフォロー支援職員配置 16百万円	こ青
子どもの貧困対策(一部再掲) 【主な増額理由】 児童扶養手当の受給者増による増 374百万円	12,616	12,143	473	第2期子どもの貧困対策に関する計画(3年9月策定予定) に基づき、子どもの成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、引き続き教育・福祉・子育て支援等の総合的な取組を推進 (主な事業を掲載) 【自立に向けた生活・学習支援】 寄り添い型学習支援事業 270百万円 中学生の進学支援 250百万円 18区44か所(R2:38か所) 高校生世代支援事業 20百万円 ・高校生の中退防止 ・高校に行っていない子どもを含めた高校生世代の就職・進学等支援 18区 寄り添い型生活支援事業 231百万円 18区20か所(R2:16区17か所) 放課後学び場事業 132校(R2:116校) 17百万円 【子どもを支える地域の取組の支援】 地域における子どもの居場所づくり推進事業 11百万円 子ども食堂等の居場所づくり活動を行う団体への補助、子ども食堂とフードバンク等とのマッチングによる食材確保の取組支援等	こ青 健福 教育

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
				<p>【生活の安定・自立に向けたひとり親家庭の支援】</p> <p>ひとり親家庭等自立支援事業 213百万円</p> <p>中学へ進学したひとり親家庭の子への学習支援及び親への相談支援、<u>養育費確保に向けた調停申立や公正証書作成等にかかる費用の補助及びSNSによるオンライン相談等の多様な方法による相談支援、心理カウンセラーの配置による就業相談の強化等</u></p> <p>ひとり親フードサポート事業 23百万円</p> <p>【施設等退所後児童へのアフターケアの充実】</p> <p>施設等退所後児童の居場所事業 36百万円</p> <p>生活・就労相談と自立支援コーディネーターによる訪問相談支援等</p> <p>第2期「子どもの貧困対策に関する計画」の策定 5百万円</p> <p>児童扶養手当支給事業 9,248百万円</p> <p>コロナ禍による受給資格者の増見込みを反映 (R3: 約20,000人 R2: 約18,000人)</p> <p>就学奨励費 2,228百万円</p> <p>昼食の用意が困難な生徒への支援 208百万円</p> <p>中学校の就学援助等対象者にデリバリー型給食を提供</p> <p>高等学校奨学金 126百万円</p> <p>支給人数 <u>2,000人</u> (R2: 1,800人)</p>	
<障害児・者>					
障害者施策の推進	2,945	2,945	—	<p>一 親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築 978百万円</p> <p>後見的支援(全区)、多機能型拠点運営(3か所) <u>多機能型拠点整備(港北:実施設計)</u></p> <p>障害者の高齢化・重度化への対応 50百万円</p> <p>・重度化対応グループホーム・高齢化対応グループホーム事業</p> <p>・看護師のための巡回相談</p> <p>地域生活のためのきめ細かな対応 1,858百万円</p> <p>・障害児・者の医療環境推進事業</p> <p>・移動情報センターの運営(全区)</p> <p>・ガイドヘルパーのスキルアップ研修</p> <p>・障害者自立生活アシスタントによる支援等</p> <p>障害者手帳のカード化への対応 59百万円</p>	健福 こ青
障害者総合支援法 関連事業 (一部再掲)	93,628	92,314	1,314	<p>自立支援給付 80,007百万円</p> <p>介護給付・訓練等給付 65,850百万円</p> <p>障害者支援施設等自立支援給付費等</p> <p>自立支援医療関連事業費 13,394百万円</p> <p>精神通院、育成、更生医療給付</p> <p>補装具 762百万円</p> <p>地域生活支援事業等 13,621百万円</p> <p>障害者ガイドヘルプ事業 等</p>	健福
				<p>【主な増額理由】</p> <p>障害者グループホーム新設等による増 975百万円</p>	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
障害者の移動支援 施策の拡充 (一部再掲) 【主な増額理由】 障害者の移動に係る選択肢の拡充による増 201百万円	3,755	3,314	441	コロナ禍においても、感染リスクを回避した 障害者の移動支援や社会参加を促進 ※3つの制度の選択制とすることで、持続 可能な移動支援施策を構築 ・燃料費助成事業 201百万円 重度障害者に対して、1枚1,000円の燃料費 助成券を年間24枚交付する制度を創設 ・タクシー料金助成事業 623百万円 対象を65歳以上で身体障害者手帳を交付 された方にも拡大 (従来：65歳までに手帳を取得された方) ・福祉特別乗車券交付事業 2,930百万円 対象者：障害者等(70歳未満) 交付枚数：59,192枚	健福
障害児・者施設等 の感染拡大防止、 継続運営に向けた 支援 【主な増額理由】 ぐらし・経済対策としての感染拡大防止策実施による皆増 176百万円	176	—	176	障害児・者施設等が感染防止を図り、必要な サービスを提供できるよう、施設の継続運営 に必要な経費の一部を支援 ・障害福祉サービス継続支援事業 114百万円 ・障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 62百万円 感染症対策を講じるため必要となる消毒費 用や追加的人件費等、かかり増し経費を助成	健福 こ青
障害者相談支援事 業の充実 (一部再掲)	895	896	△ 1	基幹相談支援センターを中心とした障害児・者 相談支援の実施や地域における様々な社会資源 の連携促進を推進	健福
障害者就労支援 センター等の運営	321	320	1	障害者就労支援センター事業(8か所) 301百万円 横浜市障害者共同受注センターの運営 20百万円	健福
地域療育センター の運営	2,861	2,848	13	小学校期までの障害またはその可能性のある児童と 家族を支援する地域療育センターの運営(8か所)	こ青
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・ 精神障害者地域作業 所型)の運営 (一部再掲)	3,711	3,747	△ 36	身体・知的：総数74か所(新設2か所) 精神：総数60か所	健福
障害者グループ ホームの整備	133	171	△ 38	グループホーム整備 総数891か所(新設44か所)	健福
松風学園の再整備 【主な増額理由】 松風学園再整備工事の進捗による増 876百万円	1,791	134	1,657	入居者の居住環境改善に向けた松風学園の 再整備(設計・工事) 984百万円 居住環境改善に伴う定員減を補うための 民設新入所施設整備補助(工事) 807百万円 4年3月開所	健福

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
障害者スポーツ・文化活動の推進(再掲)	128	133	△ 5	横浜ラポール及びラポール上大岡におけるスポーツ・文化振興	健福
医療的ケア児・者等支援促進事業	36	32	4	医療的ケアが必要な児・者等の在宅生活を支援するため、市内各方面に配置されたコーディネーターを中心に、関係機関の連携や地域での受入れを推進	こ青 健福 医療 教育
重度障害者医療費助成事業	11,231	10,893	338	重度障害者の医療費の自己負担分を助成	健福
【主な増額理由】 助成対象人数の増加に伴う医療費助成の増 226百万円					
<セーフティネット>					
生活保護費	125,565	125,100	465	生活扶助、住宅扶助ほか 生活扶助(延べ) 735,007人(R2:733,666人) 住宅扶助(延べ) 747,585人(R2:746,150人) 医療扶助(延べ) 1,692,924件 (R2:1,727,080件) 介護扶助(延べ) 157,400人(R2:155,822人)	健福
被保護者の就労支援	493	497	△ 4	就労支援事業 318百万円 教育支援事業 70百万円 年金相談事業 45百万円 就労準備支援事業等 54百万円 被保護者家計改善支援事業 7百万円	健福
生活困窮者の自立支援	2,275	404	1,871	自立相談支援事業等 358百万円 コロナ禍で寄り添った対応が出来るよう各区に自立相談支援員を増員し、相談支援等を実施 住居確保給付金 1,803百万円 2年4月より支給要件を緩和(休業等により離職と同程度の収入減となった方も対象) 支給期間:最長12か月 件数見込み:9,845件(R2:288件) 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業 73百万円 よこはま型若者自立塾 19百万円 傷病手当金 22百万円 感染症療養のため労務不能となった被用者に対して給与の3分の2相当を支給 ※国民健康保険事業費会計で実施	健福 こ青
【主な増額理由】 住居確保給付金の支給要件緩和に伴う給付費の増 1,785百万円					
ひきこもり支援の推進	89	74	15	「8050問題」対策事業 22百万円 相談モデル事業、啓発事業 ひきこもりに関する相談体制の強化等 青少年相談センター事業 66百万円 西部児相の再整備に併せて移転、相談室等の増	健福 こ青

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
青少年の自立支援 ・健全育成 (一部再掲)	1,122	1,054	68	青少年相談センター事業 66百万円 地域ユースプラザ事業 136百万円 若者サポートステーション事業 121百万円 寄り添い型学習支援事業 270百万円 寄り添い型生活支援事業 231百万円 放課後学び場事業 17百万円 青少年の地域活動拠点づくり事業 121百万円 <継続> 8か所(交流・活動支援 1か所含む) 青少年育成センター等 160百万円	こ青 健福 教育
ごみ問題を抱えている人への支援(いわゆる「ごみ屋敷」対策) (再掲)	25	25	—	不良な生活環境の解消及び発生防止のため、福祉的支援を重視した対策を実施	健福 資源
犯罪被害者等支援事業	15	15	—	「横浜市犯罪被害者等支援条例」を踏まえた犯罪被害者等への支援 家事、育児、介護、住居確保等の支援、見舞金の支給等	市民
住宅セーフティネットの構築 (再掲)	1,626	1,566	60	住宅セーフティネット 292百万円 家賃減額補助 700戸(R2: 480戸) 家賃債務保証料補助 20戸(R2: 20戸) 高齢者向け優良賃貸住宅 1,134百万円 新規認定戸数 90戸(R2: 120戸) 家賃減額補助 2,674戸(R2: 2,560戸) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 152百万円 家賃減額補助 372戸(R2: 372戸) ヨコハマ・りぶいん 48百万円 家賃減額補助 1,299戸(R2: 1,757戸)	建築
<市民協働>					
市民協働推進の取組 (一部再掲)	1,749	1,576	173	市民協働推進センター事業 53百万円 協働による地域課題の解決に向けた連携、相談の窓口を市庁舎1階で運営、コロナ禍での市民公益活動の継続や新たな取組への支援 区市民活動支援センター運営費 153百万円 区市民活動支援センター移転整備事業 225百万円 各区市民活動支援センター事業 2百万円 市民協働等推進事業 7百万円 市民活動保険事業 21百万円 よこはま夢ファンド事業 76百万円 元気な地域づくり推進事業 31百万円 地域活動推進費 1,132百万円 自治会町内会等の公益的な地域活動への補助 特定非営利活動法人認証等事務 13百万円 持続可能な住宅地推進プロジェクト 35百万円 東急田園都市線沿線地域、洋光台周辺地区、十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域	市民 建築
				【主な増額理由】 区民活動支援センター移転整備費の増 225百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
自治会町内会館 整備助成事業	151	147	4	自治会町内会からの申請に基づく整備助成 改修 1件 (R2: 3件) 新築 8件 (R2: 5件)	市民
地域防犯活動支援 事業	39	50	△ 11	防犯力を向上させるための取組に対する支援 地域防犯カメラ設置補助 100台 (前年同) 等	市民
コミュニティ ハウスの整備	121	40	81	学校建替えに合わせた整備 2か所 工事 (上菅田笹の丘)、実施設計 (勝田小) 実施設計 1か所 (丸山台) 民間事業者による施設整備 1か所 (西柴) 基本調査 1か所 (岸谷)	市民
【主な増額理由】 西柴コミュニティハウス床取得による増 61百万円					
地区センターの 整備	1,250	48	1,202	工事 1か所 (都田) 民間事業者による施設整備 1か所 (本郷: 3年12月開所)	市民
【主な増額理由】 都田地区センター、本郷地区センターの事業進捗による増 1,202百万円					
個性ある区づくり 推進費 (一部再掲)	15,509	15,537	△ 28	地域の特性やニーズに基づき、自主企画事業費 を活用した区政の推進、区庁舎・区民利用施設 の管理・運営等を実施するとともに、 <u>感染防止・</u> <u>「新しい生活様式」への対応など、コロナ禍を</u> <u>踏まえた取組を推進</u> ・自主企画事業費 1,845百万円 ・統合事務事業費 838百万円 ・区庁舎管理費等 12,826百万円	市民
新たな公民連携 手法の検討	14	17	△ 3	成果連動型民間委託 (PFS) の導入に向けた モデル事業 (オンライン健康医療相談) の実証、 公園における公民連携 (Park-PFI等) の推進	政策 環境
官民データ活用 の取組 (一部再掲)	40	26	14	「横浜市官民データ活用推進計画」等を踏まえ、 データを重視した政策形成 (EBPMの推進等)、 <u>データ可視化・分析ツールの導入</u> 、データ活用 人材の育成、オープンデータ等を推進	政策等
社会保障・税番号 制度 (マイナン バー制度) への 対応	9,000	5,132	3,868	<u>マイナンバーカード交付拠点の新設 3か所</u> 、 統合番号連携システムの保守運用等 交付枚数: <u>128.4万枚</u> (R2: 48.5万枚) ※4年度末までに全市民に交付	総務 市民 教育
【主な増額理由】 マイナンバーカードの交付経費の増 3,887百万円					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
性的少数者等支援事業	8	8	—	相談や交流の場の提供、啓発、パートナーシップ宣誓制度の実施等	市民
横浜市に対する個人からのふるさと納税の返礼品拡充等	53	12	41	市内事業者支援のため、市内産品や観光体験等、ふるさと納税に対する返礼品の拡充（3年5月公募開始、9月返礼品追加）	財政
市長選挙費	1,300	—	1,300	市長選挙（3年8月29日任期満了）の執行に要する経費	選挙
衆議院議員選挙費	1,346	—	1,346	衆議院議員総選挙（3年10月21日任期満了）の執行に要する経費	選挙

VI 未来を創る強靱な都市づくり

(単位：百万円)

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
<防災・減災対策、保全・更新等>					
インフラ防災機能強化	41,214	33,168	8,046	緊急輸送路等の整備 1,877百万円 環状3号線・桂町戸塚遠藤線等、整備促進 路線の推進、末吉橋架替工事 水道管路の更新・耐震化 30,940百万円 下水道管や水再生センター等の耐震化 8,377百万円 路面下空洞調査事業 20百万円	道路 水道 環境 道路
【主な増額理由】 水道管路の更新・耐震化の進捗等による増 5,767百万円 下水道管耐震化等の進捗による増 2,530百万円					
まちの防災性向上 (一部再掲)	3,228	3,080	148	まちの不燃化推進事業 669百万円 延焼の危険性が特に高い地域において不燃化 (除却・新築)補助などを実施 延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備 泥亀釜利谷線、汐見台平戸線等 906百万円 狭あい道路拡幅整備事業 950百万円 整備促進路線 拡幅距離 9.8km 災害時下水直結式仮設トイレ整備事業 642百万円 <工事> 52か所(総数 384か所) 災害対策用トイレ整備事業 62百万円 <配備数> 52か所(総数 384か所)	都整 道路 建築 環境 資源
風水害対策の推進 (一部再掲)	18,752	22,908	△ 4,156	【護岸復旧・浸水対策】 港湾施設等復旧事業 1,844百万円 金沢区福浦地区護岸(3年9月頃完成予定) ※2年度2月補正：1,385百万円 本牧海づり施設の再整備(4年3月頃完成予定) 海岸保全施設整備事業 45百万円 ※2年度2月補正：200百万円 下水道整備事業等 6,999百万円 【橋りょう・無電柱化・がけ対策】 橋りょうの補修・耐震対策 4,171百万円 無電柱化対策 905百万円 がけ地防災対策事業等 1,102百万円 【河川氾濫対策】 河川整備費 2,560百万円 河道等安全確保対策事業 429百万円 本市所管の河川等の土砂掘削、樹木伐採、 除草等について、国庫補助事業の期間(H30 ~R2)終了後も4年度まで単独事業として実施 【発災時の情報伝達・普及啓発等】 情報伝達手段強化等事業 438百万円 地震や風水害等に関する緊急情報を発報する 防災スピーカーの増設 (R3:90か所:区役所3か所、防災拠点等87か所) (R2:58か所:区役所4か所、防災拠点等54か所) 災害対策備蓄事業 185百万円 ・地域防災拠点における食料の購入・更新 ・発電機(各拠点1台)、全方位型LED投光器 (各拠点3台)の更新(R3で更新完了)	港湾 環境等 道路 建築等 道路 総務
【主な減額理由】 港湾施設等復旧事業の進捗による減 △3,556百万円					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
がけ対策の推進 (一部再掲)	1,102	996	106	高潮・洪水ハザードマップ作成事業 10百万円 神奈川区及び金沢区の浸水ハザードマップ (高潮・洪水・内水)の作成等(R4全区 作成予定)	経済等
				商店街環境整備支援事業、自治会町内会館整 備助成事業等 62百万円 【防災まちづくり制度の検討】 宅地開発に伴う雨水貯水・排水調整機能の誘 導検討やマンションの防災性・防災活動を認 定する制度を開始 1百万円	
【主な増額理由】 がけ地現地調査の実施による増 110百万円				がけ地防災対策事業 233百万円	建築
				民地がけの所有者等へ改善の実施を働きかけ るとともに、防災・減災工事の助成等を実施 ・応急仮設工事助成金 2百万円 ・緊急応急対策工事助成金 2百万円 ・がけ地防災対策工事助成金 53百万円 ・がけ地減災対策工事助成金 20百万円 ・土砂災害特別警戒区域でのがけ地現地調査等 156百万円 県による土砂災害特別警戒区域及び土砂災 害警戒区域の指定完了・変更に伴い、即時 避難勧告区域の指定見直し調査を5か年で 実施	
建築物耐震性向上 (一部再掲)	1,294	5,206	△ 3,912	急傾斜地崩壊対策事業 225百万円	道路 環境 教育
				道路がけ防災対策事業 125百万円 公園・樹林地内がけ地安全対策の推進 424百万円 学校用地内がけ等安全対策事業 95百万円	
【主な減額理由】 港南公会堂等整備の終了による減 △3,677百万円				【民間建築物の耐震改修等】 民間ブロック塀等の改善	建築
				民間ブロック塀等の改善に向けた補助等 162百万円 ＜除却・新設補助＞ 475件 (R2: 750件) 民間福祉施設等ブロック塀安全対策 6百万円 ＜除却・新設補助＞ 5件 (R2: 14件)	
				民間建築物の耐震診断・改修	建築
				特定建築物耐震診断・改修 457百万円 ＜耐震診断補助＞ 8件 (R2: 7件) ＜耐震改修補助＞設計 14件 (R2: 10件) 工事 11件 (R2: 13件) ＜除却補助＞ 除却 5件 (R2: 4件) ＜その他＞病院の耐震促進に向けた専門家 派遣	
				木造住宅耐震診断・改修 116百万円 ＜耐震診断補助＞ 400件 (前年同) ＜耐震改修補助＞ 40件 (前年同) ＜除却補助＞ 80件 (R2: 128件) 補助上限200千円 (一般世帯) 400千円 (非課税世帯)	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
自助・共助の推進 (一部再掲)	511	506	5	防災ベッド等補助金：5件（前年同）	建築 市民 道路
				耐震シェルター補助金：5件（R2：10件）	
				マンション耐震診断・改修 198百万円	
				<耐震診断補助> 6件（R2：7件）	
				<耐震改修補助>設計 7件（R2：16件） 工事 8件（R2：12件）	
				マンション建替促進事業 10百万円	
				自治会町内会館整備助成（耐震化） 47百万円 建替 4件（R2：建替 2件、改修 1件）	
				【公共建築物の耐震改修等】	
				橋りょうの耐震化 80百万円 重要橋りょう 3橋 一般橋りょう 4橋	
				歩道橋の耐震化 218百万円 工事 2橋 設計 10橋	
被災者支援 (一部再掲)	437	677	△ 240	地域の防災担い手育成事業 19百万円	総務 市民 総務 建築 消防 市民
				家具転倒防止対策助成事業 4百万円	
				感震ブレーカー等設置推進事業 25百万円	
				緊急時情報システム運用事業 12百万円	
				地域防災力向上事業等 267百万円	
				防災ベッド等設置推進事業 2百万円	
				初期消火器具の設置補助 13百万円	
				市民防災センターでの自助・共助の啓発等 18百万円	
				自治会町内会館整備助成事業 151百万円	
				飲料水確保対策事業 8百万円	
【主な減額理由】 次期危機管理システムの構築完了による減 △501百万円					
被災者支援 (一部再掲)	437	677	△ 240	応急給水施設が未整備の地域防災拠点に 耐震給水栓を整備 9校（前年同）	総務 水道 総務 健福 医療
				災害対策備蓄事業 185百万円 ・地域防災拠点における食料の購入・更新 ・発電機（各拠点1台）、全方位型LED投光器 （各拠点3台）の更新（R3で更新完了）	
				地域防災拠点機能強化事業 32百万円 防災備蓄庫の新設・増設等4校（R2：7校）等	
				広域避難場所事業 5百万円	
				災害時要援護者支援事業 54百万円	
				福祉避難所への災害時応急備蓄物資の整備等 43百万円	
				高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 98百万円	
				医療救護隊の感染防止物品等の購入 12百万円	

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
消防力の強化 (一部再掲) 【主な増額理由】 消防本部庁舎整備事業の進捗による増 631百万円 消防団員の年額報酬、出勤報酬引き上げによる増 171百万円	4,024	2,828	1,196	消防本部庁舎の整備 1,075百万円 消防車両の整備 21台 673百万円 消防艇「まもり」の建造 (R3完成) 578百万円 救急隊の増隊 134百万円 日勤救急隊3隊 (鶴見・緑・戸塚) を増隊し 計6隊を配置 (救急隊83隊の整備完了) Net119緊急通報システム運用事業 4百万円 消防団員の活動報酬 755百万円 消防団活動充実のため、年額報酬単価、出勤 報酬単価を引き上げ ・年額報酬 (分団長、副分団長、班長、団員) ・災害出場 (7,000円←3,400円/回) ・訓練等出場 (3,500円←2,400円/回) 消防団活動の充実強化 743百万円 ・消防団活動充実強化費 81百万円 ・器具置場の建替・解体等 532百万円 建替12棟 (前年同) ・消防団積載車の更新 130百万円 更新16台 (R2:10台) 救急活動で使用する感染防止対策用資器材 の調達 61百万円	消防
安全・安心な教育 環境の整備 (再掲) 【主な増減理由】 市立学校・体育館空調整備の進捗による増 928百万円 学校建替事業の進捗による増 216百万円 増築工事の進捗による減 △1,686百万円	23,845	24,012	△ 167	小・中学校の整備 5,273百万円 ・増築工事等 1,188百万円 ・不足教室への対応等 971百万円 ・学校の建替え 2,722百万円 ・ <u>少人数による指導体制の計画的な整備に向けた</u> <u>4~5年度に増改築が必要となる小学校の改修等</u> 392百万円 市立学校空調設備整備事業 1,443百万円 学校体育館への空調設置 870百万円 エレベーター設置事業 945百万円 学校特別営繕費 15,314百万円	教育
文化施設の改修等 (再掲) 【主な増額理由】 横浜みなとみらいホール大規模改修事業の進捗による増 3,745百万円	6,017	940	5,077	横浜美術館大規模改修事業 (実施設計、工事等) 840百万円 横浜みなとみらいホール大規模改修事業 (工事等) 3,848百万円 マリントワー改修事業 1,176百万円 三溪園重要文化財等大規模修繕 85百万円 開港記念会館保存改修 68百万円	文観
公共建築物の 長寿命化等	4,150	4,150	—	劣化調査等に基づき、緊急性の高い保全対策 工事を実施	市民 建築等

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
公共建築物の天井脱落対策 【主な増額理由】 事業進捗による増 1,064百万円	3,171	2,107	1,064	地震時の天井脱落による被害を防止するため、特定天井の改修工事等を実施	市民等
屋外プール再整備事業（再掲） 【主な減額理由】 既存施設解体の終了による減 △104百万円	19	130	△ 111	本牧市民プール再整備に向けたPFI事業の推進（設計）	市民
スポーツ施設及び地区センター体育室への空調設置（再掲） 【主な増額理由】 設置工事の平準化による工事着手箇所数の減、対象施設の規模に応じた工事費の増 115百万円	512	397	115	・基本設計 2か所（緑スポーツセンター等） ・実施設計 6か所（鶴見スポーツセンター等） ・工事 4か所（磯子スポーツセンター等）	市民
市営住宅の整備等（再掲） 【主な増額理由】 瀬戸橋住宅建替工事の進捗による増 219百万円	3,081	2,939	142	市営住宅 住戸内改善（工事等） 230戸（R2：250戸） （実施設計）240戸（R2：260戸） 建替（実施設計等） 2住宅（瀬戸橋住宅他） 建替（基本設計等） 3住宅（洋光台住宅他）	建築
<都市基盤整備>					
都市計画道路等の整備（一部再掲） 【主な増額理由】 南線関連街路の進捗による増 761百万円	<25,776> 24,976	<24,321> 22,860	<1,455> 2,116	本市の骨格を形成する幹線道路網（都市計画道路）等の整備、横浜北西線の立替施行の支払い、相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近連続立体交差着工準備、旧上瀬谷通信施設地区の新たな交通・周辺道路整備に係る測量・設計、無電柱化の推進等 ※2年度2月補正：800百万円	道路都整
横浜環状道路等整備（一部再掲） 【主な減額理由】 道路費負担金の減 △788百万円	24,358	25,642	△ 1,284	都市の骨格となる横浜環状道路等の整備 街路整備費（北西線立替施行支払い、北線・南線関連街路整備） 13,644百万円 高速道路等整備費 59百万円 （北線の首都高出資金等） 道路費負担金 7,744百万円 （南線・横浜湘南道路） 道路特別整備費（南線関連街路） 2,911百万円	道路
道路費負担金 【主な減額理由】 国直轄負担金の減 △878百万円	8,720	9,598	△ 878	国直轄事業の本市負担金（横浜環状南線、国道16号等）	道路

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
道路等の改良 と保全 (再掲)	<14,059> 13,505	<12,943> 12,619	<1,116> 886	一般国道及び主要地方道等の道路改良、通学路 交通安全のための歩道の設置・拡幅、橋りょう の補修・耐震対策、鶴見川人道橋整備の着工、 無電柱化の推進、バス路線の道路環境設計・ 整備(戸塚区・青葉区)等 ※2年度2月補正:554百万円	道路
【主な増額理由】 環状3号線等の幹線道路整備の進捗による増 610百万円 鶴見川人道橋整備の着工による増 490百万円					
道路の修繕	10,465	10,465	—	道路の維持・修繕等	道路
公園整備事業 (再掲)	<16,115> 15,775	<16,115> 15,128	<-> 647	身近な公園の整備・改良 三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討 大規模な公園の整備 ＜施設整備等＞鶴見花月園(3年秋頃供用開始) 舞岡町(3年度末一部供用開始) 小柴貯油施設跡地(3年夏頃 一部供用開始) ＜環境影響評価、都市計画決定等＞旧深谷通信所 ＜公園実施設計等＞旧上瀬谷通信施設 ※2年度2月補正:340百万円	環境
(公園整備事業費の工事費)					
	3年度	2年度	差引	増減率	
	<11,936> 11,596	<11,936> 11,157	— 439	— 4%	
河川整備事業 (再掲)	<3,563> 2,560	<3,563> 2,345	<-> 215	時間降雨量50mm対応の護岸改修等 ※2年度2月補正:1,003百万円	道路
河道等の安全確保 (再掲)	429	429	—	河道等安全確保対策事業 本市所管の河川等の土砂掘削、樹木伐採、 除草等について、国庫補助事業の期間(H30 ~R2)終了後も4年度まで単独事業として実施	道路
下水道整備事業 (一部再掲)	55,944	53,557	2,387	下水道管や水再生センター等の耐震化 8,377百万円 浸水対策、下水道施設の老朽化対策等 47,568百万円 ※2年度2月補正:2,662百万円	環境
【主な増額理由】 下水道管等耐震化の進捗による増 2,530百万円					
水道整備事業 (一部再掲)	37,440	30,898	6,542	老朽管更新の推進等 30,940百万円 地域防災拠点等への管路の耐震化等 基幹水道施設の整備 6,428百万円 子供たちが水道水を飲む文化を育む事業 68百万円 小中学校等屋内水飲み場の直結給水化 17校(前年同) スマートメーターのモデル地区での運用 4百万円	水道
【主な増額理由】 老朽管更新の進捗等による増 5,767百万円					

事業名	令和3年度	令和2年度	増△減	説明	局名
鉄道ネットワーク 形成等 【主な増額理由】 グリーンライン6両化の進捗による増 2,846百万円	15,566	12,961	2,605	神奈川東部方面線整備事業 8,140百万円 高速鉄道3号線延伸事業の推進 179百万円 概略設計、土質調査、沿線まちづくりの検討等 鉄道計画検討調査 10百万円 ・交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 調査 3百万円 ・駅改良検討調査 7百万円 グリーンラインの6両化 4,843百万円 4年度からの段階的な6両化に向けた駅施設等 改良工事 市営地下鉄駅のリニューアル 2,395百万円	都整 交通 都整 都整
国際コンテナ 戦略港湾の推進 【主な増額理由】 新本牧ふ頭整備の進捗による増 5,637百万円	32,851	29,205	3,646	新本牧ふ頭整備（第1期地区） 19,932百万円 地盤改良工事、ケーソン製作工事等 ※港湾整備事業費会計で実施 新本牧ふ頭整備（第2期地区） 8,198百万円 地盤改良工事、基礎工事等 ※港湾整備事業費会計で実施 本牧ふ頭整備等 4,312百万円 D突堤：荷さばき地整備等 BC突堤：岸壁整備等 本牧～山下地区臨港道路：調査・設計 ※一部港湾整備事業費会計で実施 ※2年度2月補正：220百万円 南本牧ふ頭整備 47百万円 地盤改良工事等 高度化上屋等整備事業 230百万円 新山下地区、本牧ふ頭D突堤基部での高度化上屋 整備等 ※港湾整備事業費会計で実施 国際コンテナ戦略港湾の推進 134百万円 貨物集貨支援等	港湾
山下ふ頭用地の 造成等 （再掲） 【主な減額理由】 移転補償費等の減 △980百万円	5,761	6,741	△ 980	移転補償等 ※港湾整備事業費会計で実施	港湾
港湾整備費負担金 （一部再掲） 【主な増額理由】 国直轄負担金の増 6,949百万円	10,466	3,517	6,949	岸壁整備など国直轄事業の本市負担金 本牧D5、大黒P3、新本牧第2期地区 本牧～山下地区臨港道路等 大黒ふ頭P3岸壁 3年度供用開始 ※一部港湾整備事業費会計で実施 ※2年度2月補正：4,222百万円	港湾

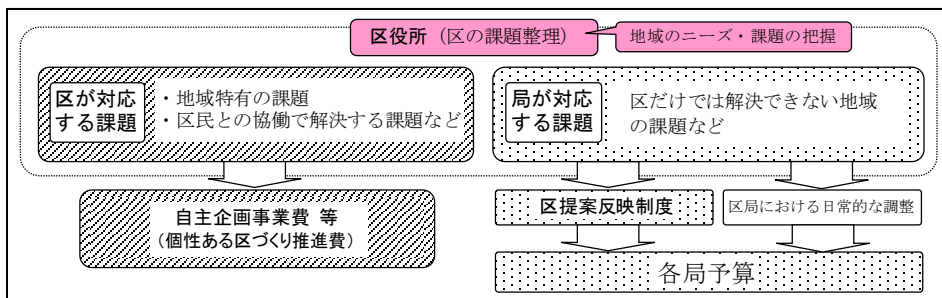
(2) 令和3年度区の主要事業と区からの主な提案

個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）は、区役所が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための予算です。

令和3年度は、自主企画事業費全体で約18億円（544事業）を計上しました。事業見直しにより生み出された財源（約2億円）も活用し、各区で地域の実情に沿った新型コロナウイルス感染症の感染防止と、「新しい生活様式」への対応等を着実に進めます。

また、地域課題が複雑・多様化する中で、区だけでは解決が困難な課題について、区から局へ予算化・制度化を提案し、区と局が連携して解決を図る「区提案反映制度」を運用しています。令和3年度は、158件の区からの提案に対応しました。

【区役所予算編成の流れ】



コロナ禍を踏まえた各区の主な取組

ア 感染防止策の強化

避難場所や区民利用施設における感染拡大防止の強化等に取り組みます。

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	コロナ禍を踏まえた主な取組（事業のうち一部）
中	地域防災力向上事業	780	新型コロナウイルス感染症対策として、地域防災拠点にパーテーションを配備し、訓練等を通じて効果検証します。また、区災害対策本部と各拠点との情報伝達手段を多重化するために、タブレットの整備等も進めます。
港南	災害に強いまちづくり事業	1,506	プラスチックダンボール製間仕切り等を配備し、避難先での感染症対策として環境整備に取り組みます。また、災害発生時の区民向け情報発信システムの強化を図ります。
都筑	危機管理対策推進事業	1,260	感染症対策を踏まえた避難場所運営を行うため、軽量素材の間仕切り等防災用資器材を更に整備します。

イ 地域活動・経済の活性化

外出自粛等により影響を受けている地域活動等を支援します。

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	コロナ禍を踏まえた主な取組（事業のうち一部）
神奈川	介護予防・高齢者支援事業	408	認知症高齢者支援への理解の促進に加え新型コロナウイルス感染症の影響下のフレイル（高齢者の虚弱）防止に向け、高齢者の外出の促進、体力測定で健康維持を目指す等の取組を進めます。
西	商店街及び「まち」のにぎわい創出事業	311	コロナ禍での商店街活性化のため、来店するきっかけづくりを目的として、区内商店街の店舗をめぐるスタンプラリーやテイクアウト対応店舗のPRを実施します。
南	地域の力応援事業	364	ICT機器の体験講習会や機器の貸出を通じ、地域活動団体等にICTを活用したコミュニケーションを身近に感じていただき、地域の新しいつながりや、新たな活動スタイルのきっかけづくりを応援します。
保土ヶ谷	ICT活用支援事業	131	新たな生活様式を踏まえ、ICTを活用した地域の活動や交流を支援するため、ICT活用の核になる人材の発掘・育成や区民利用施設のICT環境の整備を行います。
磯子	高齢者みんなで支えるまちづくり事業	150	コロナ禍で引きこもりがちになった高齢者が、体を動かす意識を高め、自ら取り組めるよう高齢者の健康づくり・介護予防を推進します。また、認知症への理解を深める講演会を実施するなど認知症対策に取り組みます。
港北	地域振興活動事業	212	自治会町内会活動でのICT化を支援するため、町内会館等に専門家を直接派遣します。町内会活動で利用する機器の使用法の説明やオンライン会議を実際に行います。
戸塚	活気あるとつか商店街支援事業	134	商店街活動への新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、区民をはじめ、多くの方が気軽に参加できるスタンプラリーを実施することで、にぎわいの創出に取り組み、商店街の活性化を図ります。
泉	地域を支えるICT活用推進事業	290	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、地域団体、高齢者、医療・介護事業者等の地域活動や地域支援が継続されるよう、ICTの活用に向けた支援や区役所の環境整備を実施します。

4 令和3年度の主要事業一覧

ウ 「新しい生活様式」に対応した事業展開

感染症リスクが継続する中でも必要な区民サービスを提供できるよう、「新しい生活様式」を取り入れて事業を展開します。(単位：万円)

区名	事業名	予算額	コロナ禍を踏まえた主な取組(事業のうち一部)
鶴見	「広げよう見守りの輪」推進事業	159	コロナ禍での民生委員・児童委員の訪問支援を行うために、「新しい生活様式」を踏まえた「見守り訪問ガイド」を作成し配付します。
旭	障害者ネットワーク推進事業	233	人を集めてのイベントの開催が難しい中、精神障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害理解を深める講演会をネット上で開催し、より多くの方が視聴できる機会を提供することで、区民の障害理解を促進します
金沢	保育所による子育て支援事業	191	保育所等の申請を検討している保護者や金沢区へ転居を検討している方に向けて、オンライン上で園見学ができるよう、市立園のVR映像をホームページ等に掲載し、気軽に園について知る機会を作ります。
緑	アートによる緑区の魅力発信事業	500	コロナ禍においてもアートに触れる機会を創出し、地域の魅力を発信するため、場所と時間を選ばずにより多くの区民が参加できるアートイベントをオンライン中心で開催します。
青葉	保育園子育てスマイル事業	259	区の特性を生かした子育て動画の配信や、WEB上で保育士と気軽に話せる「子育てトーク」などを行います。このような新様式に対応した情報発信等の準備を進め、妊婦や在宅で子育てをしている保護者が地域とのつながりを感じ、安心して育児ができる環境を作ります。
都筑	妊娠から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業	962	就労している妊婦や父親の育児参加を促進するため、両親ともに赤ちゃんのいる生活について学び、共有する場として開催している「休日両親教室」を、密を避ける目的で定員を減らすとともに実施回数を拡充します。
栄	栄区民ロードレース大会	217	当日配付していたナンバーカードやタイムを計測するチップなどの物品を事前送付に変更する等により、会場内の混雑緩和を図り、コロナ禍におけるスポーツ振興を進めます。
瀬谷	健やか瀬谷っ子事業	581	両親・母親教室、赤ちゃん教室、親子の生活リズム講座で密を避けるため、参加定員を縮小し、実施回数を拡充します。

「中期4か年計画2018～2021」の6つの戦略の枠組みによる各区の主な取組

○は自主企画事業、◎は区の提案に基づき各局予算で計上した事業

I 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

(【内】は予算計上している局)

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
中	○スポーツ・青少年事業	500	東京2020大会のレガシーとして、区内関係団体の連携強化やバラスポーツ体験会を実施します。スポーツの力を生かし、障害の有無や性別、国籍等を問わず尊重し支え合い、認め合える共生社会の実現を目指します。
中	◎日本大通り(本町通り～海岸通り間)への電源設備整備	500	日本大通りの更なるにぎわい創出と魅力あるまちづくりを進めるため、日本大通り(本町通り～海岸通り間)への電源設備の整備に向けた実施設計を行います。 【都市整備局、文化観光局】
金沢	○LINKAI横浜金沢推進事業	350	LINKAI 横浜金沢(鳥浜工業団地、金沢産業団地)のブランドイメージの向上及び企業間連携や新たなビジネス機会の創出を図るとともに、ものづくり体験を通して魅力を発信します。
都筑	○メイドインつづき推進事業	582	都筑区の製造業の持つ高度なものづくり技術や独創的な製品、区内でとれた新鮮な都筑野菜などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施します。
都筑	◎文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり	1,020	区民文化センターの整備に向けた調整や、その整備を契機として、関係区局と連携しながらタウンセンター地区やみなきたウォークなどの周辺も含めた魅力あるまちづくりの検討を進めます。 【文化観光局、都市整備局、道路局、交通局】

II 花と緑にあふれる環境先進都市

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
西	○西区ヨコハマ3R夢推進事業	286	企業等との協働によるエコ製品の作成、新しい生活様式を踏まえたこども向けのオンライン環境学習講座の実施、個人・個店・企業・町内会の独自の清掃活動の支援を行います。
緑	○花と緑あふれるふるさと緑区事業	500	道路や公園の緑化を図るため、「花と緑のサポーター養成講座」を開催し、区内の緑化推進の担い手を育成します。また、道路の空き樹等に積極的な植樹を行います。
瀬谷	○瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	736	国際園芸博覧会の開催に向けて、機運を醸成する取組を実施します。また、区内の庭や花壇を巡るオープンガーデンや、区の花アジサイの名所のPRにより、「花と緑」の魅力を発信します。
西	◎都心部地区における多様な主体と連携した花と緑のあるまちづくりの推進	820	横浜駅周辺地区からみなとみらい21地区をガーデンネックレス横浜の新たな展開場所として位置付け、花と緑による魅力的な拠点形成や、区内の魅力資源のPRにより回遊性の向上を図ります。 【環境創造局】

III 超高齢社会への挑戦

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
南	○認知症早期対応・見守り支援事業	283	認知症の啓発として、医師会と連携し、かかりつけ医・医療機関への早期受診・相談につながるポスター掲示やリーフレット等の配布を医療機関等で実施するとともに、新たに啓発用の映像を制作し庁舎内外で放映します。

4 令和3年度の主要事業一覧

南	◎中村川沿いの環境整備(健康みちづくり推進事業)	500	中村川沿いの道路は、「健康みちづくりルート広域版」として設定されているため、楽しみながら健康づくりに取り組むことのできる環境整備を進めます。【道路局】
港南	○高齢者元気応援事業	199	水分補給や一休みできる「まちの給水所」や「移動販売」の実施場所にベンチを配置し、屋外での日常的な集い・交流の場の促進を目的とする「まちの縁側」等を推進します。
金沢	◎新型コロナウイルス感染症を契機とした、高齢者の新たなつながりづくりや、訪問支援体制の確立	173	「新しい生活様式」に合わせた通いの場等のつながりづくりを区が支援できるよう、ICT活用講座の開催等の活動支援を実施します。【健康福祉局】
青葉	○地域包括ケアシステムの推進	327	ボランティア団体等にICT支援講座を実施するほか、介護保険外の高齢者の困りごと解決を支援する取組を行います。また、ICT技術を活用し、医療・介護等の関係機関との連携を進めます。

IV 人が、企業が集い躍動するまちづくり

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
保土ヶ谷	○星川駅周辺の魅力づくり事業	315	利便性が高く魅力あふれるまちづくりのために、保土ヶ谷区と事業者で締結した「星川駅周辺等の魅力づくり基本協定」に基づき、星川駅から天王町駅周辺の魅力発信を行います。
保土ヶ谷	◎星川駅周辺のバスアクセス向上	200	令和4年度から運用開始予定の星川駅南口交通広場に乗り入れるバス路線について、具体化に向けた検討を進めるとともに、地元周知を実施します。【道路局】
旭	○SDGs未来都市の実現に向けた大規模団地再生事業	200	旭区の大規模団地再生において、地域と行政の協働で進めているまちづくり方針の具体化や学校跡地活用の検討を更に推進し、地域主体の取組として自立化することを目指します。
磯子	◎管理不全空家等の対策	6,333の一部	各区が把握している管理不全な空家等の件数は毎年増加しています。これらの空家等の老朽化の進行状況や危険性等を継続的に把握するため、専門家に現地調査業務を委託し、効率的かつ的確な指導につなげます。【建築局】
緑	◎中山駅周辺の一体的なまちづくりの推進	28,395	中山駅南口地区第一種市街地再開発事業の着実な実施に向けた積極的な支援や、事業の進捗に合わせた中山駅周辺地区のまちづくりの方向性検討、バリアフリー基本構想策定を区局で連携して進めます。【都市整備局、道路局】
泉	○定住・転入促進事業	595	泉区内外の多くの方々に「泉区に住み続けたい」「住むなら泉区」と感じてもらうため、泉区に関わる様々な方や民間事業者等と連携して、居住地として選ばれる魅力づくりとプロモーションの取組を進めます。
瀬谷	◎旧上瀬谷通信施設への来場者の公共交通機関利用促進に向けた取組	67,785の一部	2027年に開催予定の国際園芸博覧会等による周辺道路への影響や、乗降客が集中する瀬谷駅の負荷を軽減するために、公共交通機関利用促進に向けた検討を行います。【都市整備局】

V 未来を創る多様な人づくり

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
鶴見	○多文化のまち・つるみ推進事業	1,433	増加・多国籍化する外国人区民に対し、多言語での情報提供や対応強化により、多文化共生を推進する事業を実施します。また、鶴見国際交流ラウンジを拠点に、情報提供や相談・生活支援を行います。
鶴見	◎横浜市年度限定保育事業における実施対象の拡充	28,620	保育ニーズの高い1歳児をより多くお預かりできるよう、年度限定保育事業の実施対象施設に小規模保育事業を追加し、新設時に空きやすい2歳児枠のスペースや既存施設の空きスペースを有効活用していきます。【こども青少年局】
神奈川	◎保育・教育施設等との情報伝達方法の改善	519	保育・教育施設における風水害や感染症対策及び保育の質向上等に係る、迅速で効率的な情報伝達のためのポータルサイト新設に向けたモデル事業を実施します。【こども青少年局】
港北	◎港北区の北部地区への図書館機能導入	2,458	北部地区に、予約した図書館の本を貸出・返却できる図書取次機能に加え、新しい本との出会いを生む図書取次サービス拠点を整備します。【教育委員会事務局】
青葉	◎認可保育所等における1歳児受入れ枠の拡大及び定員割れ対策の推進	12,275	保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大のため、既存施設で保育ニーズが高い1歳児定員枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を拡充、新規の施設整備時に0歳児定員を設定しない場合は、整備費の補助を増額します。【こども青少年局】
戸塚	○子育て応援事業	428	妊娠期からの体力づくり、心身の健康維持等を目的としたマタニティエクササイズや養育者を対象とした育児支援講座の実施など、子どもの安全で健やかな成長を応援するための充実した支援を展開します。
戸塚	◎寄り添い型生活支援事業の実施施設の増設	482	令和元年度に区北部に施設を開所しましたが、区内に支援を必要とする小・中学生が多くいること、区域の広さや交通事情により区南部の子ども達が通うことが困難なことから、区南部に2か所目の施設を整備します。【こども青少年局】
栄	○セカンドキャリア支援事業	478	中高年層の生きがい創出と地域活動の担い手育成を目指し、令和2年度に実施したアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、地域活動団体の情報等が検索可能なポータルサイトを構築します。

4 令和3年度の主要事業一覧

VI 未来を創る強靱な都市づくり

(単位：万円)

区名	事業名	予算額	事業概要
神奈川	○地域防災力向上事業	2,636	台風等発生時に、区民に適切な情報を提供し、迅速な避難情報を発令するため、区内準用河川の監視体制を強化します。また、町の防災組織が購入する資機材などの費用を補助し、共助の推進の強化を図ります。
旭	◎福祉避難所における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	60	新規に協定を締結した福祉避難所へ、備蓄物資として衛生物品等の配備を行います。 【健康福祉局】
港南	◎日野川流域で発生した浸水被害に対する軽減対策としての河川改修や雨水整備等の推進強化	18,000	日野川流域の浸水被害軽減対策として、日野川河川改修事業のさらなる推進を図るとともに、グリーンインフラを活用した雨水浸透ます等の設置に併せた雨水管の整備を行います。 【道路局、環境創造局】
磯子	○地域防災土のう置場設置事業	159	大雨・台風などの災害時に地域の人たちが身近な場所から土のうを活用できるよう防災土のうステーションを設置します。また、土のうの簡単な作り方の実演や積み方を体験できる防災土のう講座を開催します。
港北	○災害に強いまちづくり推進事業	2,160	避難所に必要な資機材の充実を図るとともに、災害時の在宅避難の考え方を示したリーフレットを作成します。さらに、防災情報アプリに避難所等の混雑状況を表示させるなど情報発信をさらに強化します。
栄	◎栄区役所及び区民利用施設における浸水対策	—	大規模な風水害時における浸水対策について、今後の実施内容や区庁舎及び他施設の整備状況を踏まえ、必要性を見極めながら検討していきます。 【市民局、健康福祉局】
泉	◎立場地区センター駐車場機能の確保に向けた泉区休日急患診療所跡地の活用	327	立場地区センターと利用者駐車場を共用していた休日急患診療所の移転後も、地区センターの駐車場機能を維持するために、駐車場の再整備に向けた測量を行います。 【市民局】

【参考】自主企画事業費（区別）

(単位：百万円)

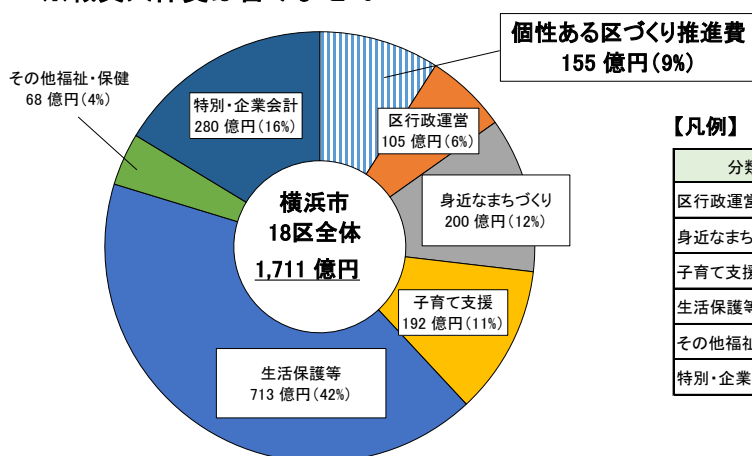
区名	予算額	区名	予算額	区名	予算額
鶴見	109.8	保土ヶ谷	101.7	青葉	105.4
神奈川	106.7	旭	103.9	都筑	100.9
西	99.1	磯子	96.1	戸塚	104.3
中	102.0	金沢	98.9	栄	103.4
南	99.0	港北	119.1	泉	95.5
港南	107.5	緑	97.6	瀬谷	94.5

【参考】区に係る予算について

各局で編成した予算のうち、個人への給付事業や施設の運営に係る経費等、地域の総合行政機関として、市民に身近な区役所が事業を行うことでより高い効果を得られる事業は、局から区に予算を配付し、区が執行しています。

分野別に分類した区が執行している予算（概算）

※職員人件費は含みません



【凡例】

分類	内容
区行政運営	市税に関わる経費や戸籍住民登録の事務費等
身近なまちづくり	道路の修繕や公園の維持管理等に係る予算
子育て支援	市立保育所の運営や放課後児童クラブ運営のための補助金等
生活保護等	生活困窮者に対する扶助費等
その他福祉・保健	障害者への各種助成や地域ケアプラザの運営経費等
特別・企業会計	国民健康保険や介護保険に係る予算

【参 考】 資 料 編

1	会計別予算	97 頁
2	一般会計予算 局別一覧表	98 頁
3	会計別予算及び施設等整備費の推移	99 頁
4	一般会計予算 財源別一覧表	100 頁
5	地方交付税の推移	101 頁
6	一般会計市債計上額等の推移	101 頁
7	主な基金残高の推移	101 頁
8	市税実収見込額の概要	102 頁
9	市民 1 人あたり予算の使いみち（一般会計）	104 頁
10	社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	105 頁
11	主な開所予定施設等の一覧	105 頁
12	令和 4 年度の財政見通し（一般会計）	106 頁
13	効率的・効果的な執行体制づくり	107 頁

1 会計別予算

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増▲減	増減率(%)
一 般 会 計	2,007,261	1,740,016	267,244	15.4
特 別 会 計	1,301,311	1,269,686	31,625	2.5
国民健康保険事業費(健康福祉局)	317,513	316,367	1,145	0.4
介護保険事業費(健康福祉局)	314,706	293,554	21,152	7.2
後期高齢者医療事業費(健康福祉局)	84,454	82,424	2,030	2.5
港湾整備事業費(港湾局)	45,703	37,460	8,243	22.0
中央卸売市場費(経済局)	3,222	3,098	124	4.0
中央と畜場費(経済局)	3,547	5,101	▲ 1,553	▲ 30.4
母子父子寡婦福祉資金(こども青少年局)	1,130	1,017	113	11.1
勤労者福祉共済事業費(経済局)	483	451	32	7.1
公害被害者救済事業費(健康福祉局)	38	38	0	0.5
市街地開発事業費(都市整備局)	12,191	9,456	2,735	28.9
自動車駐車場事業費(道路局)	498	487	10	2.1
新墓園事業費(健康福祉局)	1,644	1,692	▲ 48	▲ 2.8
風力発電事業費(環境創造局)	106	87	19	22.4
みどり保全創造事業費(環境創造局)	12,433	12,683	▲ 250	▲ 2.0
公共事業用地費(財政局)	52,449	11,868	40,581	342.0
市 債 金(財政局)	451,195	493,904	▲ 42,710	▲ 8.6
公 営 企 業 会 計	593,411	596,325	▲ 2,915	▲ 0.5
下水道事業(環境創造局)	253,421	252,404	1,018	0.4
埋立事業(港湾局)	45,674	37,450	8,224	22.0
水道事業(水道局)	129,795	126,603	3,192	2.5
工業用水道事業(水道局)	5,244	5,054	190	3.8
自動車事業(交通局)	23,510	25,329	▲ 1,818	▲ 7.2
高速鉄道事業(交通局)	89,148	95,166	▲ 6,018	▲ 6.3
病院事業(医療局 病院経営本部)	46,618	54,319	▲ 7,701	▲ 14.2
総 計	3,901,983	3,606,028	295,955	8.2
純 計	3,247,701	2,914,120	333,581	11.4

注1 3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の一般会計予算額は1,773,700百万円、実質的な伸び率は1.9%となっています。総計では、3,668,422百万円、同1.7%となっています。純計では、3,014,140百万円、同3.4%となっています。

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業関連支出、中小企業制度融資事業

注2 純計は、会計間で相互にやり取りする重複部分を除いた金額です。

2 一般会計予算 局別一覧表

(単位：百万円)

局・統括本部名	令和3年度	令和2年度	比較		令和3年度 構成比(%)	主な増減理由(金額は増減金額)
			増▲減	増減率(%)		
温暖化対策 統括本部	868	807	61	7.6	0.0	・市役所RE100推進事業(都筑区庁舎LED化等)を実施するため(122) ・再生可能エネルギー活用戦略推進事業を実施するため(40)
政策局	19,411	22,090	▲2,679	▲12.1	1.0	・横浜市立大学運営交付金が増加したため(137) ・横浜市立大学センター病院の改修費等が減少したため(▲482) ・国勢調査が終了したため(▲1,693)
総務局	31,011	41,104	▲10,093	▲24.6	1.5	★デジタル化推進のための取組を実施するため(184) ・新市庁舎整備事業が終了したため(▲6,770)
財政局	212,108	211,590	518	0.2	10.6	・税務システム等の再構築事業費が増加したため(74)
国際局	1,532	1,666	▲134	▲8.0	0.1	・国際熱帯木材機関理事会の非開催年(隔年)のため(▲52) ・ムンバイ事務所現地オフィスの一時閉鎖のため(▲19)
市民局	52,278	51,663	615	1.2	2.6	・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)対応事業費における取組拡充のため(3,887) ・港南公会堂等整備が終了したため(▲3,429)
文化観光局	18,472	14,284	4,188	29.3	0.9	・横浜みなとみらいホールの大規模改修工事の進捗のため(3,745) ★MICE開催支援経費等の補助を実施するため(200)
経済局	208,107	46,026	162,081	352.2	10.4	★中小企業制度融資の預託額が増加したため(156,604) ★横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給補助金が増加したため(5,051)
こども青少年局	319,370	308,564	10,807	3.5	15.9	・保育・教育にかかる給付の充実のため(6,954) ★児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業を実施するため(1,715) ・不妊不育相談・治療等助成事業の制度拡充のため(1,008)
健康福祉局	499,362	454,343	45,019	9.9	24.9	★新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するため(25,027) ★新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図るため(5,627) ・介護保険給付費の増により介護保険事業費会計繰出金が増加したため(2,657)
医療局	12,137	11,216	921	8.2	0.6	★新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図るため(951) ・南部病院再整備事業の進捗のため(54)
環境創造局	79,107	77,584	1,523	2.0	3.9	・下水道事業会計繰出金が増加したため(919)
資源循環局	42,838	41,993	845	2.0	2.1	・老朽化対応にかかる工場補修費が増加したため(879)
建築局	24,272	24,884	▲612	▲2.5	1.2	・市営住宅整備事業費の増加のため(142) ・マンション耐震事業の補助金が減少したため(▲178)
都市整備局	23,756	24,409	▲653	▲2.7	1.2	・高島水際線デッキの整備の進捗のため(897) ・横浜駅中央西口駅前広場の整備の進捗のため(▲802) ・桜木町駅新改札口設置事業が終了したため(▲713)
道路局	136,745	82,716	54,029	65.3	6.8	・(一財)横浜市道路建設事業団への補助金額及び資産買取事業費が増加したため(51,930) ・街路整備費が増加したため(2,029)
港湾局	13,429	19,343	▲5,914	▲30.6	0.7	・客船寄港回数が減少したため(▲991) ・港湾施設等復旧事業費(金沢福浦・幸浦・本牧)が減少したため(▲3,556)
消防局	41,314	40,053	1,261	3.1	2.1	・消防本部庁舎の整備の進捗のため(631) ・消防団の報酬が増加したため(171)
会計室	1,523	1,582	▲59	▲3.7	0.1	
教育委員会事務局	261,356	258,371	2,985	1.2	13.0	★GIGAスクール構想の本格運用開始のため(2,336) ・中学校給食(デリバリー型)を実施するため(1,363) ・小中学校増改築の進捗等により、小中学校整備費が減少したため(▲1,239)
選挙管理委員会 事務局	3,479	902	2,578	285.9	0.2	・市長選挙を実施するため(1,300) ・衆議院議員総選挙を実施するため(1,346)
人事委員会事務局	267	270	▲3	▲1.3	0.0	
監査事務局	424	441	▲17	▲3.9	0.0	
議会局	3,096	3,118	▲22	▲0.7	0.2	
予備費	1,000	1,000	-	0.0	0.0	
合計	2,007,261	1,740,016	267,244	15.4	100.0	

注1：3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の一般会計予算額は1,773,700百万円、実質的な伸び率は1.9%となっています。

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業

注2：くらし・経済対策については★印をつけています。

注3：新たに設置する「デジタル統括本部」の予算(340百万円)は総務局に含まれています。

注4：公債費は財政局で一括計上しています。

3 会計別予算及び施設等整備費の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	
一般会計	1,643,086	8.8	1,726,435	5.1	1,761,506	2.0	1,740,016	▲ 1.2	2,007,261	15.4 ※1	
特別会計	1,349,805	0.2	1,301,924	▲ 3.5	1,328,164	2.0	1,269,686	▲ 4.4	1,301,311	2.5	
公営企業会計	580,103	7.2	565,639	▲ 2.5	615,160	8.8	596,325	▲ 3.1	593,411	▲ 0.5	
総 計	3,572,994	5.2	3,593,998	0.6	3,704,830	3.1	3,606,028	▲ 2.7	3,901,983	8.2 ※1	
純 計	2,860,520	7.4	2,849,660	▲ 0.4	2,949,488	3.5	2,914,120	▲ 1.2	3,247,701	11.4	
うち施設等整備費	一般会計	187,758	▲ 16.8	243,301	29.6	248,628	2.2	201,607	▲ 18.9	226,881	12.5 ※2
	特別会計	40,654	9.1	26,717	▲ 34.3	46,029	72.3	56,264	22.2	64,248	14.2
	公営企業会計	128,909	15.2	129,690	0.6	161,277	24.4	147,469	▲ 8.6	139,206	▲ 5.6
	合 計	357,322	▲ 4.7	399,708	11.9	455,934	14.1	405,340	▲ 11.1	430,335	6.2 ※2

※1 3年度予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合の一般会計予算額は1,773,700百万円、実質的な伸び率は1.9%となっています。総計では、3,668,422百万円、同1.7%となっています。純計では、3,014,140百万円、同3.4%となっています。

※2 ※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業(一財)横浜市道路建設事業団の資産買取増分を除いた場合の一般会計施設等整備費は199,881百万円、実質的な伸び率は▲0.9%となっています。合計では、403,335百万円、同▲0.5%となっています。

4 一般会計予算 財源別一覧表

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増▲減	増減率(%)
市 税	※1 792,309	844,082	▲ 51,773	▲ 6.1
県 税 交 付 金	105,623	110,137	▲ 4,514	▲ 4.1
地 方 譲 与 税	8,672	8,962	▲ 290	▲ 3.2
地 方 交 付 税	23,000	20,000	3,000	15.0
地 方 特 例 交 付 金	11,306	5,051	6,255	123.8
うち新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	6,067	-	6,067	皆増
財 産 収 入	7,984	7,480	504	6.7
収 益 事 業 収 入	10,000	10,000	-	0.0
そ の 他 収 入	72,793	35,885	36,908	102.9
うち新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	※2 8,906	-	8,906	皆増
一 般 財 源 計 ①	1,031,687	1,041,597	▲ 9,910	▲ 1.0
市 債 ②	171,790	126,661	45,129	35.6
建 設 地 方 債 (計 画 値)	93,790	96,661	▲ 2,871	▲ 3.0
臨 時 財 政 対 策 債 (計 画 値)	28,000	30,000	▲ 2,000	▲ 6.7
臨 時 財 政 対 策 債 「さらなる赤字地方債 (コロナ対策)」	50,000	-	50,000	皆増
分 担 金 及 び 負 担 金	28,277	27,406	871	3.2
使 用 料 及 び 手 数 料	49,268	49,876	▲ 608	▲ 1.2
国 庫 支 出 金	377,288	335,416	41,872	12.5
うち新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金・負担金	25,027	-	25,027	皆増
県 支 出 金	94,186	89,583	4,603	5.1
財 産 収 入	39,938	7,116	32,822	461.2
うち横浜北西線資産売却収入	33,800	-	33,800	皆増
寄 附 金	1,016	1,007	9	0.9
繰 入 金	5,386	6,837	▲ 1,451	▲ 21.2
諸 収 入	208,424	54,518	153,906	282.3
うち中小企業制度融資 預託金元利収入	191,616	35,012	156,604	447.3
特 定 財 源 計 ③	803,784	571,759	232,025	40.6
合 計 ①+②+③	2,007,261	1,740,016	267,244	15.4

※1 市税は、年度内の補正予算の財源として、30億円を留保した後の金額です。

※2 内訳として、国庫補助事業負担分は3,212百万円、地方単独事業負担分は5,694百万円となっています。

5 地方交付税の推移

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度		令和3年度 予算
				予算	決算見込み	
普通交付税	23,886	20,339	21,805	19,000	22,089	22,000
特別交付税	1,086	1,060	1,927	1,000	1,000	1,000
合 計	24,972	21,399	23,732	20,000	23,089	23,000

6 一般会計市債計上額等の推移

< >は増減率 (単位：億円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市債計上額	<▲5.2> 1,385	<22.7> 1,699	<1.2> 1,720	<▲26.3> 1,267	<35.6> 1,718
市債依存度	8.4%	9.8%	9.8%	7.3%	8.6%
市債残高	<0.4> 25,010	<1.4> 25,358	<1.5> 25,736	<0.9> 25,974	<1.7> 26,406
(参考)全会計市債残高	<▲0.9> 41,347	<▲0.2> 41,276	<0.4> 41,429	<▲0.2> 41,366	<0.7> 41,643

注1：市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。

注2：市債残高は平成29～令和元年度が決算数値、2年度が2月補正予算後の年度末残高見込み数値、3年度が当初予算時の年度末残高見込み数値です。

注3：令和3年度の当初予算時の年度末残高見込みのうち、「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」の年度末残高見込みは695億円、「第三セクター等改革推進債」の年度末残高見込みは667億円です。

7 主な基金残高の推移

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
財政調整基金	26,247 (10,247)	21,690 (12,690)	7,965 (7,465)	11,352 (5,952)	5,957
減債基金	98,140	128,350	141,795	136,489	149,410

注1：平成29～令和元年度は決算数値で、2年度は2月補正予算後の年度末残高見込み数値、3年度は、当初予算時の年度末残高見込み数値です。

注2：平成29～令和2年度の財政調整基金の下段()内は、翌年度予算で活用する財源として一旦基金へ積み立てた「財源の年度間調整額(※)」を控除した実質的な基金残高です。

※平成29年度：16,000百万円 平成30年度：9,000百万円 令和元年度：500百万円
令和2年度：5,400百万円(見込み)

注3：災害救助基金における令和3年度末残高見込み 2,583百万円
(改正災害救助法に基づき令和元年度に財政調整基金を活用し設置)

8 市税実収見込額の概要

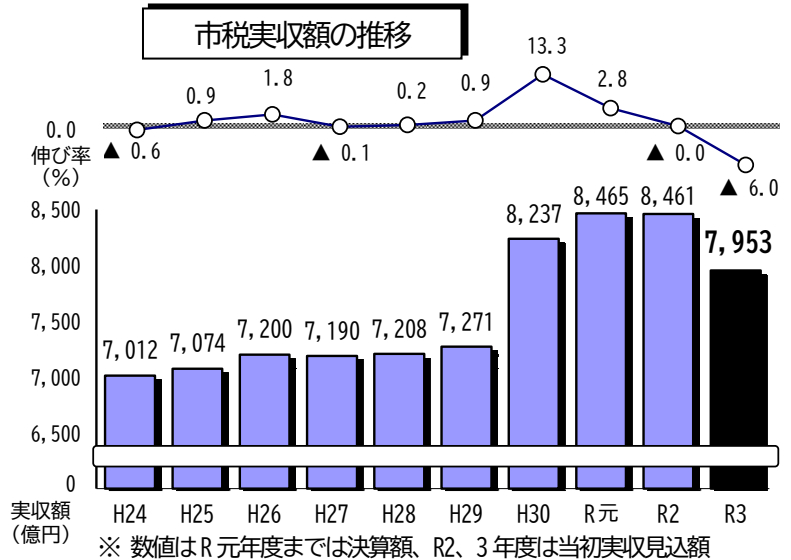
令和2年度当初実収見込額	令和3年度実収見込額	増減	伸び率
8,461 億円 (8,441 億円)	7,953 億円	▲508 億円 (▲488 億円)	▲6.0% (▲5.8%)

※ () は令和2年度当初予算計上額及び予算計上額対比、なお、3年度予算計上額は7,923 億円 (固定資産税 30 億円を留保)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により過去最大の減収を見込む

令和3年度市税実収見込額は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響や税制改正などを受け、主要税目についていずれも減収が見込まれることから、7,953 億円としました。

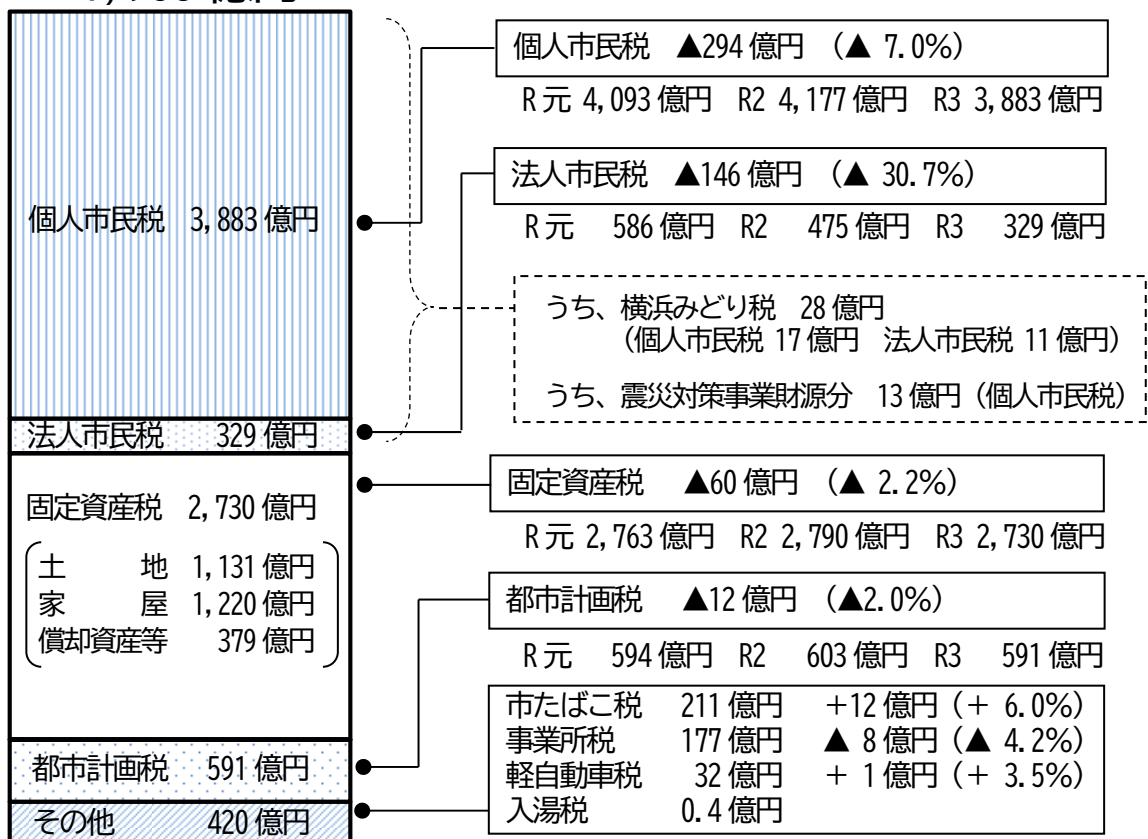
これは、前年度当初実収見込額の 8,461 億円と比較して、▲508 億円 (▲6.0%) となり、大幅な減収を見込んでいます。



税目別内訳

(注) R元は決算額、R2、3は各年度の当初実収見込額

7,953 億円



※ 数値は繰数処理の関係で合計等が一致しないことがあります。

■ 個人市民税は、給与所得の減などにより、▲294 億円の減収 (▲7.0%)

個人市民税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた雇用環境の悪化により給与所得納税者数が減少することなどから、給与所得の減収が見込まれます。そのため、前年度当初実収見込額の 4,177 億円と比較して、▲294 億円 (▲7.0%) の減収となる 3,883 億円としました。

【給与所得の納税者数の減少】

令和2年度(当初実収見込) : 163 万 3,000 人 → 令和3年度 : 158 万 5,000 人 (▲3.0%)

○ ふるさと納税の税収影響額(減収額)

前年度当初実収見込額の▲151 億円と比較して▲6 億円になる▲157 億円としました。

■ 法人市民税は、企業収益の減少や税制改正の影響などにより、▲146 億円の減収 (▲30.7%)

法人市民税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる企業収益の減少や、税制改正(法人税割のさらなる一部国税化)の影響などにより、法人税割の減収が見込まれます。そのため、前年度当初実収見込額の 475 億円と比較して、▲146 億円 (▲30.7%) の減収となる 329 億円としました。

【主な減収額】

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる企業収益の減少 : ▲123 億円

《参考》日本銀行全国企業短期経済観測調査

※令和元年度までは実績、2年度は2年12月調査数値

	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)
経常利益伸び率(全産業)	0.4%	▲9.6%	▲35.3%

・法人税割のさらなる一部国税化等による税率引き下げ平年度化 : ▲23 億円

■ 固定資産税・都市計画税は、軽減措置などによりあわせて、▲72 億円の減収 (▲2.1%)

固定資産税・都市計画税は、中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に特例措置が導入されたことによる減収や3年に一度の評価替えにより家屋が減収することなどにより前年度当初実収見込額の 3,393 億円と比較して、▲72 億円(▲2.1%)の減収となる 3,321 億円としました。

【新型コロナウイルス感染症に係る税制改正の影響額】

事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋・償却資産の特例措置 : ▲61 億円※

※特例措置に伴う減収は全額国費で補填

【評価替え影響額(固定資産税・都市計画税合計)】

家屋 : ▲47 億円 3年分の経年減価等による減

土地 : ▲4 億円 地価下落分による減※

※ 令和3年度限りの措置として負担調整措置等により税額が増加する土地については前年度の税額に据え置かれるため、地価上昇分の増収は見込んでおりません。

【参考】令和2年度の市税等決算見込額・当初予算計上額と3年度当初実収見込額の比較

(単位:億円、%)

令和2年度の市税決算見込額は、当初予算計上額の 8,441 億円と比較して▲18 億円の減収となる 8,423 億円と見込んでいます。

また、2年度の当初予算計上額と3年度の当初実収見込額 7,953 億円を比較すると▲488 億円 (▲5.8%) となります。

なお、県税交付金の2年度決算見込額は 1,050 億円、3年度の当初実収見込額は 1,056 億円と見込んでいます。

	令和2年度			令和3年度		
	当初予算計上額 A	決算見込額 B	差引 B-A	当初実収見込額 C	伸び率	差引 C-A
市税合計	8,441 [8,461]	8,423	▲18 [▲38]	7,953	▲5.8 [▲6.0]	▲488 [▲508]
個人市民税	4,177	4,120	▲57	3,883	▲7.0	▲294
法人市民税	475	496	21	329	▲30.7	▲146
固定資産税	2,770 [2,790]	2,792	22 [2]	2,730	▲1.5 [▲2.2]	▲40 [▲60]
その他	1,018	1,014	▲4	1,011	▲0.7	▲7
県税交付金	1,101	1,050	▲52	1,056	▲4.1	▲45

※[]は当初実収見込額

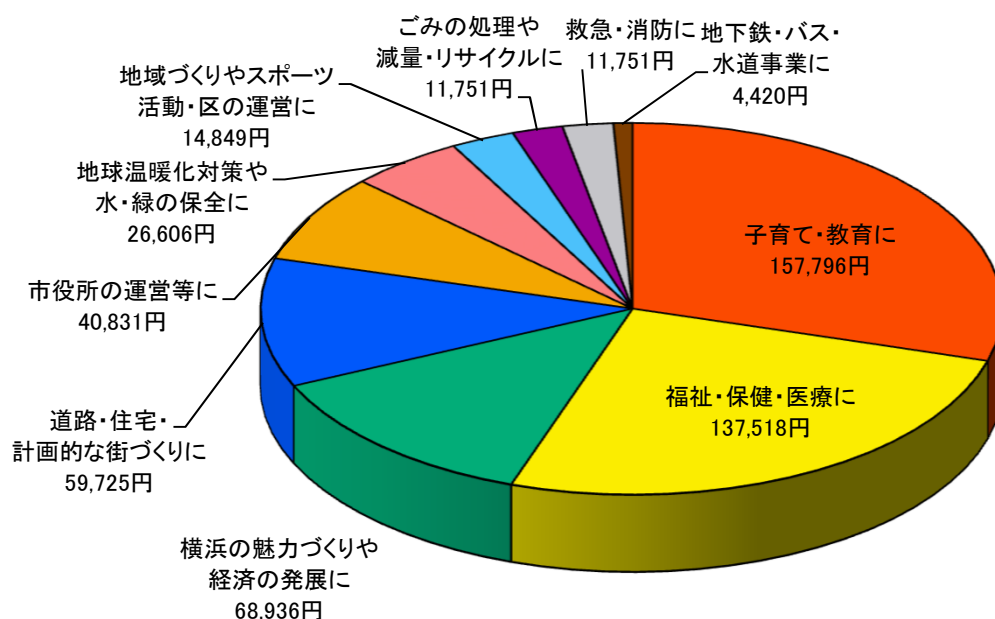
9 市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

◆人口 3,757,630人 (R2.9.1現在)

分野別	関連部局	令和3年度予算	市民1人あたり予算	
		百万円	円	
子育て・教育に	こども青少年、教育	592,940	157,796	(29.5%)
福祉・保健・医療に	健康福祉、医療	516,743	137,518	(25.7%)
横浜の魅力づくりや 経済の発展に	国際、文化観光、 経済、港湾	259,034	68,936	(12.9%)
道路・住宅・ 計画的な街づくりに	建築、都市整備、道路	224,426	59,725	(11.2%)
市役所の運営等に	政策、総務、財政、 議会など	153,429	40,831	(7.7%)
地球温暖化対策や 水・緑の保全に	温暖化対策、環境創造	99,975	26,606	(5.0%)
地域づくりやスポーツ 活動・区の運営に	市民	55,796	14,849	(2.8%)
ごみの処理や 減量・リサイクルに	資源循環	44,156	11,751	(2.2%)
救急・消防に	消防	44,154	11,751	(2.2%)
地下鉄・バス・ 水道事業に	交通、水道	16,608	4,420	(0.8%)
合 計		2,007,261	534,183	(100.0%)

注1：それぞれの分野の予算には、事業の財源として、過去に発行した市債の返済額を含みます。

注2：「地下鉄・バス・水道事業に」は、財政局から公営企業会計への繰出金です。



10 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：億円)

分野	主な事業	令和3年度予算		(参考)平成25年度決算	
			市費		市費
医療	・国民健康保険事業費会計繰出金 ・がん検診 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業等	1,449	869	977	771
子育て	・施設型給付費 ・横浜保育室助成事業 ・児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業等	2,869	1,097	1,729	768
介護	・介護保険事業費会計繰出金 ・介護サービス継続支援事業等	668	610	466	441
障害	・居宅介護事業 ・医療費公費負担事業 ・障害福祉サービス継続支援事業等	1,012	447	699	361
生活援護	・生活保護費等	1,293	315	1,268	309
合計		7,290	3,339	5,139	2,649

注：社会保障の充実・安定化を目的とした社会保障・税一体改革により、消費税率が5%から10%に段階的に引き上げられました。それに伴い、県を通じて本市に配分される地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源（令和3年度予算：410億円）が交付され、上記の経費に充てられています。

11 主な開所予定施設等の一覧

施設名	所在地（区・町名）	開所・供用予定年月	
港南公会堂	港南・港南中央通	令和3年5月	
港南土木事務所	港南・港南中央通	令和3年5月	
さかえ区民活動センター	栄・小菅ヶ谷一丁目	令和3年12月	
本郷地区センター	栄・小菅ヶ谷一丁目	令和3年12月	
瀬谷区民文化センター	瀬谷・瀬谷四丁目	令和4年3月	
地域ケアプラザ	山下	令和3年4月	
	本郷台駅前	令和3年12月	
公園	（仮称）鶴見花月園公園	鶴見・鶴見一丁目	令和3年秋頃
	岡村西公園	磯子・岡村四丁目	令和3年4月
	和泉中央北あやめ公園	泉・和泉中央北五丁目	令和3年4月
	（仮称）小柴貯油施設跡地公園（第1期区域部分開園）	金沢・並木三丁目ほか	令和3年夏頃
	（仮称）舞岡町公園（部分開園）	戸塚・吉田町ほか	令和3年度末
星川停車場線	保土ヶ谷・星川二丁目～戸	令和4年3月供用	
環状3号線（戸塚地区・南戸塚地区）	戸塚・戸塚町	令和3年度供用	

12 令和4年度の財政見通し（一般会計）

<試算の考え方>

- ・令和4年度の歳入歳出の試算は、税制改正や今後の経済状況等を踏まえた市税収入を見込み、人件費・公債費・扶助費等の義務的経費について3年度予算をもとに過年度実績等を踏まえて試算。（※1）
- ・コロナ禍における社会経済情勢が不透明であるため、関連経費は3年度予算と同水準で試算。（※2）
 - ※1 ・3年度予算で留保した年間補正財源(30億円)は4年度は見込まず、市債は横浜方式のプライマリーバランスが均衡する水準として機械的に試算。
 - ・施設等整備費及び行政運営費は、3年度における横浜北西線の本市資産一部売却に伴う(一財)横浜市道路建設事業団の債務返済及び資産買取に係る経費の増の影響を除いている。
 - ※2 ・新型コロナウイルス感染症関連経費の財源は、3年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や包括支援交付金を見込んでいるが、4年度は国の財政措置が不明なため考慮していない。

[4年度市税収入試算の概要]

- ・個人市民税：給与所得の減が引き続き見込まれることにより、50億円の減
- ・法人市民税：企業収益の増収が見込まれることにより、10億円の増
- ・固定資産税：新型コロナウイルス感染症に係る税制改正に伴う3年度限りの措置が終了することなどから、150億円の増

(単位：億円)

項目	令和3年度予算	令和4年度推計
歳入	20,070	19,040
一般財源	10,320	9,780
市税	7,920	8,070
うち個人市民税	3,880	3,830
うち法人市民税	330	340
うち固定資産税	2,700	2,850
地方交付税	230	230
県税交付金	1,060	1,060
その他	1,110	420
市債	1,720	1,560
特定財源	8,030	7,700
歳出	20,070	19,800
人件費	3,720	3,740
公債費	1,890	1,940
扶助費	5,330	5,440
義務的な繰出金	1,680	1,750
施設等整備費	2,270	2,000
うち、道路建設事業団の資産買取に係る経費の増の影響額を除く	2,000	2,000
行政運営費・任意的な繰出金	5,180	4,930
うち、道路建設事業団の債務返済に係る経費の増の影響額を除く	4,930	4,930
差引：歳入-歳出	0	▲ 760

13 効率的・効果的な執行体制づくり

厳しい財政状況のもと、市民の皆様の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しにより、効率的・効果的な執行体制を構築します。令和3年度に向けて事業を着実に推進するため、一部組織の機構改革を実施するとともに、職員定数を見直します。

職員定数については、518増、▲279減の差引239増となりますが、独立採算の公営企業を除く市長部局・行政委員会等の職員定数は、差引増減210増のうち、国の法制度改正や定められた配置基準への適切な対応に伴う225増を除くと、実質▲15減となります。

《令和3年度の主な組織機構改革》

	主な取組
デジタル統括本部	行政サービスのデジタル化による利便性向上や業務の効率化を強力に推進するため、新たに「デジタル統括本部」を設置します。
政策局	「大都市制度・広域行政室」を「大都市制度推進本部室」に再編し、特別自治市実現に向けた取組を強化します。
こども青少年局	「子育て支援部」を再編し、保育の質の確保・向上への取組を強化するほか、幼児教育・保育無償化に伴い増大する業務に効率的に対応します。
建築局	「学校整備課」を新設し、学校施設関係工事を専任で行う体制を構築し、今後さらに本格化する小・中学校の建替え事業に対応します。
都市整備局	「都心再生課」の「横浜駅周辺等担当」と「みなとみらい21推進課」を「横浜駅・みなとみらい推進課」に再編し、横浜駅周辺地区等とみなとみらい21地区の一層の連携を進め、都心機能の強化や交通アクセス拡充を図ります。
港湾局	「政策調整部」の経理業務を「経理課」として「総務部」に編入するとともに、「政策調整部」に「新本牧事業推進課」を新設することで、新本牧ふ頭の埋立て工事の本格化に対応します。また、「港湾管財部」と「建設保全部」にまたがる施設管理業務と水域管理業務を集約し、「港湾管理部」に再編することで効率化を図ります。

《令和3年度の職員定数の見直し》

	増	減	差引増減
職員定数の変更数	518	▲279	239
市長部局・行政委員会等	474	▲264	210
国の法制度改正・配置基準への対応等			225
国の法制度改正等を除いた実質的な差引増減数			▲15
公営企業	44	▲15	29

【参考】市全体の職員定数及び非常勤職員の推移

	H29	H30	R元	R2	R3	H29~R3 の増減比較
※1 職員定数 (A)	44,704	44,800	44,958	45,288	45,527	823
※2 再任用短時間 勤務職員等	241	244	243	171	168	▲ 73
会計年度任用職員 (旧一般嘱託員)	3,766	3,800	3,891	4,019	4,263	497
非常勤職員数計 (B)	4,007	4,044	4,134	4,190	4,431	424
職員定数及び 非常勤職員数 (A+B)	48,711	48,844	49,092	49,478	49,958	1,247

※1 職員定数は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。ただし、令和3年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。

※2 消防職員の再任用短時間勤務職員及び再雇用嘱託員を計上しています。

(1) 主な増要素

■ 国の法制度改正への対応

国の基準に基づく教職員の増員	66
児童相談所の体制強化	58
マイナンバーカード交付への対応	24
生活困窮者支援等に向けた体制強化	19
国の指針に基づく救急隊の増隊	15
こども家庭総合支援拠点の設置	13
新型コロナウイルスのワクチン接種に向けた対応	10

■ 重点施策等への対応

新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化	45
旧上瀬谷通信施設の整備及び国際園芸博覧会の推進体制の強化	29
新病院における医療機能強化等	29
児童支援専任教諭の定数配置（常勤化）の拡充に伴う国の基準を超える配置	27
デジタル統括本部の設置	8

(2) 主な減要素

■ 民営化・委託化等の推進

市立保育所の民間移管（4園）	▲ 62
学校給食調理業務の民間委託拡大（5校）	▲ 15
保育所調理業務の民間委託拡大（4園）	▲ 7
焼却工場における排出ガス等の分析業務の一部委託化	▲ 7

■ 事務事業の廃止・縮小・効率化等

新市庁舎整備の収束	▲ 30
国勢調査の終了	▲ 18
廃棄物収集体制の見直し	▲ 10
横浜環状北西線事業の収束	▲ 4

【新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化について】

1 趣旨

令和2年度中は、全庁的な応援体制を構築することで新型コロナウイルス対応に取り組んできましたが、3年度に向けては、55 人を専任で増員することに加え、非常勤職員等の活用や庁内応援体制の構築等により、執行体制の強化・安定化を図ります。

2 体制強化の内容

- (1) 保健所本所（健康福祉局 健康安全部 健康安全課） **+32人**
 - ア 保健所統括機能及びクラスター対応等感染症に関する健康危機管理対応の強化
 - イ 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制強化
※令和3年1月に応援配置した53人の更なる増員も検討していきます。
- (2) 保健所支所（区 福祉保健センター 福祉保健課） **+15人**
区民や医療機関等からの電話相談、陽性患者・濃厚接触者等への健康観察対応の強化
- (3) Y-CERT（医療局 医療政策部 医療政策課） **+6人**
令和2年4月発足の感染症・医療調整本部（Y-CERT）の一部専任化による体制強化
- (4) 医療提供体制確保のための奨励金対応（医療局 医療政策部 医療政策課） **+2人**
重症・中等症患者を受け入れた医療機関に対する支援金を支給するための体制強化

【デジタル統括本部の設置について】

1 統括本部の設置趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、デジタル化による一層の市民サービスの利便性向上や業務効率化が求められています。

また、国においても、「デジタル・ガバメント実行計画」の改訂やデジタル庁の設置等、デジタル社会への転換に向けた動きが加速しています。

本市においても、行政手続のオンライン化や住民情報系システムの標準化等、デジタル化を全庁横断的に強力に推進するために、「デジタル統括本部」を設置します。

2 統括本部の役割と全庁的な推進体制の構築

デジタル統括本部は、最高情報統括責任者（CIO）の下、全庁的な司令塔として強力にデジタル化を推進します。

横浜市のデジタル化の方向性や目標・スケジュールを明らかにし、これらの推進計画の策定・進捗管理を行います。また、デジタル関連予算については編成段階から関与し、重点対象を定めてより積極的に業務所管課と連携するなど、全体統括を担います。さらに、民間の動向も捉えながら、業務改善や新たな取組に向けて現場をサポートするなど、各区局の取組を推進し、行政サービスのデジタル化に関する全庁的なマネジメントや取組支援を行っていきます。

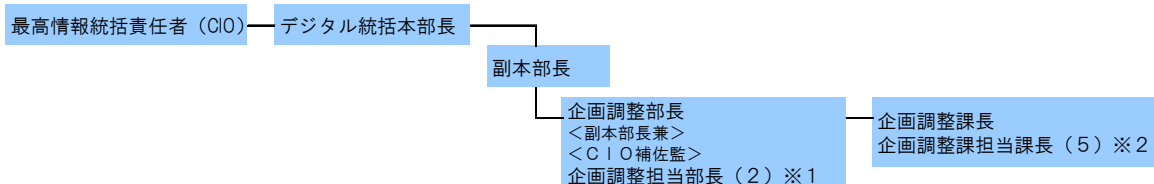
特に行政手続のオンライン化や住民情報系システムの標準化など、重点的に取り組む必要がある施策については、関連するシステムを所管する部署との兼務体制を幅広く構築するなど連携を強化し、全庁横断的にスピード感を持って取り組んでいきます。

併せて、政策局が中心になって進めているEBPM（根拠に基づく政策立案）や官民データ活用などのデータ活用推進についても、政策局と連携して一体的に取り組んでいきます。

【参考：デジタル統括本部の体制（29名体制）】

局長級のデジタル統括本部長1名、部長級3名、課長級6名、係長級10名、職員9名

※政策局データ活用推進担当部長1名、政策課データ活用推進等担当課長1名、同課データ活用推進等担当係長1名の3名及び、総務局4名による計7名の兼務を含みます。



※1 うち1名は政策局データ活用推進担当部長が兼務、1名は総務局副局長が兼務

※2 うち1名は政策局政策課データ活用推進等担当課長が兼務、1名は総務局総務課長が兼務

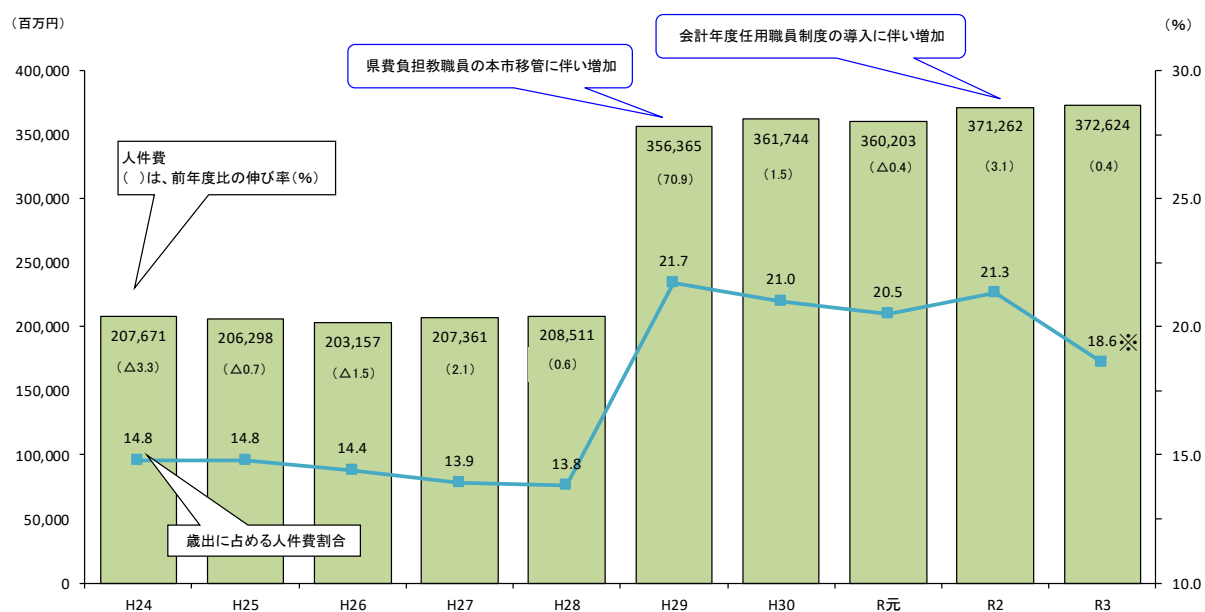
《一般会計人件費の推移》

単位: 百万円、()は対前年度伸び率(%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
人 件 費	207,671 (△ 3.3)	206,298 (△ 0.7)	203,157 (△ 1.5)	207,361 (2.1)	208,511 (0.6)	356,365 (70.9)	361,744 (1.5)	360,203 (△ 0.4)	371,262 (3.1)	372,624 (0.4)
一般会計歳出に占める 人 件 費 の 割 合	% 14.8	% 14.8	% 14.4	% 13.9	% 13.8	% 21.7	% 21.0	% 20.5	% 21.3	% 18.6

※各年度の数値は当初予算額です。

人 件 費 の 推 移



※令和3年度の実質的な歳出（予算規模に顕著な影響を及ぼす全額特定財源の以下の3事業を除いた場合）に対する人件費の割合は、21.0%となっています。

新型コロナウイルスワクチン接種事業、(一財)横浜市道路建設事業団関連支出、中小企業制度融資事業

一般会計における令和3年度の人件費は、対前年度比0.4%の増となっており、一般会計歳出予算に占める人件費の割合は、2.7ポイントの減となっています。

(参考)

横浜市職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額、総務省公表の令和2年地方公務員給与実態調査結果によると、20政令指定都市中10位（一般行政職）となっています。

令和3年1月発行
編集・発行 横浜市財政局財政課
〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地10
TEL (045)671-2231
FAX (045)664-7185

